

13 はばたけ群馬の経済戦略プロジェクト

政策目標の概要(A)

我が国を取り巻く社会経済環境が大きく変化し、また、国内の地域間競争も激化する中、地域が持続・発展を続け、県民の生活を支えていくため、次代をにらみ、本県の持つさまざまな技術・資源などを活かしながら発展する取組、新たな産業の創出などを推進していく。

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額 H24 決算 (千円)	事業の評価と改善の方向性(H26年度予算への対応)								
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規 掲	担当部局	担当課	個別事業概要	目標・指標				予算額		H24事業結果	部局評価		財政課評価					
								成果(結果)を示す項目	実績値 (過去3年間)			目標値			H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)	評価 区分	評価の 考え方	評価 区分	評価の 考え方		
									H22 H23 H24	H24 (前年度)	H25 (当年度)	H27 (総合計画 終期)										
I 群馬の未来を見据えた経済戦略の展開 ■ 社会経済環境が刻々と変化中、現状を把握し、広く産業界等の意見を聞きながら、群馬の未来を見据えた経済戦略を展開していきます。																						
II 群馬の産業の強みを活かす経済戦略 1 ものづくり産業の振興 (1)ものづくり産業の振興 ■ (財)群馬県産業支援機構を産業技術センター内へ移転し、中小企業の経営や技術開発を支える各種相談窓口のワンストップサービスを目指します。また、きめ細やかな経営支援のため、県内金融機関や商工団体等による中小企業サポーターズ制度を実施します。 さらに、制度融資による中小企業の資金調達の円滑化や積極経営の展開、創業、技術開発、販路開拓等を支援します。																						
			制度融資 (中小企業振興資金特別会計)	産業経済部	商政課	中小企業の資金調達の円滑化や積極経営の展開、創業、技術開発、販路開拓等を資金面から支援する。	制度融資執行率	H22:77.8% H23:56.7% H24:55.0%	80%	80%	80%	127,494,836	93,715,746	100,292,886	4	目的に応じて各資金ごとに融資条件を設定するとともに融資実行金融機関に融資額の一部を預託するなどし、効率的に長期固定の低金利等を実現することで、中小企業の資金繰りに貢献している。 不況対策資金など、比較的倒産リスクの高い資金については、信用保証協会に損失補償を実施し、保証に対する前向きな取組みを促し、融資を受けやすい環境を整えている。 中小企業金融円滑化法に対応して、借換要件の緩和等、既往債務の返済負担の軽減を図っている。 H24の利用実績は、中小企業金融円滑化法により既往債務の条件変更等による返済負担の軽減を図る中小企業が増加したこと、景気の先行きが不透明な中で設備投資が控えられていることなどの理由から、前年度比△23.4%となった。 H26も引き続き資金需要を見極めながら、制度や融資枠の見直しを図る。	4	県内中小企業を金銭面でサポートするものであり、必要であるため継続。 社会情勢、経済情勢等に応じた機動的な制度の見直しは必要であるが、融資要件や融資枠等の見直しに当たっては、中小企業のニーズを的確に把握するとともに、見直しにより期待される効果や緊急性等について十分に検証を行うことが必要。				
			中小企業サポーターズ制度	産業経済部	産業政策課	金融機関職員や商工団体の経営指導員等を「中小企業サポーター」と位置づけ、きめ細やかな経営支援を展開するとともに、金融機関との連携による各種企業支援策を実施する。	県全体の企業支援体制・内容の充実等により、企業の経営力の向上、県経済の活性化につなげる。 ①協議会構成機関数 ②ベストサポーター表彰者数 ③セミナー等情報提供回数	平成22年7月サポーターズ制度が発足。 ①協議会構成機関 <H22> 県内金融機関等:20機関 県内支援機関等:64機関 <H23> 県内金融機関等:22機関 県内支援機関等:64機関 <H24> 県内金融機関等:23機関 県内支援機関等:61機関 ②ベストサポーター表彰者数 H22: 0名 H23: 10名 H24: 10名 ③セミナー等情報提供回数 H22: 18回 H23: 46回 H24: 56回	・活動報告を通じた中小企業の実態等の把握 ・参考事例の情報共有と支援体制の周知 ・制度の課題改善と、運用の質的向上を図る。 ・金融機関、支援機関の連携事業等の開催を支援する。	・サポーター間の連携強化 ・ネットワークメンバールとの協力関係強化	参加各機関が、自発的に企業支援活動を展開していくよう、機運を醸成	425	369	211	4	金融機関及び支援機関の連携による中小企業支援を図るため、次の事業を実施。 ①中小企業サポーターズ協議会 2回 ②サポーターズミーティング 1回 ③メール配信による情報提供 56回 ④地区別県施策等説明会 3カ所	4	協議会やミーティングを通じてサポーター間の連携を図るとともに、メール等による情報提供や地区別施策説明会の開催により、サポーターを通じて企業への県施策等の普及を図ることができた。				
			建設業活性化支援	県土整備部	建設企画課	建設業は、社会基盤整備や雇用確保の役割に加え、災害等から県民の生命・財産を守る地域の基幹産業である。しかしながら、公共事業の減少や景気回復の遅れ等により、その経営環境は依然として厳しい状況にあるため、活性化のための支援策を講じる。 1 経営強化等セミナー 2 建設業活性化支援情報提供 3 公募型経営分析 4 経営出張相談 5 現場改善マネジメント研修 6 建設業地域別意見交換会	①経営革新計画の承認 ②建設業活性化施策への参加建設業者数	①経営革新計画の承認 H21: 5者 H22: 1者 H23: 2者 H24: - ②建設業活性化施策への参加建設業者数 H21: 496者 H22: 189者 H23: 204者 H24: 235者	① - ②350者	① - ②350者	① - ②350者	9,966	7,000	8,758	4	・経営強化等セミナー 2回延べ58者 ・現場改善マネジメント研修 5回114者 ・経営分析: 23者 ・経営出張相談: 40者 ・建設業地域別意見交換会 12回201社	4	・建設業活性化施策への参加建設業者数について、「436者」とH24年度目標値「350者」を達成している。 今後、より効果的な支援となるよう、業界のニーズの把握に努めてテーマに工夫をするなどの必要がある。				
■ 産業技術センターや繊維工業試験場等の公設試験研究機関において、産業界のニーズに応える研究・開発の支援に取り組めます。特に、本県の公設試験研究機関の強みであり、新技術・新製品開発に必須である計測・分析機能をさらに強化することで、企業の高度な要望にも応える技術支援を行います。																						
			技術開発相談(産業技術センター)	産業経済部	工業振興課	中小企業が必要とする技術に関する情報提供を行う。また、産学官連携の拠点として、技術講演会・交流会を開催し、中小企業の技術開発や研究開発を支援する。	メールマガジン購読者数	H22:1,809人 H23:1,961人 H24:2,095人	1,900人	2,000人	2,000人 (単年度)	718	718	663	4	○メールマガジン購読者数:2,095人 (31回発行、延べ63,109人) ○科学技術週間行事研究成果発表会: 1回、144人	4	企業の問題解決のための技術相談は年々増加している。 引き続き効率的かつ効果的な情報提供に努めていく。				

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ13>2

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額		事業の評価と改善の方向性(H26年度予算への対応)					
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規 /再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標				予算額		H24 決算 (千円)	H24事業結果	部局評価		財政課評価	
									実績値 (過去3年間)				H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)			評価 区分	評価の考え方	評価 区分	評価の考え方
									H22 H23 H24	H24 (前年度)	H25 (当年度)	H27 (総合計画 終期)								
			開発研究(産業技術センター)		産業経済部	工業振興課	企業では対応困難な研究、企業のニーズに基づいた公募型共同研究及び受託研究等を実施し、企業の製品開発や技術開発を支援する。	研究開発による製品サンプル数	H22:18件 H23:21件 H24:23件	19件	20件	21件 (単年度)	92,865	124,814	103,308	・受託研究:10,828千円 24件 ・プロジェクト研究:3,000千円 8件 ・特定課題研究:2,000千円 5件 ・試験・分析高度化研究:4,750千円 14件 ・ものづくりトータルサポート:4,500千円 2件 ・外部資金研究:61,169千円 58件 ・公募型共同研究:30,000千円 11件 (申請状況:69,476千円 21件)	4	企業技術開発・製品開発のための共同研究ニーズが年々増加している。また、H24年度経済産業省補正予算に伴う「ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金」の申請に関して、企業からの相談が多数寄せられており、これまでに以上きめ細かい企業支援が求められている。競争的資金を積極的に活用し、県内中小企業の製品開発支援を引き続き行っていく。	4	企業技術開発・製品開発のための共同研究ニーズが年々増加している。また、H24年度経済産業省補正予算に伴う「ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金」の申請に関して、企業からの相談が多数寄せられており、これまでに以上きめ細かい企業支援が求められている。競争的資金を積極的に活用し、県内中小企業の製品開発支援を引き続き行っていく。
			技術支援(産業技術センター)		産業経済部	工業振興課	企業からの技術相談、試験・分析、機器開放の依頼に対して迅速かつ的確に対応することにより、企業における製品の品質や製造技術の向上、開発研究を支援する。	依頼試験等収入	H22:138,193千円 H23:137,931千円 H24:153,074千円	119,900千円	130,800円	136,250千円 (単年度)	109,729	102,768	99,843	・依頼試験等収入:153,074千円 ・技術相談件数:18,560件	4	県内企業の技術開発、生産現場における技術的課題や問題の解決に向け、依頼試験や機器開放を効率的に実施するなど、きめ細かな対応を行った結果、都道府県・政令指定都市立工業系公設試験研究機関(63機関)利用率の総合指数が7年連続で第1位となった。今後も、センターの強み(計測技術分野)を活かし、県内企業の技術力向上や、次世代産業への参入を支援していく。	4	中小企業の技術開発・研究支援として、継続した取組が必要。引き続き、企業側のニーズ把握に努め、効果的な事業実施に努めること。
			技術開発支援(繊維工業試験場)		産業経済部	工業振興課	繊維事業者からの技術相談を受け、情報の提供を行い技術力の向上を支援する。繊維事業者等から依頼された加工、試験を実施し、製品開発技術の支援を行う。	技術相談件数	H22:2,057件 H23:2,422件 H24:2,838件	2,500件	3,000件	13,500件	4,035	2,915	3,493	企業等からの相談(繊維素材、製造技術、欠陥原因の究明等)に丁寧に対応することで支援を行った。また、依頼試験や依頼加工を通して、製品の品質管理や製品開発に寄与した。	4	依頼試験・加工、技術相談等の企業支援には試験、分析等の精度の維持向上が不可欠であり、試験研究機器、加工機の整備拡充を図ることが求められている。	4	企業の技術・研究支援として、継続した取組が必要。研究機器の整備拡充を検討するに当たっては、必要性を十分に精査することはもちろん、ランニングコストや将来にわたる更新計画等、中長期的な視点で導入を検討すること。
			研究開発(繊維工業試験場)		産業経済部	工業振興課	企業では対応困難な繊維関連技術の研究について、受託又は共同による研究を実施し、繊維業界の製品開発や技術開発を支援する。国等の競争的資金の獲得により、県内繊維関連企業に役立つ研究開発を積極的に実施・推進し、その成果を普及する。	試作品開発点数	H22:54点 H23:45点 H24:37点	41点	42点	210点	26,942	25,580	16,324	各種繊維製品の開発や機能性等の付与技術等、企業等との共同研究、受託研究等を積極的に行い、繊維技術の新たな応用展開に努めた。その結果「温泉浄化フィルター」が第50回全国繊維技術交流プラザの優秀賞受賞となった。また、特許出願1件を行った。	4	企業に役立つ研究開発を進めることが重要であり、国等の競争的研究開発費や受託研究、公募型共同研究等に積極的に取り組んでおり、これをさらに推進するため、研究開発機器の更新、新規導入を進めることが必要である。	4	企業の製品開発・研究支援として、継続した取組が必要。研究機器の整備拡充を検討するに当たっては、必要性を十分に精査することはもちろん、ランニングコストや将来にわたる更新計画等、中長期的な視点で導入を検討すること。
■ 「ものづくり企業」の高い技術力や製品を、展示商談会の開催や商談型国際見本市への出展を通じて県外に広く情報発信し、受注拡大や新規取引のきっかけをつくるほか、産業支援機関等と連携し、県内の大手・中堅企業向けにも展示商談会等を開催し、販路開拓に取り組めます。																				
			ものづくり情報発信		産業経済部	工業振興課	本県企業の技術力のPR、新たな取引先の開拓を支援するため、県外大手企業向け展示商談会、県内大手・中堅企業向け展示商談会を開催する。また、市場ニーズにあった自社技術力・提案能力を高めるための戦略的・モデル的な事業を実施する。	商談成約件数(有望案件含む)	H22:372件 H23:184件 H24:275件	350件	200件	1,150件	9,422	5,600	7,843	・県外大手企業向け展示商談会 ・デンソー、マツダ ・商談型国際見本市への出展 ・機械要素技術展 ・県内大手・中堅企業向け ものづくり技術展示商談会inぐんま2013	4	将来性や市場性が期待される分野において、県内企業の優れた技術力や製品を広く県内外に情報発信し、受注機会を拡大や新規取引開拓の機会を積極的に創出している。「自社保有技術の提案方法や売り込み方法の改善・向上」や「より付加価値の高いものづくり」を支援する取組を併せて行うことで、より効果の高い事業にしていきたい。	4	展示商談会等の取組は、取引拡大のために一定の効果があると考えられるが、限られた予算の中でより効果的に県内企業をPRしていくために、しっかりと効果の検証を行い、随時見直しを行っていく必要がある。
			受発注振興対策		産業経済部	工業振興課	(公財)群馬県産業支援機構が実施する次の事業に対する補助 ・受発注情報収集・提供等の下請取引あつせん事業 ・商談会開催等のマッチング支援事業 ・ものづくり販路支援コーディネーターによる企業支援	取引あつせん件数	H22:403件 H23:394件 H24:314件	500件	500件	2,500件	13,469	14,410	13,049	(公財)群馬県産業支援機構が実施する以下の事業に対する補助を実施 ・受発注のあつせん ・新規販路開拓のための企業訪問 ・商談会の開催 ・関東5県ビジネスマッチング商談会 ・県内進出企業等対象の個別商談会 ・国ビジネスアリーナ2013 ・企業情報インターネット提供事業 ・下請かけこみ寺の設置 (取引適正化相談窓口)	4	県内中小企業の受発注振興対策を行う事業に助成することにより、受発注情報の収集、提供、取引あつせんなどを効果的に実施し、中小企業の経営基盤の安定化を図っている。取引あつせんは、継続的に情報収集・提供を行うことで、受注確保・販路拡大につながる。発注企業及び受注企業に関する情報の蓄積が図れる。県が補助を行わなければ、(公財)群馬県産業支援機構では十分な受発注振興対策を行うことができず、県内経済を支える下請中小企業の安定と振興を図ることができない。	4	県内中小企業の受発注対策として、継続した取組が必要。企業側のニーズを的確に把握し、事業実施主体である(公財)群馬県産業支援機構と連携して、より効果的な支援となるよう努めること。
■ コンベンション施設を高崎競馬場に整備し、本県企業の優れた技術や製品の展示商談会や見本市等の開催により、販路開拓等を支援します。																				
			コンベンション施設整備推進	新規	企画部	地域政策課	H24年に公表した「競馬場跡地活用方針」、H24年度に策定した「コンベンション施設整備基本計画」に基づき、高崎競馬場跡地にコンベンション施設の整備を推進する。	コンベンション施設の整備	H24:基本計画を策定	基本計画の策定	設計等の事業者募集の実施	コンベンション施設着工	-	167,000	-	平成25年度新規事業のため、事業評価対象外				
1 ものづくり産業の振興 小計 93,999,920																				

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ13>3

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H26年度予算への対応)						
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	目標・指標				予算額		H24事業結果	部局評価		財政課評価			
								成果(結果)を示す項目	実績値 (過去3年間)		目標値				H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)	評価 区分	評価の考え方	評価 区分	評価の考え方
									H22 H23 H24	H24 (前年度)	H25 (当年度)	H27 (総合計画 終期)								
II 群馬の産業の強みを活かす経済戦略 2 観光立県ぐんまの推進																				
(1)国内外からの観光客誘客促進																				
■ 観光客誘客を促進するため、群馬デスティネーションキャンペーンを契機とした集中観光宣伝をはじめ、民間とのタイアップや「ぐんまちゃん家」の活用などにより、積極的なPRを展開します。																				
			再掲	産業経済部	観光物産課	観光キャンペーンを一過性のものとしな いため、首都圏に向けた集中宣伝を実 施するなど、継続的な取組を推進する。	期間中の入り込み客数	H22: - H23: - H24: 18,995,608人	1,900万人 (7-9月実施)	対前年5.0%増 1,537万人 (10-12月実 施)	未定	30,000	21,000	30,000	期間中の観光客入込数は、 18,995,608人で、目標であった1,900万 人に僅かに及ばなかったものの、23年 の同時期に実施した群馬デスティネー ションキャンペーンの実績に比べ約45 万人の増、2.4%の増となった。また、 経済波及効果の試算は、約26億円と なった。	4	キャンペーンを一過性のものにせ ず、継続して本県への誘客促進を行っ たことが実績に結びついている。夏の 観光素材についてはH22~24の3年 間で「掘り起こし」「磨き上げ」「定着」 が一定の成果を得た。25年は時期を 変更し10~12月に実施するため、26 年も継続して同時期に実施すること が必要。	4	目標には僅かに届かなかったが、 DC開催年を上回る入り込み客数と なった。 25年度より秋季に時季を変えるが、 掘り起こした観光資源をより魅力的な ものとするため、市町村と連携した取 組が必要であるから、継続。	
				産業経済部	観光物産課	群馬の観光イメージアップを図るため に、ぐんま大使を活用した広報活動を展 開する。	様々なメディアを活用した情報 発信によるぐんまのイメ ージアップ。(テレビ・HP・ポス ター等)	イメージアップポスター・映像の 作成。専用HPでの情報発信等	-	-	未定	6,280	5,336	22	ぐんま大使を務める中山秀征氏、井 森美幸氏の出演番組で本県が紹介さ れ、イメージアップに役立った。	4	イメージアップの手法として、芸能人 の起用はメディアの注目度、一般人の 関心度が高くなるため有効と考える。 継続した取り組みが必要である。	4	大使2人は安定的にメディアへの露 出があり、ポスター等のPRツールにも 大使を活用することで、有効なPRにつ ながっているため、継続。	
				産業経済部	観光物産課	「観光立県ぐんま」を推進するため、民間 企業とタイアップした観光宣伝PRを実 施し、群馬県への誘客促進と認知度アッ プを図る。	①家電フェア 来場者数 ②SAでのPR回数	①家電フェア H22: 211,200人(4カ所) H23: 227,000人(5カ所) H24: 178,900人(4カ所) ②SA・PA観光PR H22: 4回 H23: 5回 H24: 8回(うち4回は民間企業 主催による北関東自動車道 全通1周年記念イベント。)	①家電フェア 4カ所に出演 ②SAで8回PR	①家電フェア 4カ所に出演 ②SAで5回PR	未定	3,359	2,707	3,038	①横浜、大阪、名古屋、前橋で開催し た家電フェアにおいて、観光PRや県 産品の販売を行い、本県のイメージ アップと認知度向上が図れた。 ②包括的連携協定を締結している民間 企業との連携により、県外SAでの 観光PRイベントや割引クーポンキャン ペーンを実施し、高速道路を主とした 誘客促進が図れた。	4	民間企業との連携により、広域にわ たるPR活動が可能となるため継続し て実施したい。	4	民間企業とのタイアップにより、SAか ら本県への誘客促進や、遠隔地での 観光PRが可能になる等、連携のメリッ トが認められるため、継続。	
				産業経済部	観光物産課	県内の観光情報を盛り込んだ観光マッ プを作成する。	観光マップ配布数	H22: 36万5千部 H23: 31万3千部 H24: 28万7千部	33万8千部	26万1千部	未定	5,241	4,516	5,218	観光マップを作成・配布し、県内観光 地等を紹介・宣伝できた。	4	本県の主力観光宣伝物であり、関係 団体や旅行エージェン、観光施設な どからの需要が増えている。今後も継 続的に作成し、誘客促進のための効 果的な活用を行いたい。	4	本県の観光PRツールの中核として、 継続的な作成と効果的な活用が必要 であるため、継続。	
				企画部	企画課	首都圏における群馬県の情報発信・収 集拠点として、東京銀座のぐんま総合情 報センター(ぐんまちゃん家)を運営する。 平成23年3月から1階部分を拡張し、物 産販売や観光案内の充実、情報発信の 強化を図るほか、企業誘致、Uターン等 情報提供を行い、効果的な運営を図る。	①来場者数 ②パブリシティ等による掲 載・放送件数 ③物産販売額	①来場者数 H22: 291,769人 H23: 404,528人 H24: 402,799人 ②パブリシティ等による掲 載・放送件数 H22: 2,675件 H23: 2,639件 H24: 3,374件 ③物産販売額 H22: 3,293万円 H23: 8,270万円 H24: 9,187万円	①433,000人 ②2,690件 ③8,500万円	①500,000人 ②3,430件 ③1億円	①500,000人 ②2,700件 ③1億円	99,743	96,251	95,260	・パブリシティ対策(記者会情報提供 319件、新聞等記事掲載 3,176件、サ ウンドG開催 17回など) ・イベント開催(延開催日数 226日 間、89件、イベントによる物産販売 580万円) ・観光案内(観光相談件数 48,798 件) ・物産販売(物産品販売品数 405品、 総売上額 9,187万円) ・企業誘致(企業訪問件数 374件、相 談継続企業数 50社) ・Uターン・Iターン(相談件数 126件、 就職内定者数 27件) ・ぐんまのファンづくり(メルマガ発行24 回、延べ20,260件、ふるさと講座、企 画ツアー31コース等)	4	物産販売品数の増加やぐんまちゃん 人気による関連商品の好調な売上に より、物産販売、パブリシティによる情 報発信に成果が挙げられた。 情報発信は継続的に行うことが重要 であり、首都圏における本県の総合情 報発信拠点として今後も継続的に運 営する必要がある。	4	センター開設以来、蓄積してきたノウ ハウをもとに、情報発信の方法を工夫 したり、情報発信先を重点化するな ど、より戦略的かつ効果的な活動を展 開していく必要がある。	
				企画部	企画課	ネクスコ東日本やコンビニエンスストア 等との包括協定に基づく観光振興を目的 とした協働取組の中で、各種チラシ、ポス ター等の掲示及び観光マップの配布など により、県内観光情報等の提供を実施。	包括連携協定の締結	H22: 1件 H23: 1件 H24: 1件	1件	1件	5件	-	部局予算対応	-	(株)ローソンと包括連携協定を締結。 既締結企業との県産品の周知PR等、 連携して取組を実施。	4	企業の持つ幅広い店舗ネットワーク 等を活用することにより、県産品の周 知・PRの機会拡大、観光振興、県産 品の利用促進等の分野で効果的な取 組みが可能となる。	4	県産品の消費拡大や食育、災害対 策、群馬県のイメージアップ、観光振 興などの幅広い分野で地域の活性化 や県民サービスの向上を高めることが できることから、継続。	
■ 北関東自動車道の全線開通を契機として、東北や関西からの誘客拡大を図るため、他県とも連携し、積極的に観光PRを展開します。																				
				産業経済部	観光物産課	首都圏からの誘客を図るため、PRを強 化する。また、北関東自動車道全線開通 により入込客が増加している茨城県及び 栃木県をターゲットとした誘客促進につ いてさらに取り組む。	①割引クーポンキャンペーン プレゼント応募者数 (クーポン使用枚数) ②沿線観光PR	①割引クーポンキャンペーン H23: 4,119名(12,957枚) H24: 2,125名(3,408枚) ②沿線観光PR H23: 1回(壬生PA) H24: 1回(壬生PA)	①昨年度並み の応募者数 ②2回	①H24と同様 の方法では大 きな効果が見 込めないた め、H25の実 施方法につ いては検討中 ②1回	-	3,581	2,801	2,618	北関東自動車道PA、茨城県及び栃 木県での観光展で、観光情報誌や クーポン冊子等を配布し、誘客活動 を行った。	4	首都圏からの観光客が多い本県に とって、首都圏を対象とした誘客対 策は強化すべきであり、沿線観光PRに クーポン冊子等を配布し、誘客活動 を行った。	2	首都圏誘客自体は重要な施策であ るが、事業内容(クーポン冊子発行、 沿線観光PR等)が事業目的達成のた め最適なものが疑問が残る。また、 クーポンの利用実績が低調である等、 一部成果についても疑問である。 これまでの事業結果等を踏まえ、根 本的に見直すべきと考える。	

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ13>4

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H26年度予算への対応)							
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標					予算額		H24事業結果	部局評価		財政課評価		
									実績値 (過去3年間)		目標値			H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)		H24 決算 (千円)	評価 区分	評価の考え方	評価 区分	評価の考え方
									H22 H23 H24	H24 (前年度)	H25 (当年度)	H27 (総合計画 終期)									
<p>■ 本県のイメージアップや誘客促進につながる各種コンベンションを誘致するため、ワンストップ窓口の設置などについての基本方針を定めるとともに、その実現に向けた取組を推進します。また、学術会議や展示会等のコンベンション施設を高崎競馬場跡地に整備し、国内外からの誘客促進に取り組みます。</p>																					
			コンベンション施設整備推進	新規/再掲	企画部	地域政策課	H24年に公表した「競馬場跡地活用方針」、H24年度に策定した「コンベンション施設整備基本計画」に基づき、高崎競馬場跡地にコンベンション施設の整備を推進する。	コンベンション施設の整備	H24:基本計画を策定	基本計画の策定	設計等の事業者募集の実施	コンベンション施設着工		167,000		平成25年度新規事業のため、事業評価対象外					
<p>■ 海外からの観光客誘客を促進するため、海外メディア(雑誌・マスコミ等)を本県に招聘し、本県の優れた資質を海外にPRするとともに、海外での観光展への出展等を通じて、海外に向けた積極的な情報発信・情報収集を行います。加えて、ホームページ等の多言語表記を促進するなど、外国人の受け入れ体制の整備を実施します。</p>																					
			国際観光県ぐんま		産業経済部	観光物産課	群馬県の知名度アップを図り、本県への外国人観光客を増大させるため、国・他県とも連携を図りながら、観光情報収集・発信等を実施する。	外国人宿泊者数	H22:73,060人泊 H23:39,580人泊 H24:58,270人泊	40,000人泊	66,000人泊	10万人泊	31,124	30,875	28,663	<ul style="list-style-type: none"> 現地プロモーション 3回(韓国・香港/台湾) 旅行エージェント・メディア招聘 広域連携等 11回(韓国、台湾、香港) 広告事業 3回(台湾、香港) 外国語観光情報サイトリニューアル(英語・中文繁体字、中文簡体字、韓国語版) 教育旅行 16ツアー(台湾) 	4	海外からの旅行者数は、回復基調にあるものの、原発事故以前の状況には至っておらず、目標達成のためには、海外旅行会社や教育旅行関係者の招聘、海外への情報発信を継続する必要がある。	4	海外旅行者向けの観光振興は必要などであるから、継続。	
<p>(2)地域観光資源の整備とこれを活用した振興</p>																					
<p>■ 上毛三山(赤城山、榛名山、妙義山)、ぐんま百名山をはじめとした本県の豊かな自然や多彩で魅力的な温泉を活かした地域振興を図ります。</p>																					
			自然公園等整備		環境森林部	自然環境課	県立公園(赤城、榛名、妙義)等における施設整備を行う。	県立公園(赤城、榛名、妙義)、国立・国定公園(群馬県内)における年間利用者数	H22:11,015千人 H23:10,263千人 H24:H25年12月把握予定	11,400千人	11,600千人	12,000千人	60,989	55,147	51,141	国立・国定公園及び県立公園(赤城、榛名、妙義)における登山道や公衆トイレ、駐車場、ビジターセンター、休憩舎等の県有施設の整備を実施した。 長距離自然歩道の標識等整備を実施した。	4	観光資源でもある豊かな自然環境を保全し、利用者の安全性を確保するため計画的・継続的に施設整備を実施していく必要がある。	4	県立公園等利用者の利便性及び安全確保のために、危険箇所や老朽施設の改修は重要であり、継続。	
			県立赤城公園施設整備		環境森林部	自然環境課	県立赤城公園の施設整備を行う。	県立公園(赤城、榛名、妙義)、国立・国定公園(群馬県内)における年間利用者数	H22:11,015千人 H23:10,263千人 H24:H25年12月把握予定	11,400千人	11,600千人	12,000千人	9,000	48,000	8,424	赤城大沼周遊歩道の補修や大沼東岸歩道新設の設計等を実施した。	4	周遊歩道設置や湖畔園地の整備を継続し、赤城山振興を推進する必要がある。	4	県立公園利用者の利便性及び安全確保のため、老朽施設の補修等は必要であり、継続。	
			自然公園等管理		環境森林部	自然環境課	県立公園(赤城、榛名、妙義)県有施設等の管理を行う。 国立・国定公園における県有施設等の管理を行う。 長距離自然歩道の管理を行う。	県立公園(赤城、榛名、妙義)、国立・国定公園(群馬県内)における年間利用者数	H22:11,015千人 H23:10,263千人 H24:H25年12月把握予定	11,400千人	11,600千人	12,000千人	49,292	50,750	46,848	国立・国定公園及び県立公園(赤城、榛名、妙義)における登山道や公衆トイレ、駐車場、ビジターセンター、休憩舎等の県有施設を地域と連携し適正な管理を実施した。 長距離自然歩道の適正な管理を実施した。	4	観光資源でもある豊かな自然環境を保全し、利用者が安全・快適に自然とふれあうことが出来るように、必要最小限の管理を継続して実施していくことが必要である。	4	県立公園等利用者の利便性及び安全確保のため、施設の清掃や軽微な補修等は必要であり、継続。	
			森林公園整備		環境森林部	緑化推進課	県立森林公園の管理運営及び施設の整備を行う。	森林公園利用者数	H22:726千人 H23:600千人 H24:613千人	736千人	744千人	760千人	76,185	59,719	74,798	県民の保健休養、学習の場として提供するため、県内8箇所の森林公園について、経費の節減を図りながら、施設の改修や修繕を行うとともに、標識類の整備を行い、利用者の利便を図った。	4	引き続き、安全で魅力ある森林公園の管理運営を行い、森林が持つ優れた自然環境を保全するとともに、保健休養、学習の場として広く県民の利用に供することで森林環境保全の啓発を図る必要がある。	4	利用者が安全に森林公園を利用できるように、適切な維持管理は不可欠であり、継続。	
			尾瀬学校	再掲	環境森林部	自然環境課	群馬の子供たちが小中学校在学中に一度は尾瀬を訪れ、質の高い自然体験をすることにより自然保護の意識を醸成するとともに、郷土を愛する心を育むことを目的として、学校設置者に対し経費の一部を補助。	参加児童生徒数	H22:10,820人 H23:10,680人 H24:11,224人	20,000人	20,000人	20,000人	100,000	90,000	73,095	質の高い自然体験により県内小中学生の自然保護意識の醸成を図り、郷土を愛する心を育むため、尾瀬でガイドを伴った環境学習を実施した場、学校の設置者に対してガイド料及びバス代等を補助した。	4	実施校及び参加者は着実に増加している。引き続き事業を実施するとともに、「ぐんまの子どもを一度は尾瀬に」という当初の目標達成に向け、更なる内容の充実と安全の確保を図る施策を講じる。	4	体験を通じた効果的な環境学習が可能なる事業として、参加生徒数も着実に増えてきており、継続。 参加の少ない東毛地域等の学校の参加を促すため、より積極的なはたらきかけが必要。	

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ13>5

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H26年度予算への対応)							
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/ 再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標					予算額		H24 決算 (千円)	H24事業結果	部局評価		財政課評価	
									実績値 (過去3年間)					H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)			評価 区分	評価の考え方	評価 区分	評価の考え方
									H22 H23 H24	H24 (前年度)	H25 (当年度)	H27 (総合計画 終期)									
			尾瀬環境学習推進	再掲	環境森林部	自然環境課	尾瀬を通じて環境学習を推進するため、県内の小中学校に講師を派遣して、尾瀬の自然や保護活動を学ぶ移動尾瀬自然教室や尾瀬に親しむ県民講座を実施。	①移動尾瀬自然教室実施校 ②尾瀬に親しむ県民講座実施回数	① H22 16校 H23 21校 H24 24校 ② H22 6回 H23 3回 H24 6回	① 25校 ② 10回	① 25校 ② 10回	① 25校 ② 10回	3,819	3,840	4,558	4	環境学習の場としての尾瀬の利用を促進するため、山の鼻センターにおいて、展示や環境学習ミニガイドツアー及び尾瀬学校の受け入れ協力を実施するとともに、県内の小中学校や公民館等で移動尾瀬自然教室や出前講座を開催した。	4	尾瀬の中での環境学習により、日頃から自然に親しむ機会の少ない人に対して、自然の紹介や触れ合いのきっかけづくりを行うとともに、尾瀬を体験できない人や、今後尾瀬への入山を考えている人を対象として、尾瀬の自然や保護活動について普及啓発を図る機会として有効であるので、引き続き実施する。	4	尾瀬の自然や保護活動について、多くの児童生徒及び県民が学ぶ機会を設けるため、継続。
			赤城山振興		企画部	地域政策課	群馬DCの成果を踏まえ、イメージアップのために「赤城山広域振興協議会」を中心に、関係市町村、地域団体、事業者等と連携しながら、赤城山周辺の振興策を推進する。	①有識者懇談会の開催 ②事業者交流会(講演会)の開催 ③赤城山広域振興協議会の設置・運営 ④赤城山ポータルサイトの開設・運営 ⑤赤城山ポータルサイト月間平均PV ⑥周遊・集客イベントの開催	①有識者懇談会の開催 H22:3回(終了) H23:1回 H24:1回 ②事業者交流会(講演会)の開催 H22:1回 H23:1回 H24:1回 ③赤城山広域振興協議会の設置・運営 H23:設置(4月)・運営(担当者会議3回) H24:運営(総会1回、担当者会議2回) ④赤城山ポータルサイトの開設・運営 H23:開設(7月)、運営(9ヶ月) H24:運営(12ヶ月) ⑤赤城山ポータルサイト月間平均PV H23:25,098PV H24:64,815PV ⑥周遊・集客イベントの開催 H23:開催(7/1~9/30) H24:開催(7/20~9/30)	②事業者交流会の開催 ③赤城山広域振興協議会の運営 ④赤城山ポータルサイトの運営 ⑤赤城山ポータルサイト月間平均2万PV ⑥周遊・集客イベントの開催	②事業者交流会の開催 ③赤城山広域振興協議会の運営 ④赤城山ポータルサイトの運営 ⑤赤城山ポータルサイト月間平均2.5万PV ⑥周遊・集客イベントの開催	②事業者交流会の開催 ③赤城山広域振興協議会の運営 ④赤城山ポータルサイトの運営 ⑤赤城山ポータルサイト月間平均3万PV ⑥周遊・集客イベントの開催	4,500	3,892	4,500	4	赤城山広域振興協議会担当者会議の開催(5月、11月) 講演会の開催(3月) 赤城山ポータルサイトの運営及びスマートフォン向けサイトの構築(12ヶ月) 周遊・集客イベントの開催(7月~9月) 県外に向けた情報発信の実施(ぐんまちゃん家における物産観光展及びサロンドGの開催)(6月)	4	ググッとぐんま観光キャンペーンの成果を踏まえ、「赤城山広域振興協議会」を中心に、関係自治体、地域団体、事業者等と連携を図りながら、引き続き赤城山周辺の総合的な振興を検討・実施する。	4	「赤城山振興」は県央地域の観光振興上の大きな課題の一つである。地元前橋市による「まえばし赤城山ヒルクライム(自転車による登山競技)大会」などの盛り上がりも出てきており、中長期的な取組が少しずつ成果を見せている。継続した取組が成果に結びつき始めたところであるため、当面継続。
■ 両毛地域をはじめ、他県との協働による観光PRなど県境を越えた広域連携による観光振興を推進します。																					
			北関東3県の連携推進		産業経済部	観光物産課	北関東三県で連携し、それぞれの強みを相互に生かし合いながら、認知度向上と誘客促進を目指したプロモーション活動を展開する。	3県連携による遠隔地(大阪・名古屋)への宣伝PRの実施、広域パンフレットの作成	H22:平成22年10月実施 H23:平成23年11月実施 H24:平成25年1月実施	継続	継続	1,247	1,310	1,267	4	名古屋・大阪を対象に合同観光キャンペーンや旅行エージェンツの招へいを実施したほか、各県イベントへの相互参加を行った。	4	北関東3県の連携により、遠隔地による情報発信力、話題性を高めることができるため、継続して実施したい。	4	関西、中京圏からの誘客活動は重要であり、北関東三県の連携をより促進するためにも継続。	
					企画部	地域政策課			H22 平成22年10月実施 H23 平成23年11月実施 H24 平成24年10月実施			654	626	353	4	茨城空港・茨城那珂湊港区現地視察研修会の開催(1月) 北関東ダービー応援隊の実施(3回)	4	「北関東広域連携推進協議会」の運営を通じた取組みにより、連携の促進が図れたことから、引き続き取組みを進める。	4	北関東自動車道の全面開通(H23.3.19)による連携・相乗効果を具体化するため、引き続き取組む必要がある。	
■ 新たな視点により地域資源を見直し、その利活用を行うことで新たな旅行形態として期待が高まっている医療ツーリズムなどのヘルスツーリズム、農山村地域におけるグリーンツーリズム、産業観光などのニューツーリズムについて、関係者と連携し、課題や解決策などを検証したうえで、取組を支援します。																					
■ 観光地がさらなる魅力アップを図り、集客力を強化するため、千客万来支援事業等により観光地整備や観光宣伝を支援します。																					
			千客万来支援		産業経済部	観光物産課	市町村や民間団体が取り組む企画力の優れたワンランク上の観光振興事業に対して、実施事業費の1/2(ハード事業のみ財政力指数0.75以上の市町村は1/3)の範囲内で補助を行う。	宿泊客数(国土交通省 宿泊旅行統計調査)	H22:604万人 H23:579万人 H24:未公表	-	-	928万人 ※集計方法の変更により修正。はばたけプラン数字も変更予定	100,000	100,000	84,950	4	国際観光推進 18件 ビジターイレ推進 5件 地域資源活用推進 17件 観光施設リニューアル 11件 観光客周遊化支援 3件	4	受入体制整備のため、継続して取り組む必要がある。	4	平成26年度には富岡製糸場の世界遺産登録が見込まれ、旅行者数の増加が見込まれている中、優れた観光振興事業は必要であるため、継続。より効果的な事業とするため、これまでの執行状況を踏まえた補助メニューの見直し等も必要。
			文化財保存事業費補助		教育委員会	文化財保護課	国・県指定文化財を良好な状態で保存し、活用を図るため、所有者(市町村、法人、個人)が実施する保存修理等の事業に対し補助する。	補助事業件数	H22 :66事業 H23 :58事業 H24 :56事業	45事業	45事業	45事業	84,837	70,050	75,749	4	県指定文化財保存事業への補助 28件 国指定文化財保存事業への補助 16件 埋蔵文化財発掘調査事業への補助 15件 国指定重要文化財防災設備保守点検事業への補助 7件	4	文化財の適正な保存・整備・活用のために必要な事業であり、計画的に取り組んでいく必要があると考える。	4	適正な文化財の保存管理のため、継続。

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ13>6

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額 H24 決算 (千円)	事業の評価と改善の方向性(H26年度予算への対応)							
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/ 再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標					予算額		H24事業結果	部局評価		財政課評価		
									実績値 (過去3年間)					H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)		評価 区分	評価の 考え方	評価 区分	評価の 考え方	
									H22 H23 H24	H24 (前年度)	H25 (当年度)	H27 (総合計画 終期)									
			文化財保存事業費補助特別枠 (「偲ぶ毛の国」群馬の魅力発掘・発信事業)	再掲	教育委員会	文化財保護課	「偲ぶ毛の国」発掘・発信事業の主旨 (群馬の歴史文化資産を発掘・発信・ネット ワーク形成する)に沿った、文化財の保存・ 整備に係る事業費の一部を補助する。	補助事業件数	H24:6テーマ、8事業	6テーマ 8事業	9テーマ 18事業	20事業	49,828	45,243	42,395	4	群馬の魅力や歴史、文化の魅力を磨き、発信していく ために、全国にアピールできる指定文化 財の保存・整備事業に対し、積極的に 補助や支援、指導助言を行っていく必要 がある。	4	文化財の適正な保存・整備を行い、 群馬の魅力を全国に発信するため、 継続。		
			観音山古墳保護管理運営(「偲ぶ 毛の国」群馬の魅力発掘・発信事 業)	再掲	教育委員会	文化財保護課	史跡観音山古墳を適切に保存・管理・ 活用する。また、管理や来訪者への対応 を充実し、文化財としての価値とあわせ て、観光資源としての価値も高める。	史跡観音山古墳見学者数	H22:15,910人 H23:17,074人 H24:14,987人	16,000人	17,000人	18,000人	4,624	4,129	4,472	4	史跡地等の環境整備・維持管理等 ・史跡見学者対応(解説員2人に増員) ・史跡広報・普及活動 ・駐車場用地の借り上げ	4	本史跡はS48年に国指定となった群 馬県を代表する史跡である。群馬県 が直接管理し、所在する高崎市内の 学校をはじめ、県外からの見学者も多 い。学校や県民に対して広報に努め、 県民の郷土学習の場としての利用を 推進しているため、今後も適切な保護 管理をしていく必要がある。		
			上野国分寺跡保護管理運営(「偲 ぶ毛の国」群馬の魅力発掘・発信 事業)	再掲	教育委員会	文化財保護課	史跡上野国分寺跡を適切に保存・管 理・活用する。また、管理や来訪者への 対応を充実し、文化財としての価値とあ わせて、観光資源としての価値も高め る。	史跡上野国分寺跡見学者数	H22:5,802人 H23:5,910人 H24:8,466人	6,000人	7,000人	10,000人	8,165	7,208	7,911	4	史跡地等の環境整備・維持管理等 ・ガイド施設内外の環境整備・維 持管理 ・史跡見学者対応(解説員3人に増員、 年末年始を除き年中無休に変更) ・史跡広報・普及活動 ・国分寺跡古代史講座の開催	4	本史跡はT15年に国指定となり、群 馬県が直接管理している群馬県を代 表する史跡である。史跡についての広 報・普及を積極的に行い、郷土学習の 場としての利用を推進しているため、 今後も適切な保護管理をしていく必要 がある。		
			上野国分寺跡整備(「偲ぶ毛の国」 群馬の魅力発掘・発信事業)	再掲	教育委員会	文化財保護課	史跡上野国分寺跡の整備について、発 掘調査を実施し、その結果に基づき、南 大門や築垣の復元等を行う。	基本設計に沿った史跡の整 備・復元	H22:- H23:遺物収蔵用仮設建物の 撤去 H24:発掘調査着手	史跡整備着手	発掘調査の継 続、整備基本 設計着手	南大門・築垣・ 講堂等の復元	56,753	27,815	15,904	4	発掘調査を開始し、整備事業のため の基礎情報の収集を行った。また、見 学者の安全確保と史跡の保全を図る ために開渠水路を工事により暗渠化し た。	4	整備事業のための発掘調査では、 過去の基本設計をそのままでは運用 できないまでに新しい発見が次々と得 られている。国分寺造営当時の偉容 を復元するために、今後も発掘調査を 実施し、基礎情報を得る必要がある。		
			古墳総合調査事業 (「偲ぶ毛の国」群馬の魅力発掘・ 発信事業)	再掲	教育委員会	文化財保護課	県内全ての古墳について総合的な調 査を実施し、保存・活用の方針等を検 討。	調査の実施、報告書の刊行	H24:基礎調査実施		調査方針決定 体制整備 調査開始	現地調査・遺 物調査の実施	調査成果の公 開	5,000	14,216	2,355	4	・県民調査員を募集し、養成研修を 実施した。総数211名の応募があり、161 名に修了証を交付した。 ・学術的な立場から指導・助言を行う 調査指導委員会を設置、開催した。 ・嘱託員3名を4ヶ月間雇用し、古墳調 査台帳等を作成した。	4	群馬県の代表的な歴史文化遺産で ある古墳の価値を県民に再認識して もらうことによって、県民文化の向上に 資するための基礎を形成する必要が ある。全県的な取組として、県民が参 加する機会を設け、多数の参加を得 ている。	
			古墳情報発信事業 (「偲ぶ毛の国」群馬の魅力発掘・ 発信事業)	再掲	教育委員会	文化財保護課	県内の古墳からの出土品に関連した展 示や講座、冊子の作成等を行う。	古代東国文化サミット・展示 会・講座の参加者数	H24:古代東国文化サミット 8,000人	サミット2,000人 展示会7,500人 講座120人	サミット8,000人 展示会2,500人	展示会7,500人 冊子の刊行	5,630	6,300	8,170	4	・「古代東国文化サミット」の開催 ・「東国古墳文化の世界展」開催 ・連続講座「毛の国古墳講座」開催 ・古墳紹介ムックの制作に着手 ・上記事業を(公財)群馬県埋蔵文化財 調査事業団に委託し、担当嘱託員を 設置 ・古墳をテーマにした絵画を募集し、優 秀作品をサミット会場で表彰した	4	群馬県の代表的な歴史文化遺産で ある古墳の価値を県民に再認識して もらうことによって、県民文化の向上に 資する必要がある。また、本県が東日本 最大の古墳大国であり、古代東国の 文化的中心であったことを県内外に情 報発信することによって、本県のイ メージアップや観光振興にもつなが ると考える。		
			金井東裏遺跡出土 甲着装人骨等 調査 (「偲ぶ毛の国」群馬の魅力発掘・ 発信事業)	新規/ 再掲	教育委員会	文化財保護課	渋川市金井東裏遺跡で発見された甲を 着装した成人男性人骨等について、取扱 い方法の検討や専門家による詳細調査 を行う。	資料の調査及び適切な保存 処理	H24:調査検討委員会の開催・ 詳細調査の実施	-	詳細調査の実 施	公開活用方針 の検討、報告 書刊行	-	3,500	-	平成25年度新規事業のため、事業評価対象外					
2 観光立県ぐんまの推進 小計													918,731								
II 群馬の産業の強みを活かす経済戦略 3 農業王国・ぐんまの発展																					
(1)競争力のある農産物を創り出す農業の振興																					
■ 市場や消費者の多様なニーズに対応できる競争力のある園芸(野菜・果樹・花き)産地の育成や、安定生産のための基盤強化を推進します。																					
			野菜振興		農政部	蚕糸園芸課	野菜重点8品目等を中心に、生産拡大 や生産基盤強化を支援するとともに、認 定農業者による大規模経営体への誘導 や意欲の高い担い手組織を育成し、「野 菜王国・ぐんま」のさらなる強化を図る。	野菜作付面積	①野菜作付面積 H22:19,700ha H23:19,600ha H24:(H25年11月把握予定)	19,825ha	19,875ha	20,050ha	152,489	149,630	149,851	4	ぐんま「野菜王国」推進計画の目標 達成に向けて、やさい振興戦略会議 (全体会議、ワーキンググループ)6 回、品目別検討会議20回、特定課題 検討会議9回、研修会2回(ほうれんそ う生産拡大セミナー、野菜産地強化セ ミナー)等を開催し、具体的な振興方 策について検討した。また、「野菜王 国・ぐんま総合対策」においては、えだ まめ、フロッキーの機械類を新たに 補助対象にし、省力化と規模拡大を推 進した。	4	引き続き、県で主宰する「やさい振興 戦略会議」の中で、産地ニーズを的確 に把握した施策を検討してゆくことが 重要である。「野菜王国・ぐんま総合 対策」においては、なす、ねぎ、葉菜 類など品目を絞りこんだ対策により作 付面積が拡大するなど、徐々に成果 があらわれはじめている。今後もJA等 の農業団体と連携を図り、産地育成 対策と品質向上対策を一体的に推進 することが必要である。	4	野菜の生産振興に引き続き取り組む ため継続。県として振興する品目を明 確にし、より効果的な制度を確立する 必要がある。

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ13>7

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H26年度予算への対応)								
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	目標・指標				予算額		H24事業結果	部局評価		財政課評価					
								成果(結果)を示す項目	実績値 (過去3年間)			目標値			H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)	H24 決算 (千円)	評価 区分	評価の考え方	評価 区分	評価の考え方	
									H22 H23 H24	H24 (前年度)	H25 (当年度)	H27 (総合計画 終期)										
			果樹振興		農政部	蚕糸園芸課	新産地の育成や既存産地の充実強化を進め、消費者ニーズに対応できる「群馬の果樹」産地を確立する。	① 果樹栽培面積 ② 主要12品目生産量	① 果樹栽培面積 H22: 2,840ha H23: 2,810ha H24: (H25年11月把握予定) ② 主要12品目生産量 H22: - H23: - H24: -	① 2,832ha ② 27,387t	① 2,813ha ② 27,453t	① 2,774ha ② 27,585t	4,348	1,707	2,615	4	りんご「ぐんま名月」カーチャート導入試験、観光果樹園を中心に産地化が進んでいるりんご、なし、ぶどう等は、各地域における基幹作物となっている。新たな消費者ニーズに対応した「ぐんまの果樹」産地づくりを推進する必要がある。	4	既存産地の充実強化、新産地の育成のため、継続。			
			花き振興		農政部	蚕糸園芸課	主要振興品目を中心に生産振興を図るとともに、積極的なPRと販売促進活動をおとせ、花き産地の育成強化と需要拡大を図る。	① 作付面積 ② 産出額	① 作付面積 H22: 37,970a H23: 37,680a H24: 37,530a ② 産出額 H22: 51億円 H23: 51億円 H24: - (H25年12月把握予定)	① 38,200a ② -	① 38,000a ② -	① 37,610a ② 55億円	14,369	13,758	13,718	4	花き生産振興は、「色あざやかな群馬の花」販路拡大推進協議会を組織し、販路と消費の拡大を行った(ぐんまちゃん家等での販売促進9回、市場展示2回、商談会2回)。関東東海花の展覧会開催は、展覧会に構成団体として運営に参画した(県出品174点、金賞11点)。花き普及推進は、ぐんま花のまちづくりコンクールを実施するとともに(応募数: 団体9件、個人11件)、園芸農産物振興対策事業を実施した。	4	花きの産出額は、GDPの動きと非常に強い相関関係があり、景気低迷がつづく中、市場価格の上昇は期待しにくい。また、輸入関税は切り葉等を除きゼロであるため、輸入品の増加が国内生産に影響を及ぼしている。このようなことから、県内花きの生産振興、販路拡大、消費拡大につながる取り組みは、今後も継続する必要がある。			
			フラワーパーク運営		農政部	蚕糸園芸課	県民に花と緑に親しむ憩いの場及び花と緑に関する学習の場を提供するため設置したフラワーパークについて、指定管理者制度により施設の管理運営を行う。	① 年間入園者数 ② 利用料金収入 ※望遠鏡、ロッカー除く	① 入園者数 H22: 231,042人 H23: 225,463人 H24: 263,296人 ② 利用料金 H22: 85,544千円 H23: 74,476千円 H24: 83,119千円	① 265,000人 ② 96,091千円	① 274,000人 ② 98,756千円	① 306,100人 ② 109,686千円	172,159	170,159	171,995	4	フラワーパーク管理委託は、指定管理者にぐんまフラワーパークの管理運営を委託し、園内の飾花、フラワーホールの展示、花と緑の学習館での実証展示、園芸教室等を実施した。フラワーパーク第三者評価委員会は、外部委員6名による委員会にて年度評価を行った。フラワーパーク整備は、鑑賞温室の暖房用ファン等の改修を行った。	4	県民が花と緑に親しむ憩いの場を提供するとともに、赤城南面の観光拠点のひとつとしての役割を担っており、継続した取り組みが必要である。飾花の充実やイベントの実施、適切な広報活動などにより、入園者数は前年度を約38,000人上回った。目標を達成すべく、園内飾花や植栽の充実・改善等を行っていく必要がある。			
			卸売市場流通改善対策		農政部	蚕糸園芸課	卸売市場の体質強化を促進し、その適正かつ健全な運営を確保することにより、生鮮食料品等の取引の適正化とその生産及び流通の円滑化を図り県民生活の安定に資する。	卸売市場検査実施数	H22: 4市場 H23: 5市場 H24: 9市場	6市場	6市場	20市場	3,218	3,034	69,034	4	卸売市場検査の実施(9市場) 県卸売市場連合会の活動支援 卸売市場整備計画の推進 低温化設備整備に対する補助	4	卸売市場の体質を強化し、その適正かつ健全な運営を確保するためには、適切な指導監督は不可欠であり、引き続き事業を継続する必要がある。			
			農政企画総合調整		農政部	農政課	ぐんま農業はばたけプランの着実な推進を中心に、農政審議会の開催や各種農業情報・統計等の調査・分析を行い、豊かで活力ある農業・農村を実現する。	農業産出額	H22: 2,226億円 H23: 2,213億円 H24: 2,126億円(試算値) ※H26年1月確定予定	2,208億円	2,215億円	2,230億円	2,097	1,774	1,182	4	農政審議会の開催、群馬の農業の発行、プラン基本政策及び地域政策の推進・評価等により「ぐんま農業はばたけプラン」の着実な推進が図られた。	4	「ぐんま農業はばたけプラン」の実現に向け、進行管理を行うため継続とする。			
■ 家畜の改良や自給飼料の生産・利用拡大、耕畜連携などにより、地域と調和した生産性の高い畜産経営の確立を図ります。																						
			優良自家産後継牛確保対策		農政部	畜産課	乳牛改良に取り組む県内酪農家の乳用後継牛について、県外導入から自家産方式に誘導するため、高能力が期待できる乳用雌子牛が生まれる「性別別精液」の利用を支援する。	乳牛の雌子牛出生率	H22: 23.9% H23: 24.8% H24: 26.4%	25.10%	25.70%	27.00%	5,200	5,200	5,200	4	能力の明らかな雌牛から自家産による後継牛を確保するために、性別別精液利用に対する経費の補助を行った。	4	本事業により、県内の性別別精液の利用本数は、H22に対し129%の増であり、後継牛確保に資すると考えられることから、今後も継続して取り組む必要がある。			
			粗飼料生産基盤対策		農政部	畜産課	不安定な輸入飼料に依存している畜産経営を見直し、将来にわたって安定的な畜産経営を目指すため、飼料自給率の向上を図る取組に支援する。	自給飼料作付面積	H22: 7,690ha H23: 8,250ha H24: 8,010ha	8,050ha	8,160ha	8,370ha	7,168	5,168	3,409	4	県域畜産コントラクターの受託作業に対して支援を行い、県産粗飼料の利用促進を図った。地域コントラクターの活動に対して支援を行い、組織活動の活性化と拡充を推進した。	4	平成21年度以降、水田関連対策として飼料イネ等の作付と利用が拡大しており、今後についても、特に地域コントラクター組織の育成確保が重要となることから、支援等について継続する必要がある。			
			畜産物価格安定推進		農政部	畜産課	畜産農家の経営安定を図り畜産物を安定的に供給するために、国が行う価格安定制度加入に必要な生産者積立金の一部を補助し、事業への加入を促進する。	事業加入率	H22: 100% H23: 100% H24: 97.8%	79%	100%	100%	12,500	11,200	12,267	4	肉用牛肥育経営安定特別対策事業の加入に必要な生産者積立金の一部を補助することにより、肉用牛農家の経営安定を図った。	4	原発事故以降続いていた牛肉価格の低迷は、回復基調にあるものの、配合飼料価格の高騰により生産コストが増大し、畜産経営は非常に厳しい状況が続いている。本事業は、肉用牛農家の経営安定対策として有効であることから、今後も本制度を継続する必要がある。H24からは、補助対象を見直し、増加した頭数分に限定した。			
			酪農振興		農政部	畜産課	乳用牛の能力向上や飼養管理の改善に資する牛群検定の取組に対して支援するとともに、家畜の改良と資質向上を図るため、家畜共進会の出品対策に対し支援する。	乳牛一頭当たりの年間乳量	H22: 9,231Kg H23: 9,145Kg H24: 9,175Kg	9,260Kg	9,280kg	9,300Kg	9,900	6,123	9,588	3	牛群検定実施を通じて、約240戸の酪農家に対し飼養管理改善等の指導を行った。また、家畜改良を推進するために全国・県域共進会の開催に関する支援を行った。	4	乳用牛群検定普及は、プロジェクト推進のために手法変更を行い推進する。家畜改良は生産性向上、低コスト化等TPP参入に向け、必要な施策を再構築する。			

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ13>8

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業 (E)										決算額	事業の評価と改善の方向性 (H26年度予算への対応)						
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標					予算額		H24事業結果	部局評価		財政課評価	
									実績値 (過去3年間)					H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)		H24 評価の考え方	H25 評価の考え方		
									H22	H23	H24	目標値							H24 (前年度)	H25 (当年度)
			肉牛振興		農政部	畜産課	優良繁殖雌牛増頭をスピードアップし和牛の産地化を確立するため、優良繁殖雌牛の県外導入や地域内保留を促進するための支援をおこなう。	肉専用種繁殖雌牛飼養頭数	H22: 8,050頭 H23: 7,360頭 H24: 7,990頭	8,830頭	9,220頭	10,000頭	8,072	7,021	7,997	3	県内の優良繁殖雌牛を確保し、遺伝的資質の向上を促進したことで、県産繁殖雌牛の評価を高めた。繁殖雌牛の産地化に向け、今後も増頭意欲のある中核農家を育成することが必要である。また、全国和牛能力共進会において上位入賞したこと、次回の共進会に向けた関係者一丸となった取組が必要。	4	優良繁殖メス牛の確保、優良受精卵の利用促進は、生産基盤の強化のため必要であり継続。和牛能力共進会での上位入賞獲得は、それ自体が目的化しないよう、生産者団体との役割分担を十分に検討した上で、必要な支援策を講じていく必要がある。	
			養豚振興		農政部	畜産課	優良種豚増殖による生産性の高い養豚経営を実現するため、県内種豚の繁殖・産肉性を飛躍的に向上させる種豚改良の素材となる海外・国内の優良純粋種豚を導入するための支援をおこなう。	豚肉生産量	H22: 86,813t H23: 88,117t H24: 89,444t	89,600t	90,100t	91,100t	2,444	4,216	2,387	4	優良純粋種豚の導入、飼養管理技術の向上等を図ることにより種豚の改良が促進され、繁殖能力の向上、生産性の向上が図られた。TPP参加に向け、さらなる生産性の向上、低コスト化、ブランド化の推進のために種豚の改良増殖を進める必要がある。	4	本県産豚肉の競争力強化、安定した養豚経営のため、種豚改良を進める必要があり継続。	
			養鶏振興		農政部	畜産課	県内産鶏卵の消費拡大を推進するため、関係団体が行うイベントや鶏卵の知識普及啓発資料作成に対して補助を行う。また、鶏卵鶏肉の需要に見合った安定的な生産・供給を推進する。	鶏卵生産量	H22: 82,600t H23: 79,319t H24: 79,765t	79,000t	79,000t	79,100t	482	390	482	4	県産鶏卵の安全性及び栄養知識の情報をイベントを通じて発信し、消費拡大を効果的に推進してきたことから、今後も継続して取り組む。特に生産者が自ら企画立案するイベント等に県として支援を行う必要がある	4	県内産鶏卵の消費拡大を進めていくことは重要であり継続。事業実施に当たっては、費用対効果を十分に見極めて、イベントに限らず、より効果的なものを支援対象としていく必要がある。	
			畜産振興		農政部	畜産課	国、県が行う畜産施策を推進させるとともに、関係職員を国の実施する研修会に派遣し新たな知見の習得に努める。	中央技術研修への派遣人数	H22: 3人 H23: 5人 H24: 6人	7人	7人	7人	4,606	3,886	3,263	4	畜産知識・技術の習得のため中央技術研修会に職員を派遣した。受講希望者は目標値を上回り、選考により7名としたが、業務の都合により6名の派遣となった。	4	畜産関係職員の技術向上は必要であり、引き続き取り組む必要があるため継続。	
			経営指導推進		農政部	畜産課	畜産農家の経営計画の作成支援、資金調達の支援及び生産性向上に有用な情報の提供を行い、畜産振興に寄与する。	経営支援件数	H22: 238件 H23: 285件 H24: 274件	200件	320件	200件	5,700	4,627	5,700	4	生産者自身が生産技術を改善し、経営状況を管理できるシステムの確立を推進したことにより、畜産経営の高度化等を図ることができた。また、畜産農家の経営技術に有用な情報提供や農家指導を頻繁に行うことで、生産者の経営状況を多角的に分析することが可能となった。	4	畜産の経営環境が厳しい中で、経営指導は早い段階で適切な指導を行うことが重要であり、今後もさらにきめ細かな経営指導の継続が必要である。	
			畜産物流通消費		農政部	畜産課	県産食肉の消費拡大及びブランド化を推進するため、群馬県食肉品質向上対策協議会が実施する県産ブランド食肉の総合的販売力の強化にかかる費用の一部を補助する。	牛枝肉モニタリング検査 (県産牛肉の対米輸出量)	H22: 55回 (141kg) H23: 48回 (0kg) H24: 40回 (4,414kg)	30回	40回	60回	6,550	5,759	6,550	4	枝肉共進会を通じて高品質な食肉生産を推進できた。牛肉の輸出再開に向け継続的なモニタリング検査の支援を行い、米国等への輸出がスムーズに再開できた。全国和牛能力共進会において県産牛肉(上州和牛)が第5位となり、これを契機に県内外に上州和牛を重点的にPRするため、販促資材の作成等の支援を行った。	4	衛生的な施設で処理された高品質な県産食肉を、県内外及び海外に積極的にPRし、県産ブランドの認知度を向上させ消費拡大を図る必要がある。平成26年度についても、平成25年度と同様に県産牛肉、豚肉の消費拡大に対する継続的な支援が必要である。	
			バイオマス活用推進		農政部	畜産課	家畜排せつ物の適正管理や臭気対策、堆肥流通促進を進めることにより、有機質資源の有効活用、環境汚染問題の解消を促進する。	堆肥施用実証展示ほ	H22: 6ヶ所 H23: 4ヶ所 H24: 3ヶ所	4ヶ所	4ヶ所	4ヶ所	2,599	2,281	2,325	4	堆肥施用展示ほ設置、現状調査、研修会の開催、PR冊子の配布等を実施した。家畜排せつ物の適正管理、臭気対策、堆肥流通利用に対する意識を向上させ、有機質資源の活用や環境問題の解消が図られた。	4	耕畜連携の推進や畜産農家の環境保全対策への意識向上、技術等の普及・推進は、色々な角度からのアプローチが必要である。農家へ浸透を図るためには、継続的に施策を実施することが重要である。	
<p>■ 水田の有効活用に向け、担い手への農地の面的集積や集落営農組織の育成などによる経営の効率化や、新規需要米(米粉、飼料用米、飼料イネ)の生産拡大を支援します。</p>																				
			水田等利活用自給力向上		農政部	蚕糸園芸課	飼料用米の地域内流通促進、及び学校給食における米粉パンの導入促進等により、水田機能の維持と利活用により、食料自給率の向上を図る。	飼料用米・米粉用米作付面積	H22: 262ha H23: 796ha H24: 626ha(25.2現在)	550ha	610ha	733ha	12,966	11,126	12,378	4	学校給食米粉利用推進 6,400千円 飼料用米地域流通促進 1,997千円 米・麦・大豆の優良種子確保対策 1,500千円	4	国制度を活用しながら、新規需要米(米粉用米、飼料用米)作付の維持が順調に図られている。国制度の見直しが見込まれており、この迅速な対応が必要となる。	
			農業経営総合対策推進	再掲	農政部	農政課	水田農業の担い手として、集落営農組織が経営体質の強い農業法人へ発展するよう支援するとともに、認定農業者等の確保・育成への支援を行い、農業経営の基盤強化を図る。	認定農業者数	H22: 4,858人 H23: 4,715人 H24: 4,650人	5,205人	5,270人	5,400人	2,604	2,435	2,417	4	県担い手育成総合支援協議会に対して、研修会、税理士等による個別相談、パンフレットの作成・配布、認定農業者・集落営農等向けの研修会、認定農業者メールマガジン発行などに要する経費を補助した。	4	担い手の経営改善・経営基盤強化を図るために、研修会、相談会の実施や担い手への情報提供をしていくことは、必要なことであり、継続して実施したい。	

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ13>9

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H26年度予算への対応)							
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標					予算額		H24事業結果	部局評価		財政課評価		
									実績値 (過去3年間)		目標値			H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)		H24 決算 (千円)	評価 区分	評価の考え方	評価 区分	評価の考え方
									H22 H23 H24	H24 (前年度)	H25 (当年度)	H27 (総合計画 終期)									
			農協総合対策		農政部	農業経済課	地域農業振興における農協の役割を的確に発揮し、力強い農業を担う組織経営体を育成するため、担い手に対する総合的な支援体制を強化する。	認定農業者数	H22:4,858人 H23:4,715人 H24:4,650人	5,205人	5,270人	5,400人	6,459	6,561	6,459	4	農協指導機関(中央会)への補助事業として、総合農協全体に関する課題である、経営健全性の確保、営農指導体制の整備、合併による組織整備の強化等の解決に向けた取組に対して、効果的・効率的に進めることが可能であり、今後も継続する必要がある。	4	農協経営の健全性を確保するための県農業協同組合中央会等に対する支援経費であり継続。今後も目的を明確化し、成果を十分に検証しながら、取り組んでいく必要がある。		
■ パブリシティ活動等による戦略的な広報・PRや、新たな取引に向けたコーディネート支援により、県産農産物の販売力を強化します。																					
			県産農産物ブランド力強化対策		農政部	蚕糸園芸課	県農産物販売戦略協議会を中心に、消費者・実需者の視点を重視した販売戦略を展開し、県産農産物のブランド力を高め、販売競争力の強化を目指す。	群馬県産農産物販売協力店	H22:36店舗 H23:36店舗 H24:45店舗	61店舗	62店舗	70店舗	30,751	26,535	28,737	4	情報の収集及び活用 3,405千円 ・県農産物販売戦略協議会運営、各種情報の収集・発信 戦略的な広報・PR 20,453千円 ・広報PR、グッドぐんまの農産物フェア、フードコミッション、トップセールス、風評被害対策 コーディネート 4,879千円 ・実需者意見交換会、産地交流会、販売協力店支援等	4	県内関係団体で構成する協議会を中心に各種事業展開することで、円滑な事業推進が図れた。また、民間広告代理店のノウハウを活用することで、戦略的・効果的な広報PRが図れた。県産農産物に対する実需者の多岐にわたる要望に丁寧に対応することで、SNSによる情報拡散(口コミ)、販路拡大が図れた。これらブランド化のための取り組みは継続実施が必要である。	4	県産農産物の販売力強化を図るため継続。
			民間企業との包括連携	再掲	企画部	企画課	ネクスコ東日本やコンビニエンスストア等との包括協定に基づく観光振興を目的とした協働取組の中で、各種チラシ、ポスター等の掲示及び観光マップの配布などにより、県内観光情報等の提供を実施。	包括連携協定の締結	H22:1件 H23:1件 H24:1件	1件	1件	5件	-	部局予算対応	-	4	(株)ローソンと包括連携協定を締結。既締結企業との県産品の周知PR等、連携して取組を実施。	4	企業を持つ幅広い店舗ネットワーク等を活用することにより、県産品の周知・PRの機会拡大、観光振興、県産品の利用促進等の分野で効果的な取組が可能となる。	4	県産品の消費拡大や食育、災害対策、群馬県のイメージアップ、観光振興などの幅広い分野で地域の活性化や県民サービスの向上を高めることができることから、継続。
■ 県オリジナル品種の導入や生産拡大への支援により、こんにやく・養蚕・水産などの地域の特色ある農産物を振興します。																					
			ぐんま型集落営農ステップアップ支援	新規/再掲	農政部	農政課	地域農業を支える集落営農組織等の立ち上げ及び、収益性の高い複合型の「ぐんま型集落営農」へ発展を目指す組織等の取り組みを段階的に支援する。	集落営農法人数(累計)	H22:64法人 H23:79法人 H24:87法人	90法人	103法人	131法人	-	800	-	平成25年度新規事業のため、事業評価対象外					
			オリジナル品種早期育成研究		農政部	農業技術センター	本県の自然条件・立地条件に適したオリジナル品種や地域特産物となるブランド品種を育成する。また、DNAマーカー等の革新的な技術を駆使した効率的な新品種の育成や品種判別技術の開発を進める。	品種登録出願件数	H22:1件 H23:1件 H24:0件	1件	2件	19件 (H23~27の累計目標)	4,563	4,791	4,620	4	作物、野菜、果樹、花き等の品種育成のほか、DNAマーカー等を活用した品種改良の効率化や品種判別技術の開発に取り組んだ。 8~9月に業務用イチゴが収穫できる夏秋どり用イチゴ系統を育成し、現地適応性試験を行った。	4	オリジナル品種の育成は、群馬県農産物のブランド化を推進し、農業者の所得向上・経営安定に貢献する不可欠な事業である。 必要性、効率性の観点から、品目や手法を検討しつつ、継続して事業に取り組む。	4	本県の特色ある品種を生産し、他県産の農産物との差別化を図るため、新品種開発は不可欠であり、継続して予算措置を行う必要がある。
			施設整備		農政部	農業技術センター	農業技術センターの老朽化が著しい施設を再編整備し、研究機能の充実を図る。	農業技術センター施設整備完了	H22:実施設計業務委託等 H23:本館、別棟新築工事等 H24:本館、別棟新築工事等	本館・別棟新築工事、稲妻研究センター改修工事、旧本館等解体工事等	本所外構工事、前橋トラクタ・農機具格納庫新築工事	本館・別棟新築工事、機械工作棟新築工事、外構工事等	370,000	152,000	366,559	1	本館及び別棟新築工事等が完了した。 H25年3月12日に竣工式を行った。	1	H25年度に完成予定である本所外構工事、前橋トラクタ・農機具格納庫新築工事を以て、事業は終了となる。	1	施設整備の終了に伴い、事業が終了。
			農産物等放射性物質検査	再掲	農政部	農政課	福島第一原子力発電所の事故に伴い県内で検出されている放射性物質は、長期間にわたる影響があるため、継続的な監視・調査が必要である。県民の食の安全を確保するため、農産物等の検査を行うとともに、農地土壌の放射性物質のモニタリング調査等を行い、農家指導に役立てる。	農産物等調査検体数(農業技術センター実施分)	H22:- H23:2,362検体 H24:4,355検体	5,298検体	3,386検体	-	13,000	11,700	12,894	4	県産農産物等の安全性を確保するため、農業技術センターのゲルマニウム半導体検出器等により、放射性物質検査を実施した。また、農地土壌のモニタリング調査や作物の詳細調査等も行い、農業者への生産対策の基礎資料とした。	4	放射性物質の長期的な影響を考えると、今後も継続した監視・調査が必要であり、当面の間、農産物等の安全検査を適切に実施していく。	4	風評被害防止のためにも、農産物の安全検査を実施する必要があり継続。
			特産振興		農政部	蚕糸園芸課	中山間地域の基幹作物であるこんにやくの生産安定を図るため、高性能機械の導入や高付加価値化等の支援を行う。また、そば等の地域特産物は、地域の特色を活かした取り組みを支援する。	① みやままさり作付面積 ② こんにやく栽培面積5ha以上の農家数	①みやままさり作付面積 H22:449ha H23:565ha H24:648ha ②こんにやく栽培面積5ha以上の農家数 H22:109戸 H23:107戸 H24:119戸	①765ha ②127戸	①939ha ②136戸	①1,280ha ②154戸	12,604	11,257	12,507	3	特産振興 ・こんにやく生産に係る高性能機械の導入支援 ・こんにやくの消費拡大対策を支援 ・こんにやくの作柄や流通実態把握 ・こんにやく海外戦略研究会の設置 ・特産品展示即売会実施の支援	3	TPP農業交渉など、新たな自由貿易交渉が進展する中、中山間地域の主幹作物であるこんにやく生産農家の体質強化支援を行っている。 海外との競争激化を想定し、現状の生産コスト低減策を加速したコスト低減を進める必要がある。 こんにやくなどの特用作物は、中山間地域を支えており、その生産振興に引き続き、生産体制の整備と海外での需要創出など消費拡大を図る必要がある。	4	TPP交渉の結果を見据え、こんにやく生産農家を支援するため継続。輸入品に対抗できる経営体を育成するため、補助事業の見直しが必要。
			そば振興		農政部	蚕糸園芸課	そばは、土地利用型作物、水田転作作物として県域で広く栽培されている。本県の豊かな自然の恵みを生かした県産そばの生産振興を図り、そば粉のブランド化を進める。	そば作付面積	H22:356ha H23:389ha H24:431ha	406ha	423ha	456ha	部局予算対応	327	-	3	県域そば組織の強化を支援 ・ブランド化に向けたPRの推進 ・品種比較試験を支援	3	そば生産者や実需者、消費者の連携強化を図るため、県域組織の活動強化を支援した。今後、生産物の品質向上、安定生産を進めるため、県産そばの検査体制を整備し、ブランド力向上を進める必要がある。	4	県産ブランドの確立のため検査体制の整備については継続。

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ13>10

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額 H24 決算 (千円)	事業の評価と改善の方向性(H26年度予算への対応)								
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規 /再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	目標・指標				予算額		H24 事業結果	部局評価		財政課評価					
								成果(結果)を示す項目	実績値 (過去3年間)			目標値			H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)	評価 区分	評価 の考え方	評価 区分	評価 の考え方		
									H22 H23 H24	H24 (前年度)	H25 (当年度)	H27 (総合計画 終期)										
<p>※評価区分の凡例 1. 廃止・休止・終了 2. 縮小・一部廃止・統合 3. 拡充 4. 継続</p>																						
			蚕糸振興		農政部	蚕糸園芸課	県オリジナル蚕品種等の活用及び「群馬の絹」のブランド化を進め、付加価値の高い蚕糸業を展開するとともに、遺伝子組換えカイコの実用化を推進し、新産業創出による蚕糸業の維持・発展を図る。	①県オリジナル蚕品種普及率 ②遺伝子組換えカイコ繭生産量	①県オリジナル蚕品種普及率 H22: 54% H23: 56% H24: 52% ②遺伝子組換えカイコ繭生産量 H22: 0t (飼育量: 6,000頭) H23: 0.05t (58,000頭) H24: 0.12t (82,000頭)	①57% ②0t	①60% ②0.03t	①65% ②10.1t	65,127	59,801	63,341	3	県産蚕種製造運営 ・県オリジナル蚕品種の安定的な製造・供給と新たな供給体制を確立(蚕種供給量: 824箱) 遺伝子組換えカイコの実用化推進 ・製業会社等を対象とした公開シンポジウムの開催やM&I新需要創造協議会への支援等を実施(農家による実用飼育82,000頭) 繭生産基盤の維持強化 ・人工飼料の製造(県内JA及び全国10県に55トン供給) ・稚蚕共同飼育所の再編整備支援 ・蚕業技術員15名配置による養蚕技術水準の向上 ・高品質生糸の製造支援 ・「ぐんまシルク」認定による群馬の繭・生糸の需要拡大とブランド化	3	本県蚕糸業の維持・存続に向けて、県オリジナル蚕品種及び人工飼料の製造・安定供給が必要不可欠である。新たな産業創出や蚕糸業の再興が期待できる遺伝子組換えカイコについて、有用物質生産を目的とした遺伝子組換えカイコの稚蚕共同飼育所における大量飼育や高機能シルクの産業化を見据えた取り組みを進める。 世界遺産登録と連携した観光養蚕や多様な養蚕担い手の育成により、持続可能な蚕糸業を推進する。 国の新蚕糸対策が平成25年度で終了したことに対応し、本県に一連の蚕糸システムを維持・存続するための集中的な支援策を講じる必要がある。	4	県オリジナル蚕品種の販路開拓や遺伝子組換えカイコの産業化に向けた取り組みを進めることで蚕糸振興を図るため継続。 持続可能な養蚕農家を検証し、そこに向けた具体的な支援策と工程を策定する必要がある。	
			漁業振興		農政部	蚕糸園芸課	河川湖沼における水産資源の保護増殖、養殖業者の育成強化と生産物の消費拡大を行うことにより、群馬県内水面漁業の振興を図る。	アユ漁獲量	H22: 63t H23: 53t H24: 39t	65t	75t	100t	19,309	20,057	14,122	4	県産稚アユの放流促進やカワウ、コクチバス等の駆除などの漁業振興、キンヒカリをはじめとする県産魚の生産振興や疾病のまん延防止などの養殖振興を行うとともに、漁業法に基づき、漁場計画の策定や漁場管理委員の運営を行った。	4	内水面漁業の振興上、カワウ対策、コクチバスの駆除などの漁業振興、キンヒカリをはじめとする県産魚の生産振興や疾病のまん延防止などの養殖振興を行うとともに、漁業法に基づき、漁場計画の策定や漁場管理委員の運営を行った。	4	内水面漁業振興や外来魚対策等のため事業であり継続。	
			日本絹の里運営		農政部	蚕糸園芸課	蚕糸絹業に係わる歴史、技術等の展示及び、絹の染織や繭クラフトの体験等を通じて、本県の伝統ある蚕糸絹業の県民理解を深めるとともに、養蚕文化の継承と蚕糸絹業関係者の交流の拠点として日本絹の里を運営する。	①企画展示の開催 ②観覧者数 ③体験学習者数	①企画展示の開催 H22: 9回 H23: 9回 H24: 9回 ②観覧者数 H22: 31,883人 H23: 30,198人 H24: 28,830人 ③体験学習者数 H22: 5,585人 H23: 6,819人 H24: 8,061人	①9回 ②33,000人 ③5,000人	①8回 ②33,000人 ③5,000人	①9回 ②33,000人 ③5,000人	93,859	94,575	93,818	4	日本絹の里管理・運営 93,700千円 ・指定管理により効果的・効率的な管理・運営を実施 ・企画展示や体験教室の充実のほか、接客サービスも向上させ快適な施設環境を提供 ・教育支援事業等を強化 ・年間開館日数 278日 ・施設利用者総数 45,301人 ・指定管理者(財)群馬県蚕糸振興協会 日本絹の里評価委員会運営 118千円 ・評価委員数 6名 委員会開催 2回 ・平成24年度評価を実施	4	H27まで指定管理は継続する。効果的なモニタリングを実施し、施設の資質を維持し、施設利用の活性化を図る必要がある。	4	本県の伝統ある蚕糸絹業について広く県内外での理解を深め、養蚕文化を継承するための施設であり継続。	
			漁場環境対策		農政部	蚕糸園芸課	河川における魚類等の生態系保全・水産資源の保護増殖のため漁場環境の保全を行い、漁業経営の安定を図る。	河川の連続性の回復(魚道整備箇所)	H22: 1箇所 H23: 1箇所 H24: 1箇所	1箇所	1箇所	5箇所	4,375	3,544	4,307	4	碓氷川の築堰に魚道を設置し、河川の連続性を回復させた。また、保護水面の管理を野反湖キャンプ場に委託し、イワナ資源の維持増大を図った。	4	河川湖沼の漁場環境を良好に保つためには、魚道改修等による自然繁殖の促進など、生態系に配慮した環境保全対策が必須である。 効率性をさらに向上させながら、生物多様性の確保という観点からも、本事業を継続していく。	4	漁業経営の安定を図り、漁場環境の保全・整備を行うため継続。	
			特用畜振興		農政部	畜産課	県外から県内への転飼(移動して採みつすること)希望者に対して、県内みつ源の調整指導を行い、安定的なみつ源の確保を図る。また、養蜂家が生産するはちみつのはちみつ抗生物質残留の自主検査に対して補助を行い、安全なはちみつ生産の取組を支援する。	はちみつ抗生物質検査実施割合	H22: 73.9% H23: 94.6% H24: 97.1%	90.0%	95.0%	100.0%	572	469	564	4	県外からの転飼希望者に対して転飼調整を行った。県内のはちみつ生産量、流通等の調査を行い、需給状況が明らかになった。安全で高品質な県産はちみつを増産するため、抗生物質残留検査を支援するとともに、蜜源植物の苗木の植栽に対する補助を行った。	4	生産者が行う抗生物質残留検査を支援することで、県民に安全なはちみつを安定的に供給することや生産拡大の一助になることから、今後も継続して取り組む必要がある。	4	安全な県産はちみつを安定的に生産し、県民に供給するために必要な経費であり継続。	
<p>■ 試験研究における技術開発や米麦、野菜、果樹、花きなどの品種育成・品種選定に取り組むとともに、開発技術のフォローアップにより、研究成果を効果的かつ効率的に現場に普及します。</p>																						
			試験研究総合調整(試験研究調整)(特許等申請事務)(ぐんまアグリビジネス支援研究)(職員研修・発表)(耕畜連携による堆肥利用技術開発)(地域力を発揮した技術開発促進)		農政部	農政課	県民のニーズに的確に対応した技術開発を推進するため、試験研究の適切かつ効率的な実施を図るとともに、研究成果を生産現場等に普及定着化するための施策を実施する。	ぐんま農業新技術数	H22: 27件 H23: 22件 H24: 15件	29件	31件	170件 (H23~27の累計目標)	4,855	3,933	3,857	4	「ぐんま農業はばたけプラン」の技術開発分野を担当する部門計画である「ぐんま農業研究基本計画」に基づき、研究の重点化と計画的な進行管理に努め、効果的、効率的な研究を推進した。	4	試験研究成果の入口と出口に係る事業であり、必要不可欠なものである。効率的な手法を検討しながら事業に取り組むとともに、効果的な予算執行を図っていく。	4	試験研究成果を生産現場に普及定着させるための事業であり継続。	
			6次産業化支援研究	新規	農政部	農業技術センター	農業の生産現場では、地域資源を活用し、生産から加工・販売に至る6次産業化の取り組みが活発化している。このため、生産者や加工・販売に携わる関係者と連携し、6次産業化支援のための技術開発や調査研究を行う。	ぐんま農業新技術数	-	-	1件	6件(H25~27の累計目標)	-	2,058	-	平成25年度新規事業のため、事業評価対象外						

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ13>11

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額 H24 決算 (千円)	事業の評価と改善の方向性(H26年度予算への対応)																	
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/ 再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標					予算額		H24 事業結果	部局評価		財政課評価												
									実績値 (過去3年間)		目標値			H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)		評価 区分	評価の考え方	評価 区分	評価の考え方											
									H22 H23 H24	H24 (前年度)	H25 (当年度)	H27 (総合計画 終期)																			
			高温障害対策等生産技術支援		農政部	技術支援課	温暖化による生産現場での影響を調査するとともに、新技術の導入や既存技術の改良と応用を行うなど、高温による影響を回避するための農業生産技術等の実証・普及を図る。	栽培技術等のマニュアル作成	-	-	-	マニュアルの作成	1,700	1,367	1,561	4	現地実証試験ほ・調査ほを26カ所設置し、温度上昇抑制効果のある遮光資材の検証や耐暑性品種の現地適応性の実証を行った。 研究会や講習会を開催し、実証結果に基づく適応技術の普及・推進を図った。	4	今後も温室効果ガスの増加等によって、地球温暖化が進行するとみられており、新技術の導入や既存技術の改良を行うなど、新技術の実証・普及を進め、温暖化の影響回避と被害軽減に向けた適応技術の普及を講じていくことが必要である。	4	高温障害対策のための技術を確立するため継続。 年限を限って早期に成果を上げる必要がある。										
			きのこ試験(きのこの放射性物質に関する研究を除く)		環境森林部	林業試験場	きのこ総合実験棟管理 きのこの病虫害の発生メカニズムと防除に関する研究 LED利用等光制御によるマイタケ栽培に関する研究 群馬生まれのきのこの開発と菌株の収集・保存 里山を活用したきのこ栽培技術の確立	・効率的・安定生産技術開発 ・異分野・異業種交流、産学連携 ・異業種連携等	H22: 3件 H23: 1件 H24: 4件	各3件	各3件	各3件	12,656	12,468	12,351	4	きのこ実験棟を適切に管理することができた。また、ハタケシメジ種菌を260本販売した。 ナメタジ防除のための黄色灯の利用について、シイタケ発生に影響のないことがわかった。 アラゲキクラゲ、タモギタケ、ヒラタケ、エノキタケで里山を活用した栽培を実証しつつある。 マイタケ栽培におけるLED利用にめどをつけた。 群馬生まれのシイタケ及びマイタケを選抜した。	4	群馬県のハタケシメジは林試の種菌提供により成立している。 アラゲキクラゲの生産が各地で行われるようになった。 マイタケ生産へのLEDの利用は今年度マニュアル作成されることから、導入へ弾みがつくと考えられる。 群馬生まれのマイタケは生産者から高い評価を得ることができた。 放射性物質の問題が続く中、その後に向けた研究に取り組むことが期待される。	4	新たな技術開発等を通じてきのこの生産振興に寄与する事業であり、継続。 研究テーマの設定にあたっては、開発した技術の普及や実用化の見込みについても十分な検討が必要。										
			きのこの放射性物質に関する研究	再掲	環境森林部	林業試験場	きのこ原木等生産資材の安全検査を受け、森林の立地、汚染状況と原木の汚染との関連性を検証する。また、きのこ原木の除染試験の検証や放射性物質のきのこへの移行率調査等を実施。	・汚染状況のデータベース化 ・除染等きのこ汚染の低下方法確立	H22: - H23: ホダ木除染予備試験 H24: 検査数1025件、検査結果マップ作成、シイタケへの移行率、除染試験実施	・しいたけ原木など400件 ・データベース作成	・しいたけ原木など500件 ・データベース更新	・しいたけ原木など400件 ・除染対策の確立	1,371	1,331	1,291	4	シイタケ原木の指標値検査の結果をデータベース化するとともに、地図を作成し、原木業者及びしいたけ生産者に提供した。原木除染機が一定の効果があることを実証した。また、ほだ木からシイタケへの放射性セシウムの移行率、原木林において空間線量と放射性セシウムの関係を調査した。	4	きのこ原木検査結果マップの作成、原木除染機の効果の検証等安全安心なシイタケ生産に結びつけることができた。また、原木林の環境、ほだ木からシイタケへ放射性セシウムの状況がわかり、指導上も大いに役立った。さらに原木シイタケ生産の復興に役立つ研究が期待される。	4	安全な原木林に関する情報提供や原木除染機を活用した除染技術の普及等、きのこ生産者の支援に結びつく研究を行っており、継続。										
■ 経営の安定・継続を図るため、国の経営安定対策の活用等によるセーフティネットの活用支援や、省エネルギー技術等の普及・定着による低コスト生産の推進に取り組みます。																															
			「はばたけ！ぐんまの担い手」支援事業	再掲	農政部	農政課	本県農業の構造改革を加速化するため、認定農業者、新規就農者、企業参入など意欲ある担い手を支援するとともに、地球環境に配慮した取組を支援する。	①認定農業者数 ②農業法人数 ③新規就農者数	H22: 4,858人 H23: 4,715人 H24: 4,650人	5205人 502法人 200人	①5,270人 ②530法人 ③200人	5,400人 580法人 200人	66,000	66,000	61,477	4	16市町村、54事業主体が行う農業用機械・施設の整備に対して支援を行い、本県農業の将来を担う力強い経営体を育成した。	4	認定農業者等の意欲ある担い手の育成、新規就農者等新たな担い手の確保、経営の多角化や法人化を進める経営体など本県農業の将来を担う力強い経営体を育成することを目的としているため引き続き実施する。	4	経営体の競争力強化を目的とした補助事業であり継続。 県内の力強い担い手の育成につながるよう、補助要件は不断の見直しが必要。										
			野菜生産出荷安定資金造成費補助		農政部	蚕糸園芸課	野菜生産農家の経営安定を図り、野菜を安定的に供給するため、国、県、生産者等で資金を造成し、市場価格が著しく下落した場合に生産者に対して補給金を交付する。	①野菜作付面積 ②供給計画数量に対する交付予約数量の割合(カバー率)	H22: 19,700ha H23: 19,600ha H24: H25年11月把握予定	①19,825ha	①19,825ha	①20,050ha	180,000	206,341	75,266	3	指定野菜価格安定事業 ・H24交付予約数量: 194,894トン ・H24生産者補給金: 2,643,768千円 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業 ・H24交付予約数量: 11,525トン ・H24生産者補給金: 67,046千円 県青果物生産出荷安定事業 ・H24交付予約数量: 1,437トン ・H24生産者補給金: 11,630千円	4	野菜価格安定制度は、野菜の安定供給と農家経営の健全化に大きく寄与しており、野菜生産振興の大きな柱となっている。今後は産地の加入要望に十分に応えるとともに、新規導入品目を中心に生産者の加入促進を図り、新たな産地育成のためのツールとして本制度を戦略的に活用してゆく。	4	青果物の安定供給により、消費生活や農業経営の安定化につながるため継続。 交付数量カバー率の引き上げについては、後年度の財政負担に鑑み、適正な水準を十分に検討すること。										
			価格差補給事業推進		農政部	蚕糸園芸課	野菜生産出荷安定事業の実施主体である県青果物生産出荷安定基金協会に対し、事業の普及・啓蒙事業費、及び基金協会の運営費について補助を行う。	①野菜作付面積 ②供給計画数量に対する交付予約数量の割合(カバー率)	H22: 19,700ha H23: 19,600ha H24: H25年11月把握予定	①19,825ha	①19,825ha	①20,050ha	2,185	1,770	2,185	4	特定野菜等供給産地育成価格差補給事業および県青果物生産出荷安定事業の実施主体である(社)群馬県青果物生産出荷安定基金協会の運営経費に対して補助金を交付することで、価格差補給事業の安定的な運営に寄与した。	4	(社)群馬県青果物生産出荷安定基金協会は、JA全農群馬本部、JA等の関係団体からも運営負担金を徴収して財源の確保に取り組んでおり、県補助金を継続して交付し、価格差補給事業の安定的な運営を図ることが必要である。	4	当該補助金の交付により、特定野菜等価格安定事業の交付金交付事務の円滑化、ひいては農業経営の安定化等につながるから継続。										
			農産振興		農政部	蚕糸園芸課	戸別所得補償を活用した水田農業を推進し、戦略作物の拡大による水田の有効活用で、食料自給率の向上や農業者所得の向上を図る。	麦の作付面積	H22: 7,660ha H23: 7,640ha H24: 7,810ha	7,900ha	8,130ha	8,560ha	142,865	117,140	94,451	4	戸別所得補償制度指導推進 3,989千円 作物作付・水稲共済一体化推進 9,160千円 小麦新品種「さとのそら」普及促進 452千円 農業者戸別所得補償制度推進(国庫) 66,635千円	4	国制度の目的である食料自給率向上と、農家経営の安定に対して、県も推進事業や申請事務の効率化に努めている。 農家からも制度の安定的な継続が求められており、事業の継続性が必要である。	4	水田の有効活用による、食料自給率の向上農家経営の安定に資する事業であり継続。										

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額 H24 決算 (千円)	事業の評価と改善の方向性(H26年度予算への対応)								
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/ 再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	目標・指標				予算額		H24 事業結果	部局評価		財政課評価					
								成果(結果)を示す項目	実績値 (過去3年間)			目標値			H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)	評価 区分	評価の 考え方	評価 区分	評価の 考え方		
									H22 H23 H24	H24 (前年度)	H25 (当年度)	H27 (総合計画 終期)										
<p>■ ライフサイクルコストを低減するストックマネジメント手法による機能保全対策の推進や、低コスト整備手法により、農地や水路などの生産基盤を保全・整備します。</p>																						
			農政部	農村整備課	土地改良区に対して 管理施設の診断・助言 農地集団化に関する研修・指導 管理施設に関する情報基盤整備支援 等を行う。	施設管理円滑化事業による 指導地区数	H22:17 H23:19 H24:25	19地区	19地区	19地区	5,600	5,600	5,204	4	土地改良施設の診断・管理等の指 導は施設の長寿命化を図るために重 要であり、また、換地に関する研修は 農地の集団化を円滑に進めるために 不可欠であるため、効率性に配慮しな がら継続する必要がある。	4	土地改良施設の安全性の確保や有 効活用、換地による集団化の円滑な 推進のため継続。					
			農政部	農村整備課	県営農業農村整備事業予定地区にお いて、現地調査及び事業計画の策定等 を行い、事業化を図る。	調査計画の完了地区数	H22:5地区 H23:5地区 H24:5地区	4地区	3地区	3地区	40,368	44,316	34,064	4	本事業は、県営農業農村整備事業 の事業化に必要な調査及び計画策定 を行うもので、適正かつ円滑な事業実 施に必要不可欠である。 限られた予算の中、効率的に事業を 実施し、新規地区の事業化を図る。	4	県営農業農村整備のための前提と なる調査・計画策定のための事業で あり継続。					
			農政部	農村整備課	地域に根ざした新規作物の導入や利 水改善による効果を検証し、競争力のある 農産物を創り出す農業の振興を図る。	調査実施及び 基礎資料の収集箇所数	H22:2箇所 H23:1箇所 H24:1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	226	226	79	4	本事業は農業農村整備事業実施地 域での営農推進事業として重要なも のとなっており、今後も引き続きポイン トを絞った効果的な事業実施に努め る。	4	土地改良事業を行う際にその効果 や便益を算出する事業であり継続。					
			農政部	農村整備課	多様な担い手と優良農地の確保、農 村の有する多面的機能の保全と利活用 の促進により、景観に優れ、豊かで住み やすく県民にも身近な農村づくりと、地域 の特徴を生かした農業農村の振興を図 る。	担い手又は地域水田農業ビジ ョンへの事業費割合	H22:59% H23:57% H24:64%	71%	64%	50%	568,700	550,000	453,722	4	本事業は、農村地域の多様なニ ーズに対応したきめ細やかな整備によ り、働きやすい農地、暮らしやすい農 村づくりに貢献している。 H25以降も引き続き、多様なニーズ に対応したきめ細やかな整備を実施 する必要がある。	4	市町村や土地改良区が行う、農村地 域の多様なニーズに対応したきめ細 やかな整備を支援するため継続。					
			農政部	農村整備課	県が管理する基幹水利施設(頭首工) において、災害等の緊急時の対応を行 い管理の充実を図る。	-	-	-	-	-	8,600	1,000	7,917	4	主に緊急時における事業であり、管 理者として災害時や緊急時等におけ る主体的な対策を行っていく。	4	被災時の復旧事業であり、災害に備 えるため継続。					
			農政部	農村整備課	意欲と能力ある経営体が活躍できる条 件を整え、効率的かつ安定的な経営体 の育成を図る。 耕作放棄地解消に向けた地域の総合 的な取り組みを支援し、耕作放棄地の解 消を図る。	効果の発現(完了地区)数	H22:2地区 H23:2地区 H24:1地区	1地区	1地区	1地区	870	300	645	4	効率的かつ安定的な経営体を育成 するとともに、農地の有効利用を図 り、条件の良い営農環境を整備するた め、継続して支援する必要がある。	4	農用地の利用集積を図ることで安定 的な農業経営を推進するとともに、耕 作放棄地解消を図るため継続。					
			農政部	農村整備課	土地改良施設の維持管理を計画的に 行うため、施設管理者が行う整備補修費 用の積立(資金造成)へ一部補助する。 施設管理者は、その積立て期間内に整 備補修を実施する。	農業水利施設で整備補修を 行った施設数	H22:15施設 H23:18施設 H24:21施設	21施設	16施設	-	49,500	51,060	49,500	4	土地改良施設の適切な維持補修等 を計画的に進め、施設の機能低下防 止、機能回復等を行うことにより、施設 の保全、農業用水の安定供給を確保 する必要がある。	4	土地改良施設の機能低下防止と機 能回復のため継続。					
			農政部	農村整備課	基幹水利施設等の運転管理・巡視、点 検保全、老朽化した施設の整備補修等 を行う。 また、市町村が行う基幹水利施設の管 理事業に対して補助する。	①基幹水利施設の適正管理箇 所数 ②農業用水の安定供給面積 及び農地湛水被害軽減面積	H22:4地区 H23:5地区 H24:5地区 H22:12,913ha H23:16,341ha H24:16,341ha	①5地区 ②16,341ha	①5地区 ②16,341ha	-	84,439	90,216	83,826	4	各地区における基幹農業水利施設 等の適正な管理・操作により、5地区の 農地約1万6千haへの農業用水の安定 供給と湛水被害防止の軽減が図れ た。	4	基幹農業水利施設等の適正な維持 管理や施設の機能保全を行い、農業 用水の安定供給及び湛水被害の軽減 を図っていくため、継続した支援が必 要である。					
			農政部	農村整備課	土地改良施設の管理の一部に住民参 加等を促して、管理体制の強化を図る。 管理体制の整備・強化に対する支援を 行う。 土地改良施設の簡易な整備補修を行 う。	①施設管理協定の締結地区 数 ②施設管理協定の締結地区数	H22:7地区 H23:7地区 H24:7地区 H22:7地区 H23:7地区 H24:7地区	①7地区 ②7地区	①7地区 ②7地区	-	146,913	128,055	146,913	4	農業水利施設が良好に維持管理さ れ、7地区の農地約1万4千haへの農 業用水の安定供給が確保されるとと もに、農業水利施設の持つ多面的機能 が発揮された。	4	管理体制の支援・整備することで農 業用水の安定供給を行うとともに、農 業水利施設が持つ多面的機能が適正 に発揮されるよう機能保全を図って いくため、継続した支援が必要である。					

※評価区分の凡例
1. 廃止・休止・終了 2. 縮小・一部廃止・統合 3. 拡充 4. 継続

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H26年度予算への対応)							
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/ 再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標					予算額		H24事業結果	部局評価		財政課評価		
									実績値 (過去3年間)					H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)		H24 決算 (千円)	評価 区分	評価の 考え方	評価 区分	評価の 考え方
									H22 H23 H24	H24 (前年度)	H25 (当年度)	H27 (総合計画 終期)									
※評価区分の凡例 1. 廃止・休止・終了 2. 縮小・一部廃止・統合 3. 拡充 4. 継続																					
			国土調査		農政部	農村整備課	土地の権利関係を明確にするため、一筆毎の地籍調査を行う市町村等の事業者等に事業費の一部を補助し、登記簿や公図に反映させ、土地に関するあらゆる施策の基礎資料として広範囲な活用を図る。	地籍調査実施市町村数	H22: 17市町村 H23: 18市町村 H24: 19市町村	19市町村	H19市町村	24市町村	280,807	248,301	268,794	吉岡町と中群馬土地改良区が新規着手したことにより、全20団体において地籍調査を実施し、13.14km ² の地籍の明確化を図ることができた。	4	地籍調査はその成果により、登記簿や公図を正確なものに書き改め、土地行政全般の合理化、効率化を図ることができる。また、土地を基準として県民に課せられる各種負担も正確な地籍に基づき行うべきであり、地籍の不備、欠陥を早急に改善する必要があることから、継続して事業を実施すべきである。	4	平成24年度末までの進捗率は、33.6%であり、今後さらなる調査が必要であるため継続。	
			農山漁村地域整備 (農地整備)		農政部	農村整備課	畑地帯や水田地帯において、地域の实情に即した生産基盤や生活環境の整備を進め、農業生産性の向上や効率的な農業経営の確立に向けた支援を行う。	基盤整備面積(ha)	H22: 88ha H23: 32ha H24: 86ha	48ha	55ha	325ha	1,501,054	1,802,375	1,546,592	基盤整備面積86ha	4	作物の生産振興及び経営の改善・安定を図るため必要性が高い。	4	生産基盤整備は、農業生産性の向上や効率的な農業経営の確立に資するものであり継続。	
			農山漁村地域整備 (実施計画)		農政部	農村整備課	経営体の育成に向けた基盤整備、畑地における優良農地の確保と担い手の育成等に必要基盤整備の向上に資する各種事業の実施に必要な調査や実施計画などを策定する。	実施計画の策定地区数	H22: 4地区 H23: 2地区 H24: 1地区	2地区	3地区	2地区	17,005	26,541	3,378	1地区実施計画策定	4	担い手の育成等に必要基盤整備の向上に資する各種事業の実施に必要な調査や実施計画など必要性が高い。	4	基盤整備の前提となる調査や実施計画策定にかかる予算であり継続。	
			農山漁村地域整備 (水利施設整備)		農政部	農村整備課	農業水利施設の現況調査、施設機能診断を行い、機能保全計画を策定する。機能保全計画に基づき、補修や補強、改築などの機能保全対策工事を実施する。	①保全計画の策定地区数 ②保全対策工事の実施地区数	H22: 5地区 H23: 5地区 H24: 5地区 H22: 8地区 H23: 7地区 H24: 10地区	①5地区 ②10地区	①4地区 ②7地区	①5地区 ②11地区 ○安定供給面積 5,273ha	449,442	412,035	469,968	県内5地区で基幹的農業水利施設の機能診断を実施し、10地区の農業水利施設について、機能保全計画に基づき保全対策を実施した。	4	施設を有効に利用して、長寿命化を図り、コスト等を抑えた取り組みを進めるため、計画的な保全対策を継続していく必要がある。今後、集中する農業水利施設の保全対策の平準化を図っていく。	4	機能保全計画に基づき、補修や補強、改築などの機能保全対策工事を実施するため継続。	
			農山漁村地域整備 (地域用水環境整備)	新規	農政部	農村整備課	農業水利施設の保管理又は整備と一体的に、地域用水維持増進に資する施設の整備を行い、農村地域の生活空間の質的向上や低炭素社会づくりの促進を図るとともに、地域一帯となった農業水利施設の維持・保全体制を構築する。	効果の発現(完了地区)数	H22: - H23: - H24: -	-	0箇所	-	-	10,000	-	-	平成25年度新規事業のため、事業評価対象外				
			農山漁村地域整備 (中山間総合整備)		農政部	農村整備課	農業の生産条件等が不利な中山間地域の实情を踏まえ、中山間地域の活性化に意欲のある地域を対象として、それぞれの地域の立地条件に沿った農業・農村の展開方向を探り、農業生産基盤の整備を効率的に行うとともに、農村生活環境等の整備を併せて総合的に行うことにより、農業・農村の活性化を図る。	効果の発現(完了地区)	H22: -地区 H23: 1地区 H24: -地区	-	1地区	2地区	142,400	25,200	200,102	1地区の中山間地域における総合整備を実施	4	安定的・持続的な農業と、農村の活性化を図るため、生産基盤の整備と生活環境を総合的に整備することは必要であり、継続して支援する必要がある。	4	中山間地域の振興を農業生産の面から図るため継続。	
			農山漁村地域整備 (効果促進)		農政部	農村整備課	農山漁村地域自主戦略整備計画の目標を達成するため、計画の事業と一体となってその効果を一層高めるための施策を実施する。	効果の発現(実施地区)	H22: 1地区 H23: 1地区 H24: 2地区	2地区	1地区	2地区	82,500	75,000	123,658	効果の発現(完了地区) 1地区	4	安定的・持続的な農業と、農村の活性化を図るため、生産基盤の整備と生活環境を総合的に整備することは必要であり、継続して支援する必要がある。	4	農業・農村の振興のため基盤整備の成果をより高める事業であり継続。	
			農山漁村活性化プロジェクト支援		農政部	農村整備課	地域の実態に即したきめの細かい整備を支援し、安定的・持続的な農業と、都市との地域間交流の促進による農村の活性化を図る。	効果の発現(完了地区)数	H22: 6地区 H23: 3地区 H24: 4地区	2地区	6地区	10地区	431,916	345,680	264,826	効果の発現(完了地区数) 4地区	4	安定的・持続的な農業と、農村の活性化を図るため、地域の実情に沿ったきめの細かい整備が必要であり、継続して支援する必要がある。	4	人口減少が見込まれる中、定住者や滞在者の増加により、農山漁村を活性化するため継続。	
			相馬原補償工事		農政部	農村整備課	陸上自衛隊相馬原演習場下流域で農業用水が不足したため、既存貯水池等を改修し農業経営の安定を図る。	改修を実施した施設数(箇所)	H22: 1箇所 H23: 1箇所 H24: 0箇所	1箇所	1箇所	6箇所	150,000	150,000	157,000	改修を実施した施設数 1箇所	4	陸上自衛隊相馬原演習場下流域の農業用水の確保のため必要性が高い。	4	自衛隊演習場の補償事業であり、未改修の施設について改修を実施する必要があることから継続。	

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ13>14

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業 (E)										決算額	事業の評価と改善の方向性 (H26年度予算への対応)							
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規／再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標					予算額		H24事業結果	部局評価		財政課評価		
									実績値 (過去3年間)		目標値			H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)		H24 決算 (千円)	評価 区分	評価の考え方	評価 区分	評価の考え方
									H22 H23 H24	H24 (前年度)	H25 (当年度)	H27 (総合計画 終期)									
			農業体質強化基盤整備促進		農政部	農村整備課	戦略作物の生産や経営規模拡大を図るため、きめ細かな基盤整備等を支援し、農業の体質強化と安全な地域づくりを推進する。	効果の発現(完了地区)数	H22:0地区 H23:4地区 H24:8地区	8地区	16地区	-	59,932	337,450	1,258,370	効果の発現(完了地区) 8地区	4	農業の体質強化と安全な地域づくりを推進するため、地域の実情に沿ったきめの細かい整備は必要であり、継続して支援する必要がある。	4	米・麦・大豆などの戦略作物の生産や経営規模拡大に資する事業であり継続。	
			農業水利施設保全合理化事業	新規	農政部	農村整備課	老朽化した水利システムの安全性を向上させるため、機能保全計画等を作成する。	効果の発現(完了地区)数	H22:- H23:- H24:-	-	3地区	-	-	19,000	-		平成25年度新規事業のため、事業評価対象外				
■ 担い手への農地の利用集積や、地域の実情に即した耕作放棄地対策などにより、農業生産を支える農地の有効利用を促進します。																					
			農地利用集積促進	再掲	農政部	農政課	認定農業者の経営規模拡大を図り、安定的な農業経営体を育成するとともに、農地の効率的利用を推進するため農地の集積を促進する。	担い手への農地の集積率	H22:32.9% H23:33.0% H24:32.4%	33.8%	34.7%	37.0%	8,424	6,596	4,268	27市町村、420戸の認定農業者に対して、約192haの農地の利用集積が図られたが、調査要領の変更等により集積率は32.4%となった。	4	担い手等へ農地を集積し、効率的な生産を行うとともに、農業生産の基盤となる農地を有効活用していくために、今後も取組を継続していく。	4	農地集積を進める上で、畑や中山間地域が多いといった群馬県に特徴的な事業に対応するための事業であり継続。	
			地域農業担い手確保・支援対策		農政部	農政課	①担い手の確保、担い手への農地集積を図るため、地域農業の将来構想として「地域農業マスタープラン」を地域ごとに作成し、②プランに位置づけられた担い手への農地集積を促進するため「農地集積協力金」を農地所有者等に交付する。	担い手への農地の集積率	H22:32.9% H23:33.0% H24:32.4%	33.8%	34.7%	37.0%	60,800	37,780	4,001	人・農地プランの作成は、32市町村で取りまとめ、3月末時点で30市町村、82地区でプランが決定した。農地集積協力金については、実績がなかった。	4	農業・農村の抱える高齢化・後継者不足、耕作放棄地の増加等の問題を解決するために「人・農地プラン」を策定し、プランに基づく担い手の確保、農地の集積により、問題解決を図ることが重要であるため、継続する。	4	人・農地プランの作成については成果が上がっており継続。今後はプランに基づく農地の集積を進める必要がある。	
			耕作放棄地再生利用総合対策		農政部	農政課	耕作放棄地の再生利用(解消)の取り組み活動に支援し、耕作放棄地の解消を図る。	耕作放棄地解消面積	H22:287ha H23:311ha H24:178ha	250ha	250ha	1,250ha	1,200	1,200	942	5市町村、9地区において、6,22haの耕作放棄地の解消が図られた。	4	耕作放棄地を再生し、農業生産の基盤となる農地を確保するとともに、食料自給率の向上、景観の改善等を図っていくために、今後も取組を継続する。	4	国庫補助の対象とならない、荒廃の程度が軽微な耕作放棄地にも、再生費用が多額になる前に対策を実施する事業であり継続。	
			農地利用促進対策(農地保有合理化促進)(農地と担い手の相互調整)	再掲	農政部	農政課	農業公社の有する農地保有合理化機能を活かし、多様な担い手を育成するため、農地・人の両面から総合的な支援対策に取り組む。	①新規就農者数 ②農外企業の農業への参入件数	H22:190人 H23:195人 H24:204人 H22:10件 H23:17件 H24:21件	①200人 ②14件	①200人 ②20件	①200人 ②20件	27,280	25,891	25,186	農地保有合理化事業により規模縮小農家から農地を買入れ(借入れ)、意欲ある農業者へ売り渡す(貸し付ける)農地売買等事業により農地の集積を図ったほか、農地と担い手とのミスマッチを解消する相互調整事業等により、円滑な担い手の育成と農地の有効活用を図った。	4	農地保有合理化事業や、農地と担い手の相互調整事業は本県の抱える、担い手不足、耕作放棄地の解消に大きな効果が認められるため継続する。	4	農業公社が取引を仲介することで、農地集積の円滑化に貢献しており、継続。	
			強い農業づくり交付金		農政部	農政課	産地競争力の強化を目的に、産地における加工・業務用需要への対応等による販売量の拡大、高付加価値化等による販売価格の向上、生産・流通コストの低減に向けた取組に必要な共同利用施設等の整備等に対して補助を行う。	農業産出額	H22:2,226億円 H23:2,213億円 H24:2,126億円(試算値) ※H26年1月確定予定	2,208億円	2,215億円	2,230億円	101,500	312,351	36,254	県内産地において、生産体制の強化や高品質化、低コスト化に必要な共同利用施設の整備を図った。	4	産地における加工・業務用需要への対応による販売量の拡大、高付加価値化による価格の向上、生産・流通コストの低減に向けた取組に必要な共同利用施設の整備が必要である。	4	生産物の高付加価値化等のための共同利用施設の導入を促進するため継続。 H24年度は執行率が低いことから、導入を一層促進する必要がある。	
			農業委員会等活動促進		農政部	農政課	農地の適正かつ効率的な利用を図るため、農業委員会及び群馬県農業会議の活動に補助する。	農業委員会等の活動を促進することにより、農地の利用集積や耕作放棄地対策を推進する。	農業委員会等の活動を促進することにより、農地の利用集積や耕作放棄地対策を推進した。	農業委員会等の活動を促進することにより、農地の利用集積や耕作放棄地対策を推進する。	農業委員会等の活動を促進することにより、農地の利用集積や耕作放棄地対策を推進する。	農業委員会等の活動を促進することにより、農地の利用集積や耕作放棄地対策を推進する。	178,838	168,464	166,724	農業委員会交付金 97,510千円 県内34農業委員会の活動経費の一部を交付した。 農地制度実施円滑化事業費補助金 22,791千円 県内16農業委員会と県農業会議が実施した農地基本台帳の整備、農地の利用状況 調査等の経費を補助した。 農業会議費補助金 46,423千円 県農業会議の会議員手当、職員給与等の人件費に対して補助した。	4	農業委員会及び農業会議の活動に対する補助であり、今後も継続する必要がある。	4	農業委員会及び農業会議の活動のための予算であり継続。	
			農地統制		農政部	農政課	農地の転用を規制するとともに農地の利用関係を調整することにより、農地の農業上の利用を確保する。	集団性のある優良農地を確保するとともに、多様な担い手等による農地の有効利用を推進する。	集団性のある優良農地を確保するとともに、多様な担い手等による農地の有効利用を推進した。	集団性のある優良農地を確保するとともに、多様な担い手等による農地の有効利用を推進する。	集団性のある優良農地を確保するとともに、多様な担い手等による農地の有効利用を推進する。	集団性のある優良農地を確保するとともに、多様な担い手等による農地の有効利用を推進する。	1,811	1,607	1,807	裁判所から通知のあった農事調停案件について調停期日に出席、農地法に基づく行政処分に係る訴訟事務を行った。 農地転用許可に係る農業会議への意見聴取を行った。 農地法許可管理システムの保守契約及びサーバ賃貸借契約を行った。 (平成24年度廃止)	4	国からの法定受託業務であり、今後も継続する必要がある。	4	農地制度運営に係る国からの受託事業であり継続。	

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H26年度予算への対応)							
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規 /再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標					予算額		H24 決算 (千円)	H24事業結果	部局評価		財政課評価	
									実績値 (過去3年間)					H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)			評価 区分	評価の考え方	評価 区分	評価の考え方
									H22 H23 H24	H24 (前年度)	H25 (当年度)	H27 (総合計画 終期)									
<p>■ 農業水利施設の整備や農業災害補償制度の活用により、安全で災害に強い農村づくりを進めます。</p>																					
			県営土地改良事業利子補給		農政部	農村整備課	県営土地改良事業における農家負担分の軽減を図るため、土地改良区に対して日本政策金融公庫から借り入れた資金の利子について補助を行う。	助成対象地区数	H22:10地区 H23:9地区 H24:9地区	9地区	9地区	9地区	890	770	868	4土地改良区(対象事業地区9地区)に対して利子補給を行い、農家の負担軽減を図った。	4	県営土地改良事業実施地区の農家の負担を軽減するため、引き続き事業を実施する必要がある。	4	既借入資金に係る利子補給であり継続。	
			土地改良団体育成強化		農政部	農村整備課	土地改良事業計画について、専門的知識を有する技術者の審査を受けることにより、土地改良事業計画等の審査の適正化と土地改良事業の円滑な実施を図る。	調査実施地区数	H22:13地区 H23:10地区 H24:8地区	7地区	10地区	10地区	900	900	897	土地改良事業計画(新規及び変更)合計8件の書面調査等を行い調査結果の報告を受けた。	4	土地改良法8条2項等の規定により、土地改良事業計画等の策定・審査は専門的知識を有する技術者による調査報告に基づくこととされており、今後も継続する必要がある。	4	土地改良事業計画等の審査の適正化と土地改良事業の円滑な実施のため継続。	
			地すべり防止区域危機管理		農政部	農村整備課	県内の農地地すべり防止区域(全9箇所)において、自治会等と監視協定の締結を行い、地すべりの前兆現象等の連絡体制の整備を行う。	地すべり監視協定の締結(箇所)数	H22:9箇所 H23:9箇所 H24:9箇所	9箇所	9箇所	9箇所	50	50	50	地すべり監視協定の締結(箇所)数9箇所	4	監視協定の締結により、地すべりの前兆現象の早期発見が可能となり、迅速な対応に繋がることから継続して実施する必要がある。	4	地すべりの早期発見・被害防止を図るため継続。	
			ため池緊急保全対策	再掲	農政部	農村整備課	地震や豪雨等の自然災害に対し脆弱で、危険性が高い小規模なため池について、緊急的に整備を実施し、下流域の防災・減災を図る。	改修に着手したため池数(箇所)	H22: - H23: - H24: 2箇所	2箇所	2箇所	10箇所	18,000	68,000	61,326	2箇所で着手	4	自然災害に対して危険性が高い小規模なため池についても、保全対策は必要である。	4	自然災害に対して脆弱なため池について計画的に保全対策を施すため継続。	
			地すべり防止区域保全対策		農政部	農村整備課	東日本大震災以降更なる危機管理が求められる中、地すべり防止区域の維持管理補修と観測体制の整備を行い、適正に保全することで、安全で災害に強い農村づくりの推進を図る。	地すべり区域の保全対策実施箇所数	H22:1箇所 H23:5箇所 H24:2箇所	5箇所	5箇所	-	44,700	6,930	44,688	地すべり区域の保全対策実施箇所数2箇所	4	地すべり防止施設は、地すべり等防止法により県が管理することが定められており、県民の安全を図る観点からも継続して実施する必要がある。	4	地すべりを防止する施設に係る管理・修繕のため継続。	
			農村地域防災減災	再掲	農政部	農村整備課	地震や豪雨等の自然災害に対して脆弱なため池を改修し、下流域における農地や宅地、公共施設等への被害を未然に防止する。 地域開発等により雨水流入量が増加することで水路から溢水し、周辺の農地や宅地等に浸水被害が発生している地域に対して、水路改修等の対策を講じ、被害の軽減を図る。 人体に有害な石綿等を使用した農業用管水路の撤去及び安全な材料による布設替えを実施し、農村地域の防災安全度の向上及び地域環境の保全を図る。	①浸水防止累計面積(ha) ②用水安定供給累計面積(ha)	H22:160ha H23:200ha H24:390ha H22:2ha H23:27ha H24:81ha	①390ha ②71ha	①550ha ②105ha	①680ha ②308ha	1,153,670	734,600	1,367,127	浸水防止面積(ha) 390ha 用水安定供給面積(ha) 81ha	4	ため池等の施設の安全対策を実施し、災害の未然防止を図ること及び地域開発により雨水の流入量が増加することで豪雨時に水路が溢水し、周辺農地や宅地等への浸水被害が発生している地域に対し、水路改修等の対策を講じて被害の軽減を図る事業は必要であり、今後も継続して取り組む必要がある。 老朽化した石綿等が使用されている管水路を撤去し、石綿を有していない管製品に代替することで、石綿の飛散防止による農業者等の健康保持及び農業生産の安定が図られるため、今後も継続して取り組む必要がある。	4	防災対策として、排水路整備やため池の改修を継続して実施するため、継続。また、人体に有害な石綿管を使用した農業用管水路の撤去と代替品の敷設を計画的に行うため、継続。	
			震災対策農業水利施設整備	再掲	農政部	農村整備課	農業水利施設が地震によって損壊することにより、農用地、農業用施設はもとより、地域住民の生命、財産、公共施設にも甚大な被害が発生するおそれがあるため、農業水利施設の耐震性を点検・調査するとともに、必要な耐震性を有していない農業水利施設の整備を実施することにより災害の未然防止を図る。	耐震化の検証の実施地区数	H22: - H23: - H24: 3箇所	3箇所	4箇所	-	45,000	17,200	17,000	大規模ため池調査 3箇所	4	地震により農業水利施設が損壊した場合には、地域住民の生命、財産、公共施設に甚大な被害が生じる恐れがある施設の耐震性調査・整備は必要である。	4	地震による損壊を未然に防止するため、農業用ダム等の点検・調査を計画的に実施するため、継続。	
			地すべり対策	新規 /再掲	農政部	農村整備課	地すべり防止区域(地すべりが発生又はそのおそれ極めて大きい区域等)において地すべりを防止することにより、農地や農業施設を守るとともに、県土保全と安全な農村環境を図る。	効果の発現(完了地区)数	H22: - H23: - H24: -	-	1地区	-	30,000	-	-	-	平成25年度新規事業のため、事業評価対象外				
			農地災害復旧		農政部	農村整備課	異常な天然現象により生じた農地(田、畑)の被災箇所、国の災害復旧事業に該当する箇所の復旧工事を実施する。	農地の災害復旧地区数	H22:6地区 H23:4地区 H24:4地区	4地区	早期の復旧	-	39,148	24,412	11,929	農地の災害復旧工事を実施した。	4	緊急時における事業であり、異常な自然現象により生じた農地の被災箇所の復旧工事を実施するため、継続する必要がある。	4	被災時の復旧事業であり、災害に備えるため継続。	
			農業用施設災害復旧		農政部	農村整備課	異常な天然現象により生じた農業用施設(ため池、頭首工、用・排水路、農道、用排水機場、橋梁等)の被災箇所、国の災害復旧事業に該当する箇所の復旧工事を実施する。	農業用施設の災害復旧地区数	H22:5地区 H23:2地区 H24:7地区	7地区	早期の復旧	-	202,794	215,113	110,901	農業用施設の災害復旧工事を実施した。	4	緊急時における事業であり、異常な自然現象により生じた農業用施設の被災箇所の復旧工事を実施するため、継続する必要がある。	4	被災時の復旧事業であり、災害に備えるため継続。	

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額 H24 決算 (千円)	事業の評価と改善の方向性(H26年度予算への対応)							
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/ 再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標					予算額		H24 事業結果	部局評価		財政課評価		
									実績値 (過去3年間)		目標値			H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)		評価 区分	評価の 考え方	評価 区分	評価の 考え方	
									H22 H23 H24	H24 (前年度)	H25 (当年度)	H27 (総合計画 終期)									
<p>■ 野生鳥獣の適正管理を推進し、地域ぐるみの鳥獣被害対策の強化により、農林業被害の防止、軽減を図ります。</p>																					
			野生鳥獣による農林業被害の防止・適正管理	再掲	環境森林部	自然環境課・林政課・林業振興課	市町村が行う有害鳥獣対策事業に補助金を交付するほか、イノシシやシカなどの集中捕獲、捕獲の担い手対策等を実施する。 「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」に基づき第11次鳥獣保護事業計画やニホンジカ、イノシシ、カモシカ、サル、クマの各適正管理計画を推進する。 獣害防止柵等の設置に対し助成する。 手入れの行き届かない荒廃した森林は、野生鳥獣の隠れ家となりやすいため、出没を抑制するための緩衝帯として森林の整備を行う。	①補助金による捕獲奨励種 ※の有害捕獲頭数(※捕獲奨励種:シカ、サル、カモシカ、イノシシ、アライグマ、ハクビシン) ②野生獣の出没しにくい緩衝帯の森林整備面積	① H22 : 4,333頭 H23 : 4,492頭 H24 : 6,177頭	② H22 : 48ha H23 : 81ha H24 : 56ha	①6,219頭 ②74ha	① 6,219頭 ②51ha	①6219頭 ②70ha	114,853	153,350	103,479	3	①(自然環境課)市町村が実施する有害捕獲に対して、捕獲奨励金(イノシシ、シカ、カモシカ、サル、アライグマ、ハクビシンの6獣種)による財政的支援を行うことにより、捕獲頭数はH23実績より約40%増加し、捕獲量の強化が図られている。 ②(林政課)緩衝帯の整備を実施することで、野生鳥獣の出没抑制を図ることができた。(事業実績:56ha)	農林水産業被害等を減少させるため、市町村等が実施する有害対策(捕獲、緩衝帯や獣害防止柵等の整備)に対する財政支援を継続することが重要である。また、シカ等の捕獲の推進や担い手育成など、更に捕獲量の強化を図る必要がある。	4	これまでの取り組み成果等を踏まえ、事業の実施箇所や実施内容について十分に検討の上、優先順位を付けて実施することとし、継続。
			自然環境保全研究	再掲	環境森林部	林業試験場	・ツキノワグマによる森林剥皮行動の研究 ・野生動物を育む堅果類などの豊凶調査 ・ニホンジカの森林行動の研究(H24~) ・ニホンジカの捕獲技術の開発(H24) ・ニホンジカ捕獲実証(H25~) ・GPS首輪によるニホンジカ行動把握(H25~)	・ツキノワグマによる林業被害の把握 ・堅果類豊凶指数の把握 ・捕獲技術等の開発件数	H21~23 桐生市における林業被害の状況を把握 H21~23 県内堅果類の豊凶状況を把握 H24 シカ専用GPS首輪の開発 H24 シカ捕獲技術(誘引試験)の効果確認 H24 野生鳥獣情報情報システム(Web-GIS)の開発完了(行政システムへ移行)	H24~26 全県における林業被害の状況を把握 H24~26 県内堅果類の豊凶状況を把握 H25 シカ専用GPS首輪の実用技術の確立 H25 新たなシカ捕獲技術の実証	H24~26 全県における林業被害の状況を把握 H24~26 県内堅果類の豊凶状況を把握 H25 シカ専用GPS首輪の開発	左同	3,004	8,599	2,713	吾妻郡等の被害状況調査を把握し、5年毎の広がりについて評価した。その情報に基づき、現地調査を行い桐生市などとの差異について検討を加えた。 堅果類の豊凶状況を把握し、凶作である事を明らかにし、大量出沒予測を関係機関に通知した。また、Web-GISによる出沒予測を同時に行い、新たな予測技術について確立した。 民間と共同研究により、リアルタイムで生息位置が分かるシカ専用GPS首輪を開発し、4頭について実証した。	クマによる剥皮は現在も拡大しており、適切な把握を行うことで、積極的な防除対策に資することができる。 堅果類の豊凶については、大量出沒を予測する上で重要な取り組みであり、行政情報としての必要性も高い。 リアルタイムGPS首輪については、県内ニホンジカについては、過去において全く基礎情報がなく、シカの捕獲対策、防除対策にとって必要なものとなっている。また、民間企業と連携することで、コスト面、技術面でも有効性が高い。 H26については、H25より本格的に取り組んでいる新たな捕獲技術の普及を図るためにも継続的に事業の実施が必要である。	4	有害鳥獣の行動分析や新たな捕獲技術の開発等を通じて、野生鳥獣害対策に貢献する研究であり、継続。		
			鳥獣害防止	再掲	農政部	技術支援課	各市町村における被害防止計画に基づく取組を支援するとともに、市町村域、県域をまたぐ広域的な連携を図る。また、被害農業者を対象とした捕獲等の支援を実施する。	野生鳥獣による農作物被害金額	H22:531百万円 H23:560百万円 H24:477百万円	325百万円	317百万円	300百万円	168,000	167,840	153,019	4	鳥獣被害防止総合対策交付金(東日本大震災農業生産対策交付金を含む) ・推進事業:捕獲、被害防除等 地区数:14 ・整備事業:侵入防止柵整備 地区数:14 鳥獣害防止農業者支援事業 ・捕獲機材整備(6市町村) ・サル被害防止対策(5市町村) 北関東磐越五県 農作物被害対策連携協議会(連携会議1回、WG2回) 日本獣生命科学大学との連携 ・「野生動物対策推進に関する包括連携協定」の更新 ・同大学群馬ステーションの設立 ・特定鳥獣被害対策調査・分析事業を業務委託	鳥獣による農作物被害額は、依然高い水準で推移し、被害地域も拡大していることから、市町村や地域協議会等と連携して、捕獲・侵入防止・環境整備を組み合わせた、総合的かつ広域的な取組を継続的に実施する必要がある。 また、大学等の専門機関と連携し、被害発生メカニズムの解明や新たな対策技術の開発など、科学的・効果的な取組を推進する必要がある。	4	鳥獣被害が減少傾向に転じない中で、市町村・専門機関・地域協議会と連携した総合的な対策を進めるため、継続。	
			鳥獣被害対策支援	再掲	農政部	技術支援課	鳥獣被害対策支援センターの現場対応力を強化するため、日本獣生命科学大学と連携し、住民との合意形成や侵入防止柵等による地域ぐるみによる被害対策を支援し、あわせて、被害対策指導者の育成に取り組む。	野生鳥獣による農作物被害金額	H22:531百万円 H23:560百万円 H24:477百万円	325百万円	317百万円	300百万円	18,932	17,369	17,591	4	鳥獣害に強い集落づくり支援事業 ・実施カ所数:13カ所(H23:15カ所) 鳥獣被害防止対策(指導者育成)基礎研修 ・参加人数 145人(H23 259人) 鳥獣被害対策指導者実技研修(地域被害対策専門技術者育成) ・参加人数 413人(H23 80人) 農業後継者(実業高校生等)研修 ・参加人数 180人 農作物加害獣生息・被害調査 ・嬭恋村カモシカ、沼田ツキノワグマ調査	鳥獣害に強い集落づくり支援事業については、県内各地域にモデル地区を設置して被害対策を行っており、成果が現れ始めたところもある。今後は事業の効果検証をしっかりと行い、この成果を周知に展開し、広域的な取組体制を作り上げていく必要がある。 一方、広域的な被害をもたらす有害鳥獣の調査・研究を行い、専門的な知識や技術を持った地域の指導者の育成に取り組む、地域が自ら被害対策を実施・運営していける体制づくりを支援する必要がある。	4	モデル地区の設置については鳥獣害対策を効果的にするため、直接の被害者以外も巻き込んだ地域全体での取り組みを推進するため、継続。 また、調査・研究とその成果を活かし、地域での専門家を養成するため継続。	
<p>■ 農業生産工程管理(GAP)手法の導入推進などにより、環境保全型農業の取組を推進し、生産活動に伴う環境負荷の軽減を図ります。</p>																					
			農業技術対策指導(GAPの普及推進)		農政部	技術支援課	普及組織において、関係機関と連携しつつ、GAPに関する普及活動を緊急的かつ集中的に実施し、もって農産物の安全確保と環境と調和した農業の推進に資する。	GAP取組の産地数	H22:19 H23:26 H24:35	37	48	70	4,780	3,488	4,142	3	GAP(農業生産工程管理)に取り組む産地を、9産地増加させるとともに、翌年度に取り組める産地を、複数育成することができた。	安全で安心な農産物を生産するために必須となる、基本的なGAP手法については、引き続き導入産地の増加に取り組む必要がある。 さらに、産地間競争が激化する中、「消費者・実需者から選択される産地」の育成が重要な課題となっており、より高度なGAPの取組にチャレンジする産地を支援していく必要がある。	4	実需者からの要請があるGAP手法の普及のため継続。 より高度なGAPの取組への支援については、既存の事業の枠組みを最大限活用する必要がある。	
<p>■ 地域住民の協働による農業生産活動を通じた国土の保全・水源のかん養・美しい農村景観の形成などの、農業・農村の持つ多面的機能を保全する取組を支援します。</p>																					

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ13>17

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額 H24 決算 (千円)	事業の評価と改善の方向性(H26年度予算への対応)						
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/ 再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標					予算額		H24事業結果	部局評価		財政課評価	
									実績値 (過去3年間)		目標値			H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)		評価 区分	評価の 考え方	評価 区分	評価の 考え方
									H22 H23 H24	H24 (前年度)	H25 (当年度)	H27 (総合計画 終期)								
※評価区分の凡例 1. 廃止・休止・終了 2. 縮小・一部廃止・統合 3. 拡充 4. 継続																				
			農地・水保全管理支払		農政部	農村整備課	活動組織が地域共同で行う農地、水路等の資源の日常の管理と農村環境の行動に資する活動に対して交付金で支援する。 活動組織が行う農地周りの水路やため池などの施設の補修、施設の長寿命化のための活動に対して交付金で支援する。	①共同活動に取り組む活動組織数 H22:222団体 H23:224団体 H24:193団体 ②共同活動により保全される農用地面積 H22:13,699ha H23:13,946ha H24:12,730ha ③向上活動により保全される農用地面積 H22:- H23:3,008ha H24:5,741ha	①230団体 ②20,000ha ③4,700ha	①230団体 ②20,000ha ③6,300ha	-	213,897	135,183	119,874	活動組織が地域共同で行った農地、水路等の資源の日常の管理や農村環境の行動に資する活動、また、農地周りの水路やため池などの施設の補修、施設の長寿命化のための活動に対し支援を実施した。	4	地域活動に対する継続的な支援と老朽化している施設の補修、長寿命化に資する活動に対し引き続き支援を実施していく必要がある。	4	農業者の高齢化などにより、農業水利施設の管理活動は年々困難になっており、活動組織に対する支援が引き続き必要でありことから継続。	
			グリーン・ツーリズム推進		農政部	農村整備課	グリーン・ツーリズムを基調とした都市農村交流に対する都市側住民ニーズが高まっていることを踏まえ、本県における農村の所得・就業機会の創出と都市住民の農林漁業に対する理解を深め、都市と農村の交流の普及・定着化を図る。	①人材育成講座(開催数) ②グリーン・ツーリズムキャラバン(実施回数) H22:11回 H23:17回 H24:12回	①1回 ②8回	①1回 ②8回	①1回 ②8回	4,207	3,491	3,036	人材育成講座 1回 グリーン・ツーリズムキャラバン 12回	4	人材育成講座により、都市農村交流のニーズに応えられる人材の育成と、農村の所得・就業機会の向上に取り組む。 グリーン・ツーリズムキャラバン支援については、都市住民に群馬県の農業農村地域への理解を深めてもらうために、継続してこれらの活動を推進していく必要がある。	2	グリーン・ツーリズムキャラバン支援については県事業として実施する必要性に乏しいことから、県の役割を明確にした上で事業実施すべきであり、縮小。	
			山村振興対策		農政部	農村整備課	山村等中山間地域の振興を一層促進するため、地域の基幹産業である農林水産業の活性化を図るとともに、歴史・伝統文化・自然環境等地域固有の特性を活かした市町村等の自主的取組を支援することにより、農山村の活性化を推進する。	改善指導を行った施設 H22:10回 H23:10回 H24:10回	10回	8回	10回	430	332	418	改善指導 10回	4	山村振興対策事業で整備した施設について、改善指導を行うことで利用率の向上が図られており、今後とも指導を継続する必要がある。	4	中山間地域を振興するため、補助事業で整備された農産物直売所等の利用促進を図るため継続。	
			中山間地域等直接支払	再掲	農政部	農村整備課	農業生産条件が不利な中山間地域等における農業生産活動等の維持を通して、耕作放棄地の発生を防止し、農業・農村の有する多面的機能を確保する。	①協定数 H22:222協定 H23:228協定 H24:229協定 ②交付面積(ha) H22:1,533ha H23:1,566ha H24:1,573ha	①234協定 ②1568ha	①238協定 ②1578ha	①242協定 ②1583ha	142,812	142,765	136,429	協定数 229協定 交付面積 1,573ha	4	本施策は中山間地域における多面的機能を保全することを目的としている。しかしながら、第2期対策最終年(H21)の1,711haに対して現時点で取り組み協定面積が1,573haとなっていることから、目標に向け継続した推進が必要である。	4	第3期対策の終了期間である平成26年度まで継続。	
			中山間地域活性化		農政部	農村整備課	地域興しマスターの派遣制度を運営し、地域のニーズに対応した、地域の個性を活かした中山間地域の活性化を支援する。	マスター等の派遣 H22:21回 H23:22回 H24:24回	16回	16回	16回	1,012	1,012	921	マスター等の派遣 24回	4	中山間地域では豊富な地域資源があり、その発掘方法を模索する地域住民の需要が数多く存在する。このような中、各分野の講師を地域に招くことで、新たな提案によって地域の活性化が図られている。今後ともさらなる掘り起しを行うことで、より一層の地域活性化が見込めることから、継続した支援が必要である。	4	地域資源の発掘と活用により中山間地域の活性化を図るため継続。	
			ふるさと保全対策		農政部	農村整備課	中山間地域における農地や土地改良施設の有する多面的機能を評価し、これらを保全していくため、地域住民活動の活性化・地域リーダーの育成・地域住民への啓発普及等を支援する。	イベント等開催数(広報誌、コンテスト、探検隊) H22:3件 H23:2件 H24:2件	3件	3件	3件	3,800	4,007	2,764	イベント等開催数(広報誌、探検隊) 2件	4	中山間地域の多面的機能は、中山間地域だけでなく都市部においても効果もたらされていることから、中山間地域の保全に関し、意識の醸成を図る必要がある。このような啓発普及については継続した取り組みが必要である。	4	中山間地域の農地や農業用水施設の役割について、県民の理解を深める事業であり継続。 効果的な普及啓発方法について検討が必要。	
3 農業王国・ぐんまの発展 小計 7,825,974																				
II 群馬の産業の強みを活かす経済戦略 4 関東一の森林県から林業県への転換																				
(1)森林の再生と担い手支援																				
■ 素材生産目標40万㎡に対応した県産材センター等木材の加工・流通拠点整備に取り組みます。																				

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額 H24 決算 (千円)	事業の評価と改善の方向性(H26年度予算への対応)						
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規 /再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標					予算額		H24事業結果	部局評価		財政課評価	
									実績値 (過去3年間)		目標値			H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)		評価の考え方	評価の考え方		
									H22 H23 H24	H24 (前年度)	H25 (当年度)	H27 (総合計画 終期)								
			木材等生産振興対策 (ぐんまの木で家づくり支援を除く。) (公共施設等県産材活用推進分再掲)	環境森林部	林業振興課	森林林業加速化基金等を活用しながら、県産材の安定的な生産、加工及び供給体制並びに利用推進を図るために施設整備等に助成する。	①素材生産量 ②県産材需要量	H22 189千m3 H23 208千m3 H24 216千m3 H22 205千m3 H23 221千m3 H24 242千m3	① 220千m3 ② 240千m3	① 240千m3 ② 260千m3	① 300千m3 ② 330千m3	339,327	911,009	333,143	・木材振興対策 56,189千円 (木材情報発行6回、木材基本調査、木材需給の現況発行、間伐材出荷奨励(20,700m3)、優良木造住宅利子助成(353件) ・林業・木材産業再生緊急対策(基金) 263,319千円 ・高性能林業機械(19台)、流通経費支援(247m3)、木質バイオマス利用施設等整備(2施設) ・公共施設等県産材活用推進 13,635千円(うち繰越分 1,667千円) 内外装の木質化6件、遊具等6件、学校家具等16件	4	本県の森林資源は本格的な利用時期を迎えており、森林県から林業県への飛躍を図るため、継続して林業・木材産業の生産基盤を整備する必要がある。	4	本県の林業振興のため、木材の生産や流通対策は不可欠であり、継続。	
■ 作業路網等の生産基盤の集中的整備・施業団地の集約化、また、県産木材の加工・流通体制強化と利用拡大などを通じて、産業としての林業の再生を図ります。																				
			ぐんまの木で家づくり支援	環境森林部	林業振興課	ぐんま優良木材を使用した県産材住宅の建設に助成し、県産材の利用促進、林業・木材産業の振興及び中小工務店の受注機会の拡大を図る。	県産材使用住宅建設戸数	H22 718戸 H23 692戸 H24 680戸	800戸	800戸	800戸	400,000	360,000	319,414	・構造材補助 680戸 306,200千円 〔柱12cm角 417戸、柱10.5cm角263戸(うち省工ネ割増81戸)〕 ・内装材補助 73戸 8,371千円 ・事務費(委託料等) 4,843千円	4	本県の林業振興のため、県産材を活用する事業は重要であり、引き続き予算措置が必要。 また、県内で生産された木材を使用して県内の大工・工務店が施工する木造住宅建築を支援するもので、県内経済への波及効果も大きい。	4	県産材の利用量は増加してきており、森林整備の促進に一定の貢献をしていると考えられるため、継続。副次的な効果として、県内工務店等の受注確保を通じた県内経済活性化への貢献も認められる。 建築業界における県産材の需要喚起の自主的な取組の促進等、制度終了後を見据えた取り組みも進める必要がある。	
			林業県ぐんま確立対策	再掲	環境森林部	林業振興課	森林県から林業県への飛躍を図るため、低コスト林業の確立及び県産材製品の高品質化に必要な機械施設等の整備に助成するとともに、低質材の全量買取及びエネルギー利用を促進する。	①素材生産量 ②人工乾燥材生産量	H22 189千m3 H23 208千m3 H24 216千m3 H22 40千m3 H23 39千m3 H24 37千m3	① 220千m3 ② 43千m3	① 240千m3 ② 45千m3	① 300千m3 ② 50千m3	24,800	21,500	24,800	・低コスト林業確立対策事業 高性能林業機械の改良・整備等 7件 ・県産材高品質化促進事業 木材乾燥施設等整備 5件 ・パーク利用拡大推進事業 パーク利用拡大実証試験の実施	3	本事業は、林業生産性の向上、木材加工の高度化等に資する機械施設に対する支援であり、近年の国庫補助事業の削減で、事業の必要性は高まっており、継続的な予算措置が必要である。 なお、木質バイオマス製品供給施設整備、木質バイオマスを燃料として活用するために必要な施設等の整備に対し助成拡充を図る。	4	県産材の生産・活用を促進するため、高性能機械等の整備は必要であり、継続。 木質バイオマス関連施設に対する助成の拡充については、必要性について十分な検討が必要。
			林業労働力対策 (ぐんま林業学校を除く)	再掲	環境森林部	林業振興課	森林の維持管理を担う林業従事者の安定確保と林業労働安全衛生の確保、技術・技能向上を図る。	新規就業者数	H22 50人 H23 42人 H24 38人	50人	50人	50人	58,781	80,507	46,639	新規就業者の確保やキャリア形成支援、雇用環境の整備・改善を図った。林業労働力確保支援センター助成林業現場巡回指導(32箇所)リソースアセスメント研修(22名受講)社会保険料等の掛金助成(518人)技術向上研修助成(65人)	4	新規就業者の確保やキャリア形成支援、雇用環境の整備・改善を図り、林業従事者数の維持を目指すためには、林業事業者への雇用管理改善や労働安全衛生の確保、機械化の推進への支援が必要不可欠である。	4	林業労働者の労働災害の防止対策や林業事業者の雇用環境改善等の支援を行う林業労働力確保支援センターの運営費用に対する補助等であり、林業労働力の安定確保と林業従事者の安全確保のために継続。
			きのこ等振興対策 (群馬のきのこ安全確保対策を除く)	環境森林部	林業振興課	きのこ等特用林産物の生産振興と消費宣伝活動を支援するとともに、安全なきのこ生産を推進する。	きのこ生産量	H22: 11,018t H23: 9,965t H24: 8,608t	12,324t	12,459t	12,730t	39,675	56,746	39,860	原木共同購入支援、生産施設整備補助、消費拡大対策事業等を通じ、本県きのこ生産の発展を推進した。 ・原木共同購入支援: 15,970千円 ・施設整備: 12,494千円	4	放射能が指標値以下の原木は入手困難であり、価格も高騰している。また、風評被害によりきのこの販売価格は低迷しており、生産資材の購入経費や除染施設の整備について国庫事業等を最大限活用して支援していく必要がある。	4	平成25年度9月補正で国庫補助制度の変更を受けた拡充を実施済みであり、継続。	
			群馬のきのこ安全確保対策	再掲	環境森林部	林業振興課	きのこ類、及びきのこ原木等の生産資材について安全検査を行うとともに、生産者が行うしいたけ原木の除染作業を支援し、県産きのこの安全性の確保を図る。	検査検体数	H23 128件 H24 311件	240件	240件	240件	3,000	7,031	8,557	きのこ類、及びきのこ原木等の放射性物質検査体制を整備することにより、県産きのこの安全性の確保を図り、風評の払拭に努めた。 ・原木指標値検査: 466検体 ・ほだ木指標値検査: 1,371検体	4	原木及びほだ木の放射能は依然として指標値を超えている場合もあるため、引き続き検査を継続する必要がある。	4	群馬のきのこは安全・安心であることをPRし、消費拡大と生産者の安定経営に資するため、継続。
			群馬県森林・林業基本計画推進	環境森林部	林政課	群馬県森林・林業基本計画の実効性を確保するため、森林・林業関係者、県民、行政等で組織する推進協議会を開催し、各種施策の実現に向けた具体的な検討及び進行管理を行う。	推進協議会の開催	- H24 3回	推進協議会の開催	同左	推進協議会の開催	72	48	3	施業集約化や森林経営計画の策定作業における課題の整理と対応策の検討を行った。あわせて年間の進行管理・課題点検を行った。	4	各種施策の数値目標の実現に向けた具体的な検討と進行管理を行うため、継続して実施する。	4	「群馬県森林・林業基本計画」を着実に実行していくため、進捗管理は重要であり、継続。	
			森林整備地域活動支援	環境森林部	林政課	効率的な森林施業を進めるため、施業団地の集約化に必要な森林の現況調査、境界明確化、所有者の合意形成等の活動を支援する。	交付対象面積	H23 : 2,093ha H24 : 2,760ha	2,100ha	2,100ha	2,100ha	22,500	17,986	15,910	森林経営計画作成促進事業として878.92ha、施業集約化事業の促進として64.00ha、作業路網の改良活動等事業として1817.02haの森林で行った活動について支援した。	4	森林経営計画の作成や集約化施業の実施に必要な森林の現況調査、施業界の確認、合意形成活動等の地域活動を実施し、森林施業の効率化を図ることができるため、継続して事業を実施する。	4	効率的な森林施業を図るため、現況調査や境界明確化は不可欠であり、継続。	

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H26年度予算への対応)							
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/ 再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標					予算額		H24 決算 (千円)	H24事業結果	部局評価		財政課評価	
									実績値 (過去3年間)		目標値			H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)			評価 区分	評価の考え方	評価 区分	評価の考え方
									H22 H23 H24	H24 (前年度)	H25 (当年度)	H27 (総合計画 終期)									
			路網整備		環境森林部	林政課	効率的な森林施業を進めるため、木材搬出等の基盤施設である林道・作業道の整備や支援を行う。	林道、作業道の新設延長	H22 :210km H23 :228km H24 :205km	210km	210km	210km	2,390,242	2,280,113	2,078,791	木材生産や森林整備に必要な林道75路線、作業道309路線等の整備及び支援を行った。	4	林道、作業道は適切な森林整備や木材生産に不可欠な施設であり、その整備により森林の維持管理や森林整備が推進された。今後も効果的な事業の執行を図る。	4	効率的な林業経営や適切な森林整備の推進のために、林道・作業道の整備は不可欠であり、継続。	
			森林整備	再掲	環境森林部	林政課、森林保全課、緑化推進課	森林の有する多面的な機能の保全を図るため、造林や間伐などの森林施業の実施を支援する。	森林整備面積	H22 6,157ha H23 5,607ha H24 4,524ha	7,000ha	7,000ha	7,000ha	1,011,658	1,094,730	1,069,949	平成24年度は、4,524haの植栽、下刈、間伐等の作業の支援を行い、森林の公益的機能の発揮及び森林生産力の増進を図ることができた。 (事業別実績) ・補助公共造林 … 1,252ha ・単独森林整備 … 452ha ・森林活性化対策 … 95ha ・間伐促進強化対策 … 572ha ・加速化間伐 … 729ha ・補助公共治山 … 731ha ・保安林リフレッシュ … 274ha ・水源宝くじ … 65ha ・その他 … 354ha	4	森林生産力の増進及び、森林の公益的機能の発揮を図るため、今後も森林整備を推進する必要がある。	4	森林のもつ多面的な機能の維持・発揮のために、継続。 事業箇所を選定にあたっては、必要性、緊急性、事業効果等を十分検討すること。	
■ 豊富な森林資源を有効に活用するため、ぐんま林業学校や森林施業プランナー研修などにより、林業を支える人材を育成します。																					
			ぐんま林業学校	再掲	環境森林部	林業振興課	林業従事者を確保するため、就業希望者への研修及び技術向上を目指す林業従事者に対する専門的研修を実施する。	新規就業者数	H22 50人 H23 42人 H24 38人	50人	50人	50人	9,230	6,946	7,755	林業への就業希望者を対象とした就業前研修と既就業者の技能・技術向上を目的とした研修を実施。新規林業従事者の確保と育成、定着率の向上を図った。 林業基礎研修(19名) 低コスト作業技術OJT研修(11名) 高性能林業機械技術者研修(9名) 搬出間伐基礎研修(4名)	4	新たな若手就業者の確保を目的とした就業前研修と、就業者に対する技能・技術向上を目的とした研修の実施は、林業県ぐんまの林業労働を担う従事者の安定的確保と就業後の定着率向上のために必要不可欠である。	4	新規就業者を確保するための基礎研修や、林業生産力を向上させるための機械化研修は必要不可欠であり、継続。 事業を開始したH23年度からの2年間の取り組みについて検証を行い、より効果的な研修実施方法の検討を行うこと。	
			林業技術普及指導		環境森林部	林業振興課	森林所有者、林業従事者及び県民に対し森林・林業に関する技術・知識を普及指導し林業の振興を図る。	准フォレスター研修受講者数	H23 8名 H24 8名	准フォレスター8名	8名	フォレスター8名 准フォレスター8名	5,955	8,089	4,380	市町村森林整備計画、森林経営計画の作成支援する人材育成として、准フォレスター研修に林業普及指導員を受講させ、人材育成を図った。 准フォレスター 8名	4	森林所有者や事業体に林業技術の普及指導及び林業後継者の育成に引き続き予算措置が必要。 市町村に対する市町村森林整備計画の作成支援や森林所有者・森林組合等に対する森林経営計画の作成支援を行うためには、准フォレスターは必要不可欠である。	4	林業技術の普及促進や森林整備計画・森林経営計画の作成支援等を通じて林業振興を図るため、普及指導員等の人材育成は不可欠であり、継続。	
4 関東一の森林県から林業県への転換 小計 4,844,705																					
III 次世代をリードする産業を創出する経済戦略 1 低炭素・新エネルギー産業の創出口																					
(1)次世代自動車の普及推進																					
■ 電気自動車用充電器の普及に努めるなど、次世代自動車の普及拡大を推進します。																					
			電気自動車普及推進	再掲	環境森林部	環境政策課	「県電気自動車等普及推進連絡協議会」を運営し、県内の電気自動車等の普及を推進する。	県内運輸部門の二酸化炭素排出量	H22 4,916千t H23 H25年12月把握予定 H24 H26年12月把握予定	-	-	-	H32年度の排出量 H19年度比 ▲18% (4,176千t)	404	234	975	「群馬県電気自動車等普及推進連絡協議会」の開催(1回) 「ぐんま急速充電マップ」作成(5,000部) EV、PHV試乗会開催(4回) EV、PHVサミット開催(新潟)	3	環境に対する負荷の少ない電気自動車等の普及推進は、全国でもトップクラスの自動車社会といわれる本県の温暖化対策を進めるためにも急務である。急速(36箇所)・普通(75箇所)充電器が設置されているが(H24年度末)、県内における充電空白地域は依然として多い。インフラ整備を含めてその普及推進が必要である。	4	温暖化対策において、環境負荷の少ない電気自動車の普及を促進することは有効であり、継続。 県内における電気自動車の普及を進めるため、国による補助制度の周知等を通じて、民間におけるインフラ整備を促進する必要がある。
■ 「群馬県電気自動車等普及推進連絡協議会」を中心に、産学官が連携して、電気自動車等の普及や地域振興に向けた積極的な取組を検討・実施します。																					
			電気自動車普及推進	再掲	環境森林部	環境政策課	「県電気自動車等普及推進連絡協議会」を運営し、県内の電気自動車等の普及を推進する。	県内運輸部門の二酸化炭素排出量	H22 4,916千t H23 H25年12月把握予定 H24 H26年12月把握予定	-	-	-	H32年度の排出量 H19年度比 ▲18% (4,176千t)	404	234	975	「群馬県電気自動車等普及推進連絡協議会」の開催(1回) 「ぐんま急速充電マップ」作成(5,000部) EV、PHV試乗会開催(4回) EV、PHVサミット開催(新潟)	3	環境に対する負荷の少ない電気自動車等の普及推進は、全国でもトップクラスの自動車社会といわれる本県の温暖化対策を進めるためにも急務である。急速(36箇所)・普通(75箇所)充電器が設置されているが(H24年度末)、県内における充電空白地域は依然として多い。インフラ整備を含めてその普及推進が必要である。	4	温暖化対策において、環境負荷の少ない電気自動車の普及を促進することは有効であり、継続。 県内における電気自動車の普及を進めるため、国による補助制度の周知等を通じて、民間におけるインフラ整備を促進する必要がある。

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ13>20

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額 H24 決算 (千円)	事業の評価と改善の方向性(H26年度予算への対応)							
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規 /再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	目標・指標				予算額		H24事業結果	部局評価		財政課評価				
								成果(結果)を示す項目	実績値 (過去3年間)			目標値			H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)	評価 区分	評価の考え方	評価 区分	評価の考え方	
									H22 H23 H24	H24 (前年度)	H25 (当年度)	H27 (総合計画 終期)									
(2)地域資源を活用した環境新エネルギー産業創出																					
■ 畜産臭気対策技術を活かした発電、燃料電池用材料の開発など、環境保全と産業創出に取り組めます。																					
			産学官連携の推進	再掲	企画部	新エネルギー推進課	産学官共同研究のコーディネート、大学等研究シーズの技術移転を行うとともに、環境保全と畜産振興の両立を図るために開発した新技術の成果の実用化や普及を促進する。	①特許登録件数/出願件数(累計) ②商品化・実用化(累計)	①特許登録件数/出願件数 H22: 5件/58件 H23: 15件/61件 H24: 21件/64件	①17件/61件 ②7件	①19件/64件 ②8件	①20件/64件 ②10件	4,116	3,595	3,966	新技術成果の実用化、普及を促進するとともに、畜産バイオマス総合特区計画に基づき、低温炭化・灰化装置の実証試験を実施	4	地域結集事業で開発した新技術の実用化・普及を図ることで、畜産経営に伴う余剰たい肥、水質汚染、臭気などの課題解決を図るとともに、エネルギー自立型・環境調和型畜産産業の実現に寄与する。	4	産学官共同研究のコーディネート等を行うとともに、畜産のふん尿問題とエネルギー問題を融合し、解決する取組として継続的に実施している。今後も、畜産農家の協力を得ながら、引き続き新技術の実用化に向けて取り組む必要があるため、継続。	
(3)低炭素型産業構造の創出																					
■ 日照時間の長さやバイオマス資源等に恵まれた本県の特徴を活かし、太陽光、バイオマスなど再生可能エネルギーの導入促進を支援します。																					
			新エネルギー推進	再掲	企画部	新エネルギー推進課	太陽光発電や小水力発電などの新エネルギーの導入を推進するため、普及・啓発及び導入支援を行うとともに、スマートコミュニティの研究を行う。小水力発電設備の導入を予定している市町村等に対し、概略設計費等を補助(補助率1/2以内)。	マイクロ水力発電(100kW以下)導入箇所数(累計)	H22: 19箇所 H23: 23箇所 H24: 23箇所	22箇所	24箇所	25箇所	25,000	22,817	17,031	小水力発電導入に係る調査支援事業補助金を9件補助。 地中熱利用システム導入モデル支援事業補助金を3件補助。 太陽光発電事業マッチングを2回開催。	4	新エネルギーの導入促進に向け引き続き取り組んでいく必要がある。	4	本県の豊富な水資源を活かした、小水力発電の導入を促進する目的で実施している調査支援事業補助金は、事業化の可能性を探るものであるため、継続。	
			太陽光発電等推進	新規 再掲	企画部	新エネルギー推進課	本県の特徴を活かし、新エネルギーによる新たな電力の創出に取り組む「電源群馬プロジェクト」を推進するなかで、県民が県有施設を活用した太陽光発電設備等の設置に取り組む。	県有施設への太陽光発電設備等の設置	-	-	県有施設への太陽光発電設備等の設置	県有施設への太陽光発電設備等の設置	-	100,000	-	平成25年度新規事業のため、事業評価対象外					
			住宅用太陽光発電設備設置推進補助	再掲	環境森林部	環境政策課	県民が設置する住宅用太陽光発電設備に対し、県がその費用の一部を補助することにより、本県における再生可能エネルギー導入の促進と家庭部門での温室効果ガスの抑制を図る。	県内の住宅用太陽光発電設備設置件数	H22 3,513件 (4,091件) H23 5,443件 (6,245件) H24 7,746件 (7,719件) ※繰越は翌年度計上	10,000件	10,000件	10,000件	800,000	600,000	531,439	住宅に太陽光発電設備等を導入する個人に補助金を交付した。 ・H23年度繰越交付件数: 883件 ・H24年度内交付件数: 6,863件 ・H25年度へ繰越: 26件	4	再生可能エネルギー導入目標の達成に向けてH27年度まで毎年1万件の目標を設定している。補助制度全般については国補助・設備価格などの動向を見ながら見直しをする。	4	国の補助制度の動向、設備価格や売電価格の状況等を踏まえ、補助単価の設定等について、必要な見直しは検討することとし、継続。	
			住宅用太陽光発電設備導入推進	再掲	環境森林部	環境政策課	住宅用太陽光発電設備等設置推進費補助事業に係る諸経費。(人件費、消耗品費、通信費等)	県内の住宅用太陽光発電設備設置件数	H22 3,513件 (4,091件) H23 5,443件 (6,245件) H24 7,746件 (7,719件) ※繰越は翌年度計上	10,000件	10,000件	10,000件	13,583	14,209	12,931	住宅用太陽光発電の補助事業に係る業務を行った。啓発資料の作成配布、書類等の受付審査など。	4	H25年度で事業の大幅な簡素化が実施できたことから、今後、実際の業務量の多寡に応じた体制を検討していく。	4	補助金申請書類の受付・審査等を行う臨時職員の人件費等であり、継続。	
			バイオマス活用推進	再掲	環境森林部	環境政策課	県バイオマス活用推進計画(H24.3策定)に基づき、本県の地域特性に応じた効果的なバイオマスの活用を推進する。	バイオマス利用率	H22 71% H23 72% H24 H25年11月頃把握予定	-	-	H33年度 81%	177	444	61	種別ごとの利用状況を把握した上で、有識者を構成員とする「バイオマス活用推進委員会」において点検・評価を行った。	4	バイオマス活用推進計画(計画期間: H24年度～H33年度)の達成に向けた実効性を高めるため、進行管理を継続していく必要がある。	4	計画を着実に進めていくための進捗管理は重要であり、継続。	
■ 低炭素社会構築に向けた事業者による省エネ診断や省エネ改修などの取組を支援します。																					
			国内クレジット等普及推進	再掲	環境森林部	環境政策課	本県における国内クレジット等の普及推進を図るため、平成22年度に設立された「群馬県国内クレジットネットワーク連絡会議」を開催。	県内の排出削減事業計画数	H22 累計23件 H23 累計32件 H24 累計40件	累計47件	累計62件	累計92件	146	117	91	・国内クレジット制度説明会の開催(1回) ・「群馬県国内クレジットネットワーク連絡会議」の開催(3回)	4	低炭素投資を促進する「国内クレジット制度」は、京都議定書第1約束期間であるH24年度末で一旦終了した。国では、排出削減や吸収源対策を推進し、産業界の取組やCSR、カーボン・オフセット等の取組推進のために、オフセット・クレジット(J-VÉR)制度との両制度を統合した新しいクレジット制度「J-クレジット」をH25年度から開始した。この制度の普及推進は、特に中小企業の温室効果ガス排出削減対策として重要であることから、ネットワーク連絡会議等を通して更なる普及に努める必要がある。	4	温室効果ガスの削減に向けた、企業のより積極的な取組を促すため、クレジット制度の普及啓発が必要であるため、継続。	
■ 最先端技術や関連業界の動向把握、情報提供を行い、県内中小企業の環境関連産業への参入を支援します。																					
			次世代産業振興(戦略会議運営・情報提供事業)	再掲	産業経済部	工業振興課	今後需要が見込まれる成長分野として、本県が推進する重点産業分野(次世代自動車、ロボット、健康科学、環境・新エネルギー)への県内企業の研究開発を活性化させるため、業界及び市場動向や技術動向にかかる講演会、セミナー、技術研修などの取組を実施する。	製造品出荷額等	H22: 7兆5,268億円 H23: 7兆3,230億円 H24: H26.3頃公表予定	-	-	8兆3,500億円	1,000	900	451	群馬県次世代産業振興戦略会議「役員会」を開催し、次世代産業振興の取組について、産学官の代表者が意見交換を行った。 各部会活動においては、セミナー、研究会、先進地視察等を延べ37回実施し、2,066名が参加した(下記シリーズカンファレンス含む)。	4	部会活動の参加者も増加しており、戦略会議の取組が県内企業に浸透してきたと考える。 今後も、企業ニーズを踏まえ、より効果的な事業を実施するとともに、部会間の連携や事業の連続性も考慮し、具体的な成果が出るよう取組を継続していく。	4	成長分野への参入を促すため継続とするが、会議等の成果を今後の施策展開にどう活かしていくかが重要であり、既存事業の見直しや新たな取組につなげること。	

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ13>22

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H26年度予算への対応)										
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規 /再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	目標・指標				予算額		H24事業結果	部局評価		財政課評価							
								成果(結果)を示す項目	実績値 (過去3年間)		目標値				H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)	評価 区分	評価の考え方	評価 区分	評価の考え方				
									H22 H23 H24	H24 (前年度)	H25 (当年度)	H27 (総合計画 終期)												
Ⅲ 次世代をリードする産業を創出する経済戦略 2 戦略的な国際施策の推進																								
(1)戦略的な国際施策の推進																								
■ 海外でのビジネス展開や外国人誘客促進等を効果的に推進するため、県内産業の実態やニーズ等を幅広く把握し、本県経済の活性化に向けた国際戦略を策定し事業展開を実施します。																								
						国際戦略推進 (有識者懇談会等の開催)	企画部	国際戦略課	H23に策定した県国際戦略に沿って、戦略3本柱(「観光誘客の促進」「農畜産物等の販路拡大」「企業のビジネス展開の支援」)の取組が効果的に行われるよう、部局間の連携・調整を行う。	県国際戦略に掲げた各数値目標の達成	効果的な取組に向けて調整に努めた	-	引き続き部局間連携を行うほか有識者懇談会を開催	県国際戦略に掲げた各数値目標の達成	1,000	501	467	国際戦略の効果的な推進のため、有識者懇談会を年3回開催するなど、外部の声も取り入れながら、庁内関係部局間の調整等を行った。また、県ホームページ内に国際戦略ポータルサイトを開設し、県内事業者等へ向け、積極的に情報発信を行った。	4	4	主要な戦略目標指標は順調に伸びている。目標年次の27年度へ向け、専門家等の声を反映しながら、各部署の施策を総合的に調整していきたい。県内へ向けた情報発信についても、更なる充実を図ってきたい。	4	海外を視野に入れた取組を行っている企業の方々の実際の経験を踏まえた意見を県の取組に活かしている。継続。	
■ 中国に国際戦略推進の拠点となる総合情報センターを設置します。																								
						上海事務所運営	企画部	国際戦略課	戦略の基幹となる県上海事務所を設置し、3本柱の取組を行い、海外に向けて群馬をアピールする。	海外事務所開設による施策の効果的な展開 県国際戦略に掲げた数値目標の達成	開設に向けた準備を進めた	上海事務所開設準備	H25.4開設	上海事務所開設 (H25) 県国際戦略に掲げた数値目標の達成	2,000	15,000	16,319	国際戦略展開の拠点となる県上海事務所の25年度早期の設立に向け、不動産物件の確保、設置許可申請、内装工事など、必要な準備を進めた。	4	4	事務所開設準備は順調に進み、25年4月1日に開設することができた。今後は、戦略展開の拠点として十分な役割を果たせるよう、各部署と連携しながら、現地企業等とのネットワークを活かした観光誘客・県産品販路拡大等の取組を進めていく必要がある。	4	中国において本県の情報発信を行うとともに、現地でなければ入手できない情報を収集し企業等に提供するなど、国際戦略展開の拠点としての役割を果たせるよう、継続。	
■ 海外の国・地域との友好交流により国際戦略を推進します。																								
						ネットワーク構築	企画部	国際戦略課	遼寧省等との友好交流にかかる検討及び事前協議等海外自治体との交流を進める。	双方にメリットのある交流事業の実現	H24:事前協議(上期)	事前協議、友好協定等締結	交流事業開始	交流事業開始 (H25)	1,000	1,550	101	台湾について、24年12月に彰化縣・台中市、25年3月に高雄市と経済交流に関するパートナーシップ協定を締結した。	4	4	交流の基礎となるパートナーシップ協定を締結できた。今後は、県内市町村や団体なども巻き込みながら、幅広い交流として具体化するよう努めていく必要がある。	4	交流そのものを目的化するのではなく、目的意識をしっかりと持って、取り組んでいく必要がある。	
(2)県内企業のグローバル経済対応支援																								
■ 企業へのタイムリーな海外情報と具体的な海外販路開拓手法の提供を行います。																								
						海外ぐんまサポーターズ設置	再掲	企画部	国際戦略課	企業・団体・行政等の海外活動や事業展開を促進するため、新興の県人会、現地に進出した県内企業等の協力を得て、海外における群馬県の支援組織を立ち上げ、ネットワークを構築する。	サポーターズ数(累計)	H23:2団体 H24:3団体	3団体	4団体	6団体	1,587	1,190	589	台湾に海外ぐんまサポーターズを新たに設置したほか、サポーターズメンバーを講師とした講演会を3回開催した。	4	4	平成23年度に上海、シンガポール、平成24年度に台湾と、計3箇所の海外ぐんまサポーターズを設置した。今後は、既存のサポーターズとの連携を強化し、情報交換や講演依頼等を行うほか、新たな地域でのサポーターズ設置についても検討する。	4	海外の群馬県関係者から、情報を収集することで、海外に展開しようとする方々に生きた現地情報を提供することから継続。
						海外販路開拓支援		産業経済部	工業振興課	急速な経済のグローバル化の進展に対応するため、本県の中小企業(対象:機械系製造業)の海外販路開拓を総合的に支援する。 ・海外展示商談会への出展支援 ・海外ビジネスに関するセミナー開催 ・海外ビジネス支援サイトによる情報提供等	①セミナー開催件数 ②サイトアクセス件数	① H22:3件 H23:2件 H24:2件 ② H24:1,388件(1月25日から)	① 2件 ② 850件	① 1件 ② 5,000件	① 5年間で7件 ② 24年度から4年間で15,850件	1,472	1,523	895	・海外展開支援情報や企業事例を掲載し海外ビジネス関係の情報を提供する「海外ビジネス支援サイト」を開設 ・県内中小企業向けに「海外販路開拓支援セミナー・交流会」を2回開催	4	4	国内市場の縮小、海外新興国市場の拡大、企業のグローバル化による海外調達拡大に伴い、国内では仕事が減少しており、海外販路開拓の必要性が高まっている。 群馬県国際戦略に基づき、県内ものづくり企業の海外販路開拓を効果的に展開し、東アジアの成長を企業の成長につなげていくことを目指す。	4	県内企業の海外販路開拓を支援するため、継続した取組が必要。事業の拡充を検討するに当たっては、企業ニーズを的確に把握することにも、しっかりと効果の検証を行うことが前提。
■ 「海外ぐんまサポーターズ」設置など、グローバル経済に対応できる戦略的な海外ネットワークを構築します。																								
						海外ぐんまサポーターズ設置	再掲	企画部	国際戦略課	企業・団体・行政等の海外活動や事業展開を促進するため、新興の県人会、現地に進出した県内企業等の協力を得て、海外における群馬県の支援組織を立ち上げ、ネットワークを構築する。	サポーターズ数(累計)	H23:2団体 H24:3団体	3団体	4団体	6団体	1,587	1,190	589	台湾に海外ぐんまサポーターズを新たに設置したほか、サポーターズメンバーを講師とした講演会を3回開催した。	4	4	平成23年度に上海、シンガポール、平成24年度に台湾と、計3箇所の海外ぐんまサポーターズを設置した。今後は、既存のサポーターズとの連携を強化し、情報交換や講演依頼等を行うほか、新たな地域でのサポーターズ設置についても検討する。	4	海外の群馬県関係者から、情報を収集することで、海外に展開しようとする方々に生きた現地情報を提供することから継続。
(3)海外ブランド化創出支援																								
■ 本県地場産業の海外市場開拓を促進するため、国際展示商談会等への出展を支援します。																								
						地場産業情報発信		産業経済部	工業振興課	本県の優れた繊維製品や地場産品の取引拡大に向け、首都圏で行われる商談型国際見本市の出展を支援する。	成約件数 (有望案件含む)	H22:31件 H23:31件 H24:29件	30件	30件	150件 (5ヶ年合計)	1,022	1,022	1,063	○JFWジャパン・クリエーション2013 期日:H24.11.20~21 会場:東京国際フォーラム 商談件数:237件 成約件数(有望案件含む):29件 成約金額(有望案件含む):3,620千円	4	4	本県の強みである繊維産業の持つ高い技術力を全国に情報発信するとともに販路開拓を支援することで、経営基盤の強化を図っていくことが必要である。	4	見本市出展等の取組は、取引拡大のために一定の効果があると考えられるが、県内企業をより効果的にPRしていくための工夫が必要であり、出展企業と連携して取り組んでいくこと。
■ 本県企業の優れた技術力や製品を国内外へ情報発信し、販路拡大を図るため、大都市圏での商談型国際見本市への出展支援を行います。																								
						海外ぐんまサポーターズ設置	再掲	企画部	国際戦略課	企業・団体・行政等の海外活動や事業展開を促進するため、新興の県人会、現地に進出した県内企業等の協力を得て、海外における群馬県の支援組織を立ち上げ、ネットワークを構築する。	サポーターズ数(累計)	H23:2団体 H24:3団体	3団体	4団体	6団体	1,587	1,190	589	台湾に海外ぐんまサポーターズを新たに設置したほか、サポーターズメンバーを講師とした講演会を3回開催した。	4	4	平成23年度に上海、シンガポール、平成24年度に台湾と、計3箇所の海外ぐんまサポーターズを設置した。今後は、既存のサポーターズとの連携を強化し、情報交換や講演依頼等を行うほか、新たな地域でのサポーターズ設置についても検討する。	4	海外の群馬県関係者から、情報を収集することで、海外に展開しようとする方々に生きた現地情報を提供することから継続。

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ13>23

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)											決算額		事業の評価と改善の方向性(H26年度予算への対応)																		
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標				予算額		H24 決算 (千円)	H24事業結果	部局評価		財政課評価															
									実績値 (過去3年間)		目標値		H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)			評価 区分	評価の 考え方	評価 区分	評価の 考え方														
									H22 H23 H24	H24 (前年度)	H25 (当年度)	H27 (総合計画 終期)																						
			海外展開推進		産業経済部	工業振興課	急速な経済のグローバル化の進展に対応するため、本県の地場産業事業者の海外販路開拓を総合的に支援する。 ・海外展示商談会への出展支援 ・海外ビジネスに関するセミナー開催	①セミナー参加者数 H22: 49人 H23: 24人 H24: 37人 ②商談成約件数 (有望案件含む) H24: 15件	① 50人	① 50人	① 280人	528	2,284	445	○セミナー 内容:「輸出概論」 期日:H24.12.7 参加者:37人 ○欧米向けテキスタイル輸出展示相談会 期日:H25.1.11 参加者:バイヤー5社、出展社19社 会場:桐生地域地場産業振興センター	4	地場産業企業による本県経済の振興と産業競争力強化を図るため、海外からの仕事の受注や商取引を促進し、自社の強みを海外で発揮することで国内事業を活性化できるよう支援し、経営向上を図ることが必要である。	4	県内企業の海外販路開拓を支援するため、継続した取組が必要。これまでの取組の検証を行うとともに、ニーズに合わせた効果的な支援となるよう、企業と連携して取り組むこと。															
			海外販路開拓支援	再掲	産業経済部	工業振興課	急速な経済のグローバル化の進展に対応するため、本県の中小企業(対象:機械系製造業)の海外販路開拓を総合的に支援する。 ・海外展示商談会への出展支援 ・海外ビジネスに関するセミナー開催 ・海外ビジネス支援サイトによる情報提供等	①セミナー開催件数 ②サイトアクセス件数 ① H22:3件 H23:2件 H24:2件 ② H24:1,388件(1月25日から)	① 2件	① 1件	① 5年間で7件	1,472	1,523	895	・海外展開支援情報や企業事例を掲載し海外ビジネス関係の情報を提供する「海外ビジネス支援サイト」を開設 ・県内中小企業向け「海外販路開拓支援セミナー・交流会」を2回開催	4	国内市場の縮小、海外新興国市場の拡大、企業のグローバル化による海外調達拡大に伴い、国内では仕事が増加しており、海外販路開拓の必要性が高まっている。 群馬県国際戦略に基づき、県内ものづくり企業の海外販路開拓を効果的に展開し、東アジアの成長を企業の成長につなげていくことを目指す。	4	県内企業の海外販路開拓を支援するため、継続した取組が必要。事業の拡充を検討するに当たっては、企業ニーズを的確に把握するとともに、しっかりと効果の検証を行うことが前提。															
■ 「群馬県農畜産物等輸出推進機構」の積極的な活用などにより、県産農畜産物の海外販路開拓による新たな需要創出のチャレンジを支援します。																																		
			農産物輸出促進		農政部	畜産課	生産者等の輸出意欲を高めるため、各種情報の収集・提供やセミナーを開催するほか、海外輸出の環境調査や販売促進活動、見本市への出展等を支援する。	群馬県農畜産物等輸出推進機構における輸出金額 H22:141,812千円 H23:0千円 H24:150,226千円	160,000千円	160,000千円	200,000千円	3,623	15,200	2,514	輸出促進に向けた国内外の見本市への出展、農産物輸出促進セミナー開催等を実施した。	3	これまでの成果を踏まえ、台湾向けには、農業使用や植物検疫に対応した生産出荷体制の確立が必要である。 また輸出が可能な国については販路の確保、生産拡大に向けて生産者団体等との調整や見本市出展など具体的に成果を上げるための対策が必要である。さらに、セミナーの開催等輸出に向けての県内での環境整備も必要である。	3	輸出金額の増加に向け、具体的な輸出可能品目と輸出可能額を定め、輸出に結びつけるための新たな施策展開が必要であり拡充。															
2 戦略的な国際施策の推進 小計 42,173																																		
III 次世代をリードする産業を創出する経済戦略 3 次世代産業の創出																																		
(1)新たな成長分野への支援・振興																																		
■ 次世代産業振興を総合的に推進するため、産学官民一体となった「群馬県次世代産業振興戦略会議」を設立し、異業種交流を図ります。(平成23年度設置済み)																																		
			次世代産業振興 (戦略会議運営・情報提供事業)	再掲	産業経済部	工業振興課	今後需要が見込まれる成長分野として、本県が推進する重点産業分野(次世代自動車、ロボット、健康科学、環境・新エネルギー)への県内企業の研究開発を活性化させるため、業界及び市場動向や技術動向にかかる講演会、セミナー、技術研修などの取組を実施する。	製造品出荷額等 H22:7兆5,268億円 H23:7兆3,230億円 H24:H26.3頃公表予定	-	-	8兆3,500億円	1,000	900	451	群馬県次世代産業振興戦略会議「役員会」を開催し、次世代産業振興の取組について、産学官の代表者が意見交換を行った。 各部会活動においては、セミナー、研究会、先進地視察等を延べ37回実施し、2,066名が参加した(下記シリーズカンファレンス含む)。	4	部会活動の参加者も増加しており、戦略会議の取組が県内企業に浸透してきたと考える。 今後も、企業ニーズを踏まえ、より効果的な事業を実施するとともに、部会間の連携や事業の連続性も考慮し、具体的な成果が出るよう取組を継続していく。	4	成長分野への参入を促すため継続とするが、会議等の成果を今後の施策展開にどう活かしていくかが重要であり、既存事業の見直しや新たな取組につなげること。															
			次世代産業振興 (次世代産業研究シーズ活用支援事業)	再掲	産業経済部	工業振興課	次世代産業分野における企業や大学等の研究シーズの事業化や製品化を目的に重点産業分野にかかる大学や試験研究機関等の技術シーズや研究会活動の情報発信、産学官の交流活動を行う。	製造品出荷額等 H22:7兆5,268億円 H23:7兆3,230億円 H24:H26.3頃公表予定	-	-	8兆3,500億円	1,000	800	287	H25.2.7~8に「次世代産業研究シーズカンファレンス」を開催した。 (内容) 大学、試験研究機関が11シーズを発表 富士重工、ヤマダ電機による講演 次世代ロボットのデモンストラクション等 参加者数:延べ671名 個別相談件数:15件	4	1ヶ月後のフォローアップ調査では、依頼試験の受託や技術相談、試作品の開発など、成果が出ているため、今後も取組を継続する。 ただし、実施方法については、よりマッチング率を高めるため、前回の反省を活かし改善していく。	4	成長分野に係る産学官連携の促進を図るため継続。 事業効果や企業ニーズ等を踏まえて、積極的に内容の見直しを行うとともに、既存事業の見直しや新たな取組につなげていくこと。															
■ 産業用からサービス分野への用途の拡大が期待されるロボット産業や、電気自動車に代表される次世代自動車、医療、福祉に加え、食品も含んだ健康科学産業、環境・新エネルギー等の環境関連産業、さらに海外からの誘客やニューツーリズム等の新たな視点による観光産業など、本県の強みが活かせ、市場性、将来性が期待される産業分野の振興を図ります。 また、補助金による新技術・新製品の開発や産業技術センターにおける共同研究、調査研究事業などにより、次世代産業を担う技術・サービス・商品開発等を支援します。																																		
			ぐんま新技術・新製品開発推進補助	再掲	産業経済部	工業振興課	県内企業の新技術・新製品開発を支援することで、本県産業競争力強化と新産業創出を促進する。	①研究開発終了後の事業化率 ②研究開発終了後の経済波及効果 ①事業化率 H22:62.8% H23:63.8% H24:59.6% ②経済波及効果 H22:4.0倍 H23:6.9倍 H24:7.1倍	70.0%	70.0%	70.0%	100,000	80,000	80,628	ぐんま新技術・新製品開発推進補助計46件 ・次世代産業推進型 6件(49,003千円) ・一般型 8件(19,537千円) ・産業支援機関・県パートナーシップ支援型 3件(2,191千円) ・市町村・県パートナーシップ支援型 29件(9,897千円)	4	県内中小企業の新技術・新製品開発を支援するため、補助事業による継続的な支援を行い、競争力強化を図っていく必要がある。	4	企業に対する製品開発・技術支援の取組は必要であるが、他の公的補助金等との役割分担も含めて、県補助による支援の必要性・妥当性・効果についてしっかりと検証を行うことが必要。															
			医工連携推進補助	新規	産業経済部	工業振興課	次世代産業のうち健康科学産業分野について、医療機器産業への参入に取り組む企業を支援するため、新たな補助制度を設ける。	①研究開発終了後の事業化率 ②研究開発終了後の経済波及効果 - -	-	-	-	-	10,000	-			平成25年度新規事業のため、事業評価対象外																	

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ13>24

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H26年度予算への対応)							
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/ 再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標					予算額		H24 決算 (千円)	H24事業結果	部局評価		財政課評価	
									実績値 (過去3年間)					H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)			評価 区分	評価の考え方	評価 区分	評価の考え方
									H22 H23 H24	H24 (前年度)	H25 (当年度)	H27 (総合計画 終期)									
			公募型共同研究(次世代産業推進 枠:産業技術センター)	再掲	産業経済部	工業振興課	産業技術センターにおいて、企業の ニーズに基づく次世代産業関連の研究 開発を重点的に実施し、県内企業の各 分野における製品開発や新規参入を促 進する。	研究による製品サンプル数	H23:1件 H24:0件	4件	4件	4件 (H27単年度)	10,000	10,000	13,700	4	県が次世代産業として推進する4つ のものづくり分野(次世代自動車、ロ ボット、健康科学、環境・新エネル ギー)に該当する開発研究を引き続き 積極的に支援していく。	4	企業の製品開発・研究支援として、 継続した取組が必要。 引き続き、企業ニーズにマッチした、 効果的な事業実施に努めること。		
			成長力強化のための産学官共同 研究	新規	産業経済部	工業振興課	県民の医療向上と健康の保持増進に 役立つ、画期的な製品、機器の開発につ ながる可能性の高い研究テーマについ て、産業技術センターと企業との共同 研究を行い、県内企業の先端的な製品開 発や技術開発を強力に支援する。	研究による製品サンプル数	-	-	1件	-	-	6,000	-	平成25年度新規事業のため、事業評価対象外					
			公募型共同研究(次世代産業枠: 繊維工業試験場)	再掲	産業経済部	工業振興課	繊維工業試験場において、次世代産業 関連の公募型共同研究枠を設けて、県 内企業の「健康科学」「環境・新エネル ギー」等の分野における製品開発や新規 参入を促進する。	研究による製品サンプル数	H23: - H24:2件	1件	1件	4件	1,000	1,000	1,250	4	環境・新エネルギー産業:300千円 1 件 健康科学産業:950千円 1件 (採択事業計:1,250千円/申請状況: 1,300千円)	4	県が次世代産業として推進する4つ のものづくり分野(次世代自動車、ロ ボット、健康科学、環境・新エネル ギー)に該当する開発研究を引き続き 積極的に支援していく。		
			先端医療産業の推進	新規/ 再掲	産業経済部	産業政策課	重粒子線治療施設を中核とした総合特 別区域において医工連携を推進し、がん 医療及び関連分野に係る最先端の技術 や製品の開発を促進する	医工連携案件のマッチングと 事業化	-	-	2件	5件	-	7,789	-	平成25年度新規事業のため、事業評価対象外					
(2)産学官連携の推進																					
■ 環境・新エネルギー、レアメタル、医療(健康)、メカトロ・ロボット分野の研究開発拠点を旨とした取組を推進します。																					
			地域イノベーションの推進		企画部	新エネル ギー推進課	産学官等の関係機関で構成される「ぐ んま環境エネルギー推進会議」等が中心 となり、新技術の研究開発から事業化ま でつなげるイノベーション・エコシステム を構築する。 また、産学官連携による研究開発を促 進するための支援を行う。	産学共同研究の マッチング件数(累計)	H22:19件 H23:29件 H24:39件	30件	43件	45件	-	部局予算対応	-	4	県内企業の技術的課題を解決する ため、大学等との共同研究コーデ ィネートを行うとともに、競争的資金獲得 に対する支援を行った。	4	産学官連携による技術開発や共同 研究を促進するため、コーディネート 機能を強化する。		
■ 「東洋大学LiFE研究会」等との産学官連携による生命、食、環境などの研究開発に取り組みます。																					
			地域と東洋大学との連携		企画部	地域政策 課・新エネ ルギー推進 課	地域の活性化を図るため、「地域と東 洋大学との連携に関する連絡協議会」に おいて連携の内容や方策等を検討する とともに、LiFE研究会を核に産学官の連 携を支援する。	①地域と東洋大学との連携 に関する連絡協議会の開催 ②東洋大学LiFE研究会の設 立・支援	H22:1回 H23:1回 H24:1回 ②東洋大学LiFE研究会の設 立・支援 H22:設立(10月) H23:支援 H24:支援	①地域と東洋 大学との連携 に関する連絡 協議会の開催 ②東洋大学Li FE研究会の支 援	①地域と東洋 大学との連携 に関する連絡 協議会の開催 ②東洋大学Li FE研究会の支 援	①地域と東洋 大学との連携 に関する連絡 協議会の開催 ②東洋大学Li FE研究会の支 援	180	180	116	4	地域と東洋大学との連携に関する連 絡協議会の開催(10月) 東洋大学LiFE研究会の支援	4	「地域と東洋大学との連携に関する 連絡協議会」の運営及び「東洋大学Li FE研究会」の支援については、必要 最小限の経費で連携の促進が図れて おり、引き続き取組みを進める。		
			産学官連携の推進	再掲	企画部	新エネル ギー推進課	産学官共同研究のコーディネート、大 学等研究シーズの技術移転を行うととも に、環境保全と畜産振興の両立を図るた めに開発した新技術の成果の実用化や 普及を促進する。	①特許登録件数/出願件数 (累計) ②商品化・実用化(累計)	H22:5件/58件 H23:15件/61件 H24:21件/64件 H22:5件 H23:5件 H24:5件	①17件/61件 ②7件	①19件/64件 ②8件	①20件/64件 ②10件	4,116	3,595	3,966	4	新技術成果の実用化、普及を促進 するとともに、畜産バイオマス総合特 区計画に基づき、低温炭化・灰化装置 の実証試験を実施 <脱臭装置> ・宮崎県川南町に実証機設置 <炭化・灰化装置> ・試験期間:平成25年1月~6月 ・鶏糞処理能力 10トン/日	4	地域結集事業で開発した新技術の 実用化・普及を図ることで、畜産経営 に伴う余剰たい肥、水質汚染、臭気な どの課題解決を図るとともに、エネ ルギー自立型・環境調和型畜産業の実 現に寄与する。		
3 次世代産業の創出 小計													120,264								
Ⅲ 次世代をリードする産業を創出する経済戦略 4 企業誘致と拠点集約化への対応																					
(1)企業誘致																					
■ 知事のトップセールスによる誘致活動(企業立地セミナー)や大都市開催の企業展への出席等により、本県の優れた立地環境や高い技術力が蓄積する産業集積、県内に進出した企業による群馬の魅力の県内外への発信など、市町村等と連携して企業誘致を推進します。																					
			企業誘致推進	再掲	産業経済部	産業政策課	あらゆる機会を捉えて収集した情報を もとに、個別企業訪問等を通じて誘致活 動を行うとともに、既に誘致した企業への フォローアップを行う。	①企業誘致フォローアップ訪問 件数 ②企業誘致件数	①企業誘致フォローアップ訪問 件数 H22:386件 H23:270件 (その他に電話等で震災の影響 調査を220件実施) H24:485件 ②企業誘致件数 H22:50件 H23:33件 H24:70件	400件	400件	400件	2,795	2,630	2,936	4	企業誘致説明会等参加企業数 1,682社 企業立地促進資金融資額 1,184,500千円 誘致企業フォローアップ事業訪問企業 485件 平成24年工場立地動向調査(製造 業) 59件(3位)、113.8ha(1位)	4	知事のトップセールス、市町村や立 地企業との連携等による長期的・持続 的な取組により、平成24年の工場立 地動向調査(製造業)の立地面積で全 国1位になるなど上位で推移してい る。 本県の優位性を踏まえ、従来の誘致 だけではなく、物流や企業のバック アップ機能等も視野に入れた企業誘 致を推進する。		

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H26年度予算への対応)						
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/ 再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標					予算額		H24 決算 (千円)	H24事業結果		部局評価	財政課評価
									実績値 (過去3年間)		目標値			H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)		評価 区分	評価の考え方	評価 区分	評価の考え方
									H22 H23 H24	H24 (前年度)	H25 (当年度)	H27 (総合計画 終期)								
			プレゼンテーションぐんま		産業経済部	産業政策課	知事自らプレゼンテーションを行う東京での企業立地セミナー等で、一層の企業誘致を促進する。	企業誘致説明会等参加企業数	H22:1,385社 H23:1,306社 H24:1,682社	1,300社	1,300社	1,300社 (H27単年度)	4,000	3,383	3,307	・知事のトップセールス「企業立地セミナーin東京」の開催 参加企業 86社(団体)132名 ・企業展への出展(メッセナゴヤ2012)県ブース来場者 約800名 ・その他、工業振興課と連携した企業展等への出展	4	市町村と連携し、知事のトップセールスにより本県の優位性を多くの企業へ周知することが、「オール群馬」での企業誘致活動につながっている。今後も工夫を凝らし、効果的なトップセールス、誘致活動を実施する。	4	知事自らによる本県のセールス活動は県の姿勢を示す上で重要であるから継続。 最大限の成果に結びつくよう、これまでの成果等の検証を行い、より効果的な事業実施を目指す必要がある。
<p>■ 企業誘致推進補助金を活用し、県内に立地する企業の初期投資を軽減することで、企業誘致を推進します。特に、市町村や関係経済団体等と策定した企業立地促進法に基づく4基本計画(アナログ技術産業、基盤技術産業、健康科学産業、環境関連産業)を踏まえて企業誘致を推進し、既存の産業集積(製造業)を活かし、将来性が期待できる産業分野の集積を促進します。</p>																				
			企業立地促進資金		産業経済部	産業政策課	県内産業の基盤強化及び産業集積を図るため、県内に立地する企業に、土地取得資金及び設備資金を融資する。	企業立地促進資金融資額	H22:4,201百万円 H23:3,810百万円 H24:1,185百万円	8,000百万円	6,000百万円	8,000百万円 (H27単年度)	28,617,728 (商政課:中小企業振興資金特別会計)	22,868,920	100,292,886 (商政課:中小企業振興資金特別会計)	・融資枠 80億円 ・件数12件(9社) ・融資額 1,184,500千円 ・利率 工業団地等 年1.3%以内 民有地等 年1.5%以内	4	融資限度額15億円は県の制度融資としては最大であり、土地取得費に利用できるなどの特徴がある。 長期で低利な資金を融資することで、企業等の立地に係る資金調達の一助となっている。	4	民間商品の中にも条件面で有利なものなどもあることから利用実績は目標値に届いていないが、実績を踏まえて融資枠についての見直し等を実施してきている。 民間商品には利用ができる事業者が限られており、継続。
			企業誘致推進補助金	再掲	産業経済部	産業政策課	県内に立地する企業の初期投資を軽減するため、補助金を交付する。	企業誘致推進補助金 補助指定件数	H22:6件 H23:15件 H24:33件	15件	15件	15件 (H27単年度)	240,000	514,000	63,944	平成24年度交付実績 7件 63,944千円	4	本補助金は企業の投資を誘導するインセンティブとして大きな効果を発揮している。 県外の優良企業の誘致と県内企業の新たな投資を促進するため、一層の活用を図っていく。	4	企業誘致は地域経済活性化や雇用創出確保につながる取組であることから、継続。
<p>■ 展示商談会の開催、商談型国際見本市への出展を通じて、「ものづくり企業」の高い技術力や製品を県内外に広く情報発信することにより、県内の優れた企業集積をアピールし、県内への企業立地を促します。</p>																				
			ものづくり情報発信	再掲	産業経済部	工業振興課	本県企業の技術力のPR、新たな取引先の開拓を支援するため、県外大手企業向け展示商談会、県内大手・中堅企業向け展示商談会を開催する。 また、市場ニーズにあった自社技術力・提案能力を高めるための戦略的・モデル的な事業を実施する。	商談成約件数(有望案件含む)	H22:372件 H23:184件 H24:275件	350件	200件	1,150件	9,422	5,600	7,843	・県外大手企業向け展示商談会 デンソー、マツダ ・商談型国際見本市への出展 機械要素技術展 ・県内大手・中堅企業向けものづくり技術展示商談会inぐんま2013	4	将来性や市場性が期待される分野において、県内企業の優れた技術力や製品を広く県内外に情報発信し、受注機会の拡大や新規取引開拓の機会を積極的に創出している。 「自社保有技術の提案方法や売り込み方法の改善・向上」や「より付加価値の高いものづくり」を支援する取組を併せて行うことで、より効果の高い事業にしていきたい。	4	展示商談会等の取組は、取引拡大のために一定の効果があると考えられるが、限られた予算の中でより効果的に県内企業をPRしていくために、しっかりと効果の検証を行い、随時見直しを行っていく必要がある。
<p>■ 計画的な産業団地の整備や工業用水の安定供給に取り組みます。</p>																				
			産業団地の整備と工業用水道施設の設備整備		企業局	団地課、水道課	企業誘致の受け皿づくりとして、産業団地の造成工事を実施するとともに、新規開発地点の調査を行う。 工業用水道施設の設備整備を実施し、企業への安定した給水を行う。	①産業団地の新規分譲可能面積 ②工業用水道施設の設備整備及び修繕に要する経費	H22:8.5ha (館林渡瀬南部産業団地:8.5ha) H23:36.5ha (明和第三工業団地(1期):10.0ha、板倉ニュータウン産業用地(一部):26.5ha) H24:11.8ha (明和第三工業団地(2期分):5.4ha、多田山北産業団地:6.4ha) ② H22:428,922千円 H23:396,173千円 H24:351,361千円 ※表記の変更	①11.8ha (明和第三工業団地(2期分):5.4ha、多田山北産業団地:6.4ha) ②工業用水道施設の設備整備及び修繕に要する経費 673,237千円	①0 (当年度は新規産業団地の整備のため用地の確保等を行う) ②工業用水道施設の設備整備及び修繕に要する経費 849,461千円	①107.8ha (H23~27) (明和第三工業団地:15.4ha、多田山北産業団地:6.4ha、多田山南産業団地:12.3ha、板倉ニュータウン産業用地(一部):26.5ha、伊勢崎宮郷工業団地:47.2ha) ②工業用水道施設 団地造成と企業の動向により設備整備を実施する。	2,493,294	5,751,014	754,101	明和第三工業団地(2期分:5.4ha)、多田山北産業団地(6.4ha)の整備を完了し、新規工業団地候補地(58.0ha)の環境影響評価業務を実施した。 402,740千円 工業用水道施設は、監視制御装置更新工事、制水弁設置工事等を実施した。 351,361千円	4	県内経済の活力向上のため、今後も地元市町村と連携協力しながら、企業誘致の受け皿となる新規産業団地の整備を計画的に推進する。 また、企業の生産活動に欠かせない工業用水を安定供給するため、引き続き設備の適切な維持管理及び延命化に必要な更新・改良工事等を実施する。	4	・バックアップ機能の誘致も含め、産業団地及び工業用水道の整備は、企業誘致の受け皿として必要不可欠なものであり、今後も県内経済の活力向上に必要であるため、継続。
<p>■ 国際物流拠点に対する支援など、効率的な物流環境の創出による県内企業の活性化や競争力の強化を図り、併せて、北関東自動車道の全線開通により、高速交通網の結節点として物流拠点の優位性がさらに高まることをアピールすることで、物流拠点基地の誘致を図るとともに、企業の拠点集約化の際に本県への集約を促します。</p>																				
<p>(2)バックアップ機能の誘致</p>																				
<p>■ 企業等のバックアップ機能の本県への誘致に向け、県内市町村・経済団体等からなる誘致協議会を運営し、官民の協働による誘致活動を展開します。</p>																				
			バックアップ機能誘致促進		企画部	総合政策室	企業等のバックアップ機能の本県への誘致に向け、県内市町村・経済団体等からなる誘致協議会を運営し、官民の協働による誘致活動を展開する。	企業等立地件数	H22:50件 H23:33件 H24:70件	50件	50件	50件	2,500	2,400	2,393	群馬県バックアップ機能誘致協議会を開催し、情報共有や東京23区との交流拡大に向けた新たな取組を進めた。 バックアップ機能誘致セミナーの開催(11月) バックアップ機能誘致のリーフレットの作成や広告掲載により、国や企業等へ本県の優位性をアピール。	4	首都直下地震等に備えた企業等のバックアップ(代替拠点、リスク分散等)のニーズは高い状況である。 本県のバックアップ拠点としての認知度を高める上で、立地等の優位性を継続的にアピールすることが重要。 協議会活動を継続し、新たな取組を加えた誘致活動を進めるなど、本県の活性化に向けた将来的な誘致実績に結びつけていく。	4	本県の立地等の優位性を継続的にアピールし、誘致実績に結びつけられるよう、継続。

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H26年度予算への対応)								
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/ 再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	目標・指標				予算額		H24 決算 (千円)	H24事業結果	部局評価		財政課評価				
								成果(結果)を示す項目	実績値 (過去3年間)			目標値				H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)	評価 区分	評価の 考え方	評価 区分	評価の 考え方	
									H22 H23 H24	H24 (前年度)	H25 (当年度)	H27 (総合計画 終期)										
4 企業誘致と拠点集約化への対応 小計 29,147,947																						
IV 地域に根ざした産業の活性化																						
(1)中心市街地のにぎわい支援																						
■ 中心市街地のにぎわい再生に向け、商店街団体等によるさまざまな取組を市町村とともに総合的、多角的に支援するほか、集客の核となる大型店撤退後の後継店舗の迅速な出店等を促進します。																						
			再掲	産業経済部	商政課	商店街の活性化を図るために商店街団体等が実施するソフト事業及びハード事業に対して補助する。	補助事業実施件数	H22:22件 H23:22件 H24:19件	20件	20件	100件	15,000	15,000	13,973	補助事業実施件数 19件	4	商店街団体等が行う様々な取組に対して補助することにより、地域社会を支える商店街のにぎわいづくりや空き店舗解消に一定の役割を果たしており、補助対象事業の見直しを図りつつ、継続して実施する必要がある。	4	商店街団体等による主体的な取組を促進し、地域の活性化を図るため、継続。事業効果について検証を行うとともに、県と市町村の役割分担も踏まえ、効果的な支援となるよう、事業内容の見直しを図っていく必要がある。			
			再掲	産業経済部	商政課	買い物弱者の支援事業を行う事業者に対する補助や、買い物弱者支援について関係者の情報交換や連携を促進するための事業者交流会を開催する。	補助事業実施件数	H22:-1件 H23:2件 H24:4件	3件	2件	15件	3,170	2,089	2,085	補助事業実施件数 4件	4	高齢化の進展や身近な商店の撤退等により、今後も買い物弱者問題は広がる事が予想されるため、より実効性を高めるよう支援策の見直しを図りながら、引き続き実施していく必要がある。	4	買い物弱者問題は、今後も拡大が予想される社会的な問題であり、福祉部局とも連携や情報共有をしつつ、継続的な取り組みが必要であるため、継続。事業効果について検証を行うとともに、より効果的な支援となるよう、事業内容の見直しを図っていく必要がある。			
			再掲	産業経済部	商政課	公募した商店街活性化事業から公開コンペ形式で選考した事業を補助し、商店街の活性化を支援するとともに、実施団体等の士気高揚と企画能力向上を図る。	事業プラン応募件数	H22:24件 H23:12件 H24:15件	15件	15件	75件	3,221	2,521	3,214	事業プラン応募件数 15件	4	商店街の活力回復を図る事業プランに対する補助金による支援にとどまらず、実施団体等の士気高揚と企画能力向上の効果が図られ、引き続き実施することが必要である。	4	商店街の活性化及び企画能力向上に効果を与えているため、継続。コンペで選定された事例の積極的なPRにより、各地の商店街での取組の活発化に結び付けていく必要がある。			
			再掲	産業経済部	商政課	中心市街地の商業活性化に取り組む人材を育成するため、他県の活性化の先進事例等を学ぶ講座を開催する。	講座参加者数	H22:72人 H23:137人 H24:116人	100人	50人	500人	156	73	155	講座参加者数 116人	4	商店街等の活性化を担う人材育成を図ることができ、今後も商店街活動を支援するため、引き続き実施していくことが必要である。	4	セミナー参加者は目標値を上回っており、事業に対するニーズが認められる。先進事例の講習により活性化を図ることは重要であり、継続。県と市町村の役割分担について検討が必要。			
(2)地場産業振興																						
■ 地場産業の振興を図るため、優れた技術を活かした売れる商品づくりを支援し、展示商談会の開催、展示商談型国際見本市への出展など、市町村や関係団体等と連携して県内外への情報発信に取り組むことで、「ぐんまブランド」の確立を図ります。また、「ぐんまちゃん家」を活用したイベントを開催し、首都圏における販路開拓を支援します。																						
				産業経済部	工業振興課	産地組合等や産地内企業による展示会開催・出展等の販路拡大等の取組を支援する。	各種展示会等の開催・出展	H22:20回 H23:19回 H24:22回	21回	21回	105回	10,255	9,027	9,704	○国内市場対策 対象者:9団体に対し補助を実施 ○海外販路開拓支援 対象者:1団体に対し補助を実施 ○人材育成支援 対象者:1団体に対し補助を実施	4	地場産業は本県経済や県民生活に重要な役割を果たしており、産地組合や産地内企業グループ等が行う人材育成や販路開拓などの取組を支援し、経営基盤の強化を図っていくことが必要である。	4	地場産業の販路拡大のための取組は必要ではあるが、県補助の効果・必要性・妥当性についてしっかりと検証を行うことが必要。			
			再掲	産業経済部	工業振興課	県内地場産業企業の取引拡大、情報発信のため県内地場産業企業を一堂に集めた展示会を開催し、取引先や販路開拓先のマッチングを支援する。	①商談件数 (H24は名刺交換のみを含む) ②成約額(開催終了時点)	H22:533件 H23:706件 H24:2,442件 H22:650千円 H23:398千円 H24:2,544千円	①商談件数 750件 ②成約額 1,200千円	①商談件数 750件 ②成約額 1,200千円	①商談件数 3,533件 ②成約額 5,450千円 (5ヶ年合計)	2,425	2,060	2,406	○ぐんま地場産業フェスタ2012 in TAKASAKI 期日:H24.11.17 会場:ピエント高崎 商談件数:823件 成約額:524千円 ○ぐんま地場産業フェスタ2013 in TOKYO 期日:H25.2.13 会場:都立産業貿易センター台東館 商談件数:1,619件 成約額:2,020千円	4	本県の優れた地場産品を一堂に集め、商取引拡大のための展示商談会を開催することにより、販路開拓などの取組を支援し、経営基盤の強化を図っていくことが必要である。	4	展示商談会等の取組は、取引拡大のために一定の効果があると考えられるが、企業側のニーズ把握と効果の検証をしっかりと行い、限られた予算の中でより効果的なPRを進めていくよう、随時見直しを行っていく必要がある。			

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ13>27

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H26年度予算への対応)							
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標					予算額		H24 決算 (千円)	H24事業結果	部局評価		財政課評価	
									実績値 (過去3年間)		目標値			H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)			評価 区分	評価の考え方	評価 区分	評価の考え方
									H22 H23 H24	H24 (前年度)	H25 (当年度)	H27 (総合計画 終期)									
			ぐんま総合情報センター運営	再掲	企画部	企画課	首都圏における群馬県の情報発信・収集拠点として、東京銀座のぐんま総合情報センター(ぐんまちゃん家)を運営する。平成23年3月から1階部分を拡張し、物産販売や観光案内の充実、情報発信の強化を図るほか、企業誘致、Uターン等情報提供を行い、効率的な運営を図る。	①来場者数 H22: 291,769人 H23: 404,528人 H24: 196,957人 ②パブリシティ等による掲載・放送件数 H22: 2,675件 H23: 2,639件 H24: 1,743件 ③物産販売額 H22: 3,293万円 H23: 8,270万円 H24: 4,039万円	①433,000人 ②2,690件 ③8,500万円	①500,000人 ②3,430件 ③1億円	①500,000人 ②2,700件 ③1億円	99,743	96,251	95,260	・パブリシティ対策(記者会情報提供 319件、新聞等記事掲載 3,176件、サロンドG開催 17回など) ・イベント開催(延開催日数 226日間、89件、イベントによる物産販売 580万円) ・観光案内(観光相談件数 48,798件) ・物産販売(物産品販売品数 405品、総売上額 9,187万円) ・企業誘致(企業訪問件数 374件、相談継続企業数 50社) ・Uターン・Iターン(相談件数 126件、就職内定者数 27件) ・ぐんまのファンづくり(メルマガ発行24回、延べ20,260件、ふるさと講座、企画ツアー31コース等)	4	物産販売品数の増加やぐんまちゃん人気による関連商品の好調な売上に伴い、物産販売、パブリシティによる情報発信に成果が挙げられた。情報発信は継続的に行うことが重要であり、首都圏における本県の総合情報発信拠点として今後も継続的に運営する必要がある。	4	センター開設以来、蓄積してきたノウハウをもとに、情報発信の方法を工夫したり、情報発信先を重点化するなど、より戦略的かつ効果的な活動を展開していく必要がある。		
<p>■ デザイン面で本県地場産品の競争力を高めるため、デザイン選定、デザイナー派遣などにより、中小企業を支援します。</p>																					
			産業デザイン振興	再掲	産業経済部	工業振興課	海外製品や他産地との類似製品との競争力向上を目的としてデザイン面での優位性を確保するため、グッドデザインぐんま商品選定や展示会を開催する。	グッドデザイン選定企業数 H22: 61社 H23: 67社 H24: 65社	60社	60社	300社	1,931	1,635	1,922	○グッドデザインぐんま商品の選定 商品: 55点(39企業) クラフト: 17点(11企業) パッケージ: 18点(15企業) ○グッドデザインぐんま商品展の開催 期間: H25.1.25~H25.1.28 来場者数: 延べ11,588人 開催場所: けやきウォーク前橋 ○デザインセミナーの開催 参加者: 10名	4	事業効果を把握するためのアンケート調査を実施しており、その結果を踏まえ、選定企業向けのフォローアップを強化していく必要がある。	2	本事業はH5年度に開始した事業であるが、事業内容(グッドデザインぐんま商品選定、展示会開催)が、事業目的(デザイン面での優位性の確保)に合致したものであるか疑問であり、また、成果も不明確である。これまでの事業結果や企業ニーズ等も踏まえ、根本的に見直すべきと考える。		
<p>(3)サービス産業の振興口</p>																					
<p>■ サービス産業を振興するため、サービスの高付加価値化や生産性向上、業務の効率化等への支援に積極的に取り組みます。また、優れたサービスを提供する事業者を選定し、その取組について広く広報することにより、サービス産業全体のさらなるレベルアップを図ります。</p>																					
			サービス産業振興		産業経済部	商政課	高付加価値化や効率化を目指す事業者へのコンサルタントを派遣。その取組のPRによる業界全体のレベルアップを図る。	サービス産業の生産性の向上を実現するため、高付加価値化や効率化を目指す事業者にコンサルタントを派遣し、改善を指導する。また、その取組を広くPRし、業界全体のレベルアップを図る。 H22: 2事業者 H23: 10事業者 H24: 12事業者	2事業者	2事業者	18事業者	1,806	1,064	1,494	助言を受けた事業者は、新たなみやげものの開発や効果的な商品PRの方法を習得することができた。また、事例集の作成・配布やセミナーの開催により、県内観光地のみやげもの販売店のサービスの高付加価値化等につなげることができた。	4	サービス産業(第3次産業)は、本県事業者の約3/4を占め、その振興に取り組むことは本県経済の活性化、雇用の確保等に大きく資するものと考えられる。また、サービス産業は、労働集約型の産業であることから、このようなコンサルタントの派遣による改善効果が高いものと考えられる。	4	年度ごとに業種を絞って支援を行っており、より多くの業種で業界全体のレベルアップが図られるよう、継続した予算措置が必要。業界全体のレベルアップに繋げるため、成功例を波及させていく方法を検討する必要がある。		
<p>(4)県産農畜産物を活用した「食」による地域振興</p>																					
<p>■ 地域に集積する食品企業や大学等と連携し、県産農畜産物を活用した「食」による地域振興に取り組めます。</p>																					
			地域食品産業振興	再掲	農政部	蚕糸園芸課	農工商等連携を促進し、県内食品産業の技術力・商品開発力の強化を支援する。また、県産農畜産物を利用した加工食品における認証制度を通じて活力ある食品産業の育成とともに地域農業振興を図る。	ふるさと認証食品新規認証数 H22: 3商品 H23: 4商品 H24: 21商品	2商品	4商品	10商品	2,542	2,048	2,273	21商品をふるさと認証食品として新規認証 認証食品の普及啓発及び販売促進の支援実施	4	県産農畜産物を利用した加工食品における認証制度を通じて、活力ある食品産業の育成を今後も継続し、県産農畜産物の需要拡大による農家所得の向上を図る必要がある。	4	農産物の需要拡大を図るため継続。H24年度はふるさと認証食品制度の新規認証件数が増加したことから、引き続き認証制度の知名度向上に取り組み県産農畜産物の利用促進を図る必要がある。		
<p>IV 地域に根ざした産業の活性化 小計 131,768</p>																					